

大阪府庁の点検・棚卸し結果

(2008年～2014年)

2014年9月
大阪府

目 次

行財政改革

【財政】

- (1) 財政再建 5頁
- (2) 財務マネジメント 15頁

【人事】

- (3) 人事・給与制度 23頁
- (4) 公募制度 28頁

業務執行の刷新

- (1) サービス改善 32頁
- (2) 市町村への権限移譲 51頁
- (3) 補助金等の見直し 54頁
- (4) 府民利用施設の廃止・改革 64頁

経営形態の見直し

- (1) 独立行政法人化 67頁
- (2) 水道事業の見直し 71頁

政策の刷新

- (1) 関空・伊丹の経営統合 74頁
- (2) インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストックの組換え 80頁
- (3) 治水対策の方針転換 88頁
- (4) 教育 91頁
- (5) 私立高校授業料無償化 99頁

大阪府市の連携

- (1) 特区制度の創出・活用 別冊 1頁
- (2) IR 実現に向けた検討 別冊13頁
- (3) 大阪府市統合本部 別冊16頁
- (4) 有識者を交えた府市合同の戦略会議 別冊21頁
- (5) 組織統合

大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会

別冊27頁

府立病院・市民病院の統合

別冊31頁

大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所

別冊37頁

府立大学・市立大学

別冊42頁

その他の組織統合

別冊48頁

(6) 事業連携

大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携

別冊53頁

その他の事業連携と事業移管

別冊58頁

参考資料

- 府庁における改革の一覧、個票

104頁

1

大阪府の改革取組リスト

C インフラ戦略 11項目

< 1. 経営形態(水道) >
(57)水道事業の見直し(大阪広域事業団の設置等)

< 2. 政策の刷新(空港) >
(58)関空・伊丹空港の経営統合

< 3. 政策の刷新(インフラ整備 ストック組換え) >
(59)ハイウェイオーソリティ構想(高速道路ネットワークの強化)
(60)新名神高速道路の事業着手
(61)ストック組換えによるインフラ整備の加速(鉄道の戦略4路線位置づけ、具体化)

< 4. 政策の刷新(治水) >
(62)治水対策の方針転換

< 5. 府市連携(組織統合) >
(63)港湾の一元管理

(64)津波対策・南海トラフ等巨大地震対策
(65)密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化
(66)インフラ・アセットマネジメント(維持管理の重点化)
(67)泉北ニュータウンのまちづくりの方向性を示すビジョン策定と体制の構築

D 成長戦略 20項目

< 1. 府市連携(特区制度) >
(68)特区制度の創出・活用

< 2. 府市連携(IR) >
(69)IR実現に向けた検討

< 3. 府市連携(戦略会議) >
(70)大阪府都市魅力戦略推進会議
(71)大阪府市新大学構想会議
(72)大阪府市エネルギー戦略会議
(73)大阪府市医療戦略会議
(74)大阪府市規制改革会議

< 4. 府市連携(組織統合) >
(75)府立大学・市立大学
(76)大阪観光局の設置
(77)府立産業技術総合研究所/市立工業研究所の統合
(78)大阪産業振興/大阪都市型産業振興センターの統合

< 5. 府市連携(事業連携) >

(79)大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携
(80)府市文化振興会議・アツカワソール部会の設置
(81)都市の魅力を上向きさせる各種イベントの開催

(82)バッテリー関連産業の振興
(83)ライフサイエンス関連産業の振興
(84)金融機関提案型の融資制度の創設
(85)太陽光発電の普及拡大など新たなエネルギー社会の構築
(86)みどりの風を感じる大都市・大阪の実現
(87)「大阪産(もん)」ブランドの発信

A いわゆる行政改革 34項目

< 1. 財政再建 >
(1)財政再建
(2)国直轄事業負担金の見直し
(3)人件費の削減
(4)収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)

< 2. 財務マネジメント >
(5)債権管理の強化
(6)府有財産の活用・売却
(7)広告事業・ネーミングライツ
(8)財務マネジメント

< 3. 人事・給与制度 >
(9)府独自の職員の給与制度改革
(10)職員採用試験の抜本的見直し
(11)職員の人事評価における「相対評価」の導入
(12)職員の再就職のあっせんあり方の見直し
(13)職員の政治的行為の禁止、職員とOBとの関わりの見直し

< 4. 公募制度 >
(14)公募による職員の登用

< 5. サービス改善 >
(15)サービス改善

< 6. 市町村への権限移譲 >
(16)市町村への権限移譲

< 7. 補助金等の見直し >
(17)補助金等の見直し

< 8. 府民利用施設の見直し >
(18)府民利用施設の廃止・改革

< 9. 経営形態(独法化) >
(19)独立行政法人化

< 10. 府市連携(統合本部) >
(20)大阪府市統合本部

< 11. 府市連携(組織統合) >
(21)大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会
(22)大阪府立公衆衛生研究所・大阪府立環境科学研究所
(23)消防学校教育訓練研修の充実強化

< 12. 府市連携(事業連携) >
(24)大阪市内の府営住宅の市への移管

(25)政策立案手法の刷新、データに基づく府民ニーズの分析
(26)全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営)
(27)国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)
(28)条例・審査基準の見直し
(29)出資法人等の改革
(30)徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透明化(オープン府庁)
(31)新公会計制度の導入
(32)監査事務局業務の民間への委託
(33)府営住宅の運営見直し
(34)市町村国保の累積赤字の削減に向けた府の特別調整交付金の配分基準の見直し

B 社会政策のイノベーション 22項目

< 1. 政策の刷新(教育) >
(35)知事と教育委員会の関係再構築
(36)小中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策
(37)府立高校の特色づくりなど
(38)支援学校の整備など、障がいのある子どもへの支援
(39)校長マネジメントの推進
(40)英語教育の推進
(41)中学校給食導入促進事業

< 2. 政策の刷新(私立高校授業料無償化) >
(42)私立高校授業料無償化制度

< 3. 府市連携(組織統合) >
(43)府立病院・市民病院の統合(住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能統合)

< 4. 府市連携(事業連携) >
(44)特別支援学校の府移管
(45)高等学校の府への移管

(46)街頭犯罪ワースト1返上を目指した治安対策
(47)子ども・若者自立センターでのひきこもり青少年などへの対策
(48)あいりん地域の環境整備における警察・区役所との連携・協力
(49)児童虐待防止に向けた相談受付体制の抜本的見直し
(50)府立金剛コロニー及び府立砂川厚生福祉センターの再編整備
(51)発達障がい児者の早期発見とライフステージに応じた支援
(52)スマートフォン等による地域医療・救急医療体制等の充実
(53)違法ドラッグ対策の強化
(54)「OSAKAしごとフィールド」の設置による雇用促進
(55)「ハートフル条例」、「ハートフル税制」の実施
(56)NPOの活動基盤づくり、自立運営をサポートする「市民公益税制」の導入に向けた検討

資料に記載の記号・番号の見方

大阪府の改革取組リスト

A いわゆる行政改革 34項目		
<1. 財政再建> (1)財政再建 (2)国直轄事業負担金の見直し (3)人件費の削減 (4)収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)	<5. サービス改善> (15)サービス改善 <6. 市町村への権限移譲> (16)市町村への権限移譲 <7. 補助金等の見直し> (17)補助金等の見直し <8. 府民利用施設の見直し> (18)府民利用施設の廃止・改革 <9. 経営改革> (19)独立行政	(25)政策立案手法の刷新、データに基づく府民ニーズの分析 (26)全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営) (27)国広域 (28)多 (29)出資法人等の改革 (30)徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透

・4つの分類

- A いわゆる行政改革
- B 社会政策のイノベーション
- C インフラ戦略
- D 成長戦略

・ < > 内
本書での各章の分類

・ () 内
府庁の改革項目通し番号

↓ 各項目のトップページ

I【財政】(1)財政再建			
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
法人2税の落ち込み等により1998年度以降、2007年度まで10年連続の赤字決算。(関連データその1、3) 2001年度より、財政再建団体への転	①減債基金からの借入をしない、借換債の増発をしない ②収入の範囲内で予算を組む ③類似府県等との比較の視点で評価検討を行う。	①財政再建 ・財政再建プログラム(案)(2008～2010年)すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直し、財政健全化団体にならないようにする財政構造改革に着手。 ・財政構造改革プラン(案)(2011～2013年) 主要事業400事業のうち、法人業務負	2008年度以降、実質収支で黒字決算を達成。(関連データその3) ①全事務事業等についてゼロベースで見直し、他府県比較による水準を検証した。改革効果額(2008～2013年)計5,019億円 財政再建プログラム(案)2008

↓ 各項目の説明ページ

①財政再建の取組み(財政再建プログラム(案)、財政構造改革プラン(案))

■支出削減

2008年6月に策定した「財政再建プログラム(案)」や2010年10月に策定した「財政構造改革プラン(案)」に基づき歳出削減や歳入確保等の取組みを推進した。

行財政改革

【財政】

(1) 財政再建

(2) 財務マネジメント

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
法人2税の落ち込み等により1998年度以降、2007年度まで10年連続の赤字決算。(関連データその1、3) 2001年度より、財政再建団体への転落を回避するため、減債基金からの借入等を実施(2007年度末には累計5,202億円に)。 府債残高も1989年以降一貫して増加。	減債基金からの借入をしない、借換債の増発をしない 収入の範囲内で予算を組む 類似府県等との比較の視点で評価検討を行う。	財政再建 ・財政再建プログラム(案)(2008～2010年) すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースで見直し、財政健全化団体にならないようにする財政構造改革に着手。 ・財政構造改革プラン(案)(2011～2013年) 主要事業400事業のうち、法令義務負担などを除いた、約220事業を対象に個別の評価・点検を実施。 財政再建プログラム(案)2008～2010年 効果額計 3,054億円 3か年予算総額約9.3兆円の約3.3% 財政構造改革プラン 2011～2013年 効果額計 1,965億円 3か年予算総額約8.8兆円の約2.2% 国直轄事業負担金の見直し 全国一律で国民に保証すべき施策やサービスは国という役割分担を明確化。 人件費の削減 全都道府県の中で最も高い給与カット率を適用し人件費を削減。 「財政運営基本条例」の制定(2012年2月施行)	2008年度以降、実質収支で黒字決算を達成。(関連データその3) 全事務事業等についてゼロベースで見直し、他府県比較による水準を検証した。 改革効果額(2008～2013年) 計5,019億円 -財政再建プログラム(案)2008～2010年:年平均1,018億円 -財政構造改革プラン2011～2013年:年平均655億円 2009年度以降、国直轄事業負担金の内訳が明示されるとともに、2011年度には維持管理部分の負担金が廃止。 廃止分:負担金総額の7.1% 27億円 (2009年度の割合) 給料、期末・勤勉手当、管理職手当、退職手当をカット。 効果額(2008～2013) 計2,128億円 (の一部再掲)

財政再建の取組み(財政再建プログラム(案)、財政構造改革プラン(案))

■支出削減

2008年6月に策定した「財政再建プログラム(案)」や2010年10月に策定した「財政構造改革プラン(案)」に基づき歳出削減や歳入確保等の取組みを推進した。

2008～10年度の3年間で3,054億円、2011～2013年度の3年間で1,965億円の改革効果額を計上した。

-財政再建プログラム(案)では年平均1,018億円(年度予算約3.1兆円の3.3%)

-財政構造改革プランでは年平均655億円(年度予算約2.9兆円の2.2%)

2008年度以降の改革効果額

単位：億円

区分 / 計画・年度		財政再建プログラム(案) 集中改革期間2008～2010 【一般財源ベース】				財政構造改革プラン(案) プラン期間2011～2013 【一般財源ベース】			
		2008	2009	2010	計	2011	2012	2013	計
歳出削減	人件費	329	470	484	1,283	270	270	270	810
	一般施策経費	319	399	440	1,158	94	121	131	346
	(小計)	648	869	924	2,441	364	391	401	1,156
歳入確保		443	145	25	613	66	113	125	304
予算編成における取組み		-	-	-	-	205	155	145	505
(合計)		1,091	1,014	949	3,054	635	659	671	1,965
備考		・2008年度歳入確保は退職手当債を含む ・各年度最終予算額へ-ス				・各年度最終予算額へ-ス			

国直轄事業負担金の見直し

国が直接実施する国道、国管理河川などの整備や維持管理においては、道路法や河川法などにに基づき、その一定割合を地方自治体が負担金として支出することが義務付けられていた。

このため、国と地方の役割分担を明確にするとともに、権限・財源・責任を一致させるよう国直轄事業負担金の見直しを国に求めた。

■ 見直しの経緯

2008年	2009年	2010年	2011年～
	▲09年3月 地方分権改革推進委員会ヒアリング（政府）で、橋下知事が、国直轄事業負担金について糾弾	▲09年5月 国が、請求先である地方自治体に対して、詳細な内訳書の提示を開始	▲10年～ 国が維持管理に係る負担金を廃止、10年度に限り、特定事業について経過措置、11年度～全廃

■ 国直轄事業負担金内訳（2009年度分）

事業区分	大阪府負担額（億円）	うち、2010年以降廃止分（維持管理分）（億円）	割合
河川関係	62	18	28.3 %
道路関係	288	8	2.8 %
公園関係	2	1	40.6 %
港湾関係	22	-	-
空港関係	2	-	-
合 計	376	27	7.1%

人件費の削減

2008年度以降、全国の都道府県の中でも最も高いカット率(給料:最大14%)を適用し、総額2,128億円の給与カットを実施。

■ 府の給与カットの状況

期間	カット率	効果額 (一般財源ベース)
2008～2010年度	期末・勤勉手当：6%、4%	1,160億円
	給料：14%～3.5%	
	管理職手当：5%	
	退職手当：5%	
2011～2013年度	給料：14%～3%	968億円
	管理職手当：5%	
	退職手当：5%(1)	

効果額計 約2,128億円(2)

(1) 国より前倒しで実施した退職手当支給水準の引下げ分を含む。

(2) 財政再建プログラム(案)以前からの継続分等を含む。

■ 他府県との比較

地方公共団体における独自の給与カットの状況(総務省公表資料)

< 都道府県・指定都市における一般職の給料カットの状況 >

2012年4月1日現在

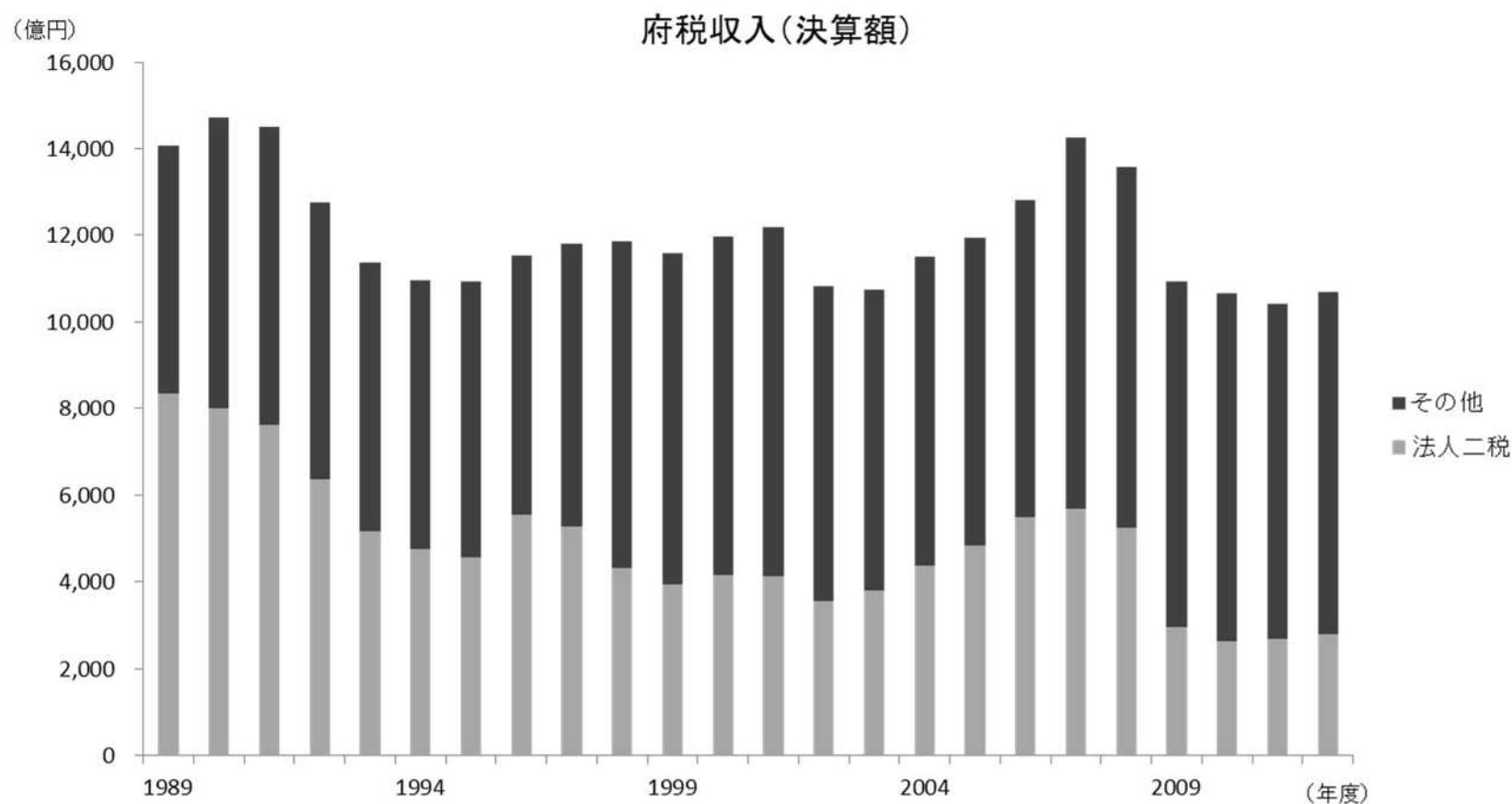
カット率の区分	団体数	給料カットを実施している団体(カット率)
8%～	8	北海道(9～4%) 群馬県(8～2%) 岐阜県(11～3%) 三重県(15～3%) 大阪府(14～3%) 岡山県(10～7%) 千葉市(9～0.5%) 大阪市(14～3%)
5%～8%未満	9	青森県(5～3%) 福島県(5%) 茨城県(5～3%) 栃木県(5%) 滋賀県(7～1%) 兵庫県(7～2.5%) 山口県(6～5%) 徳島県(5～1%) 鹿児島県(6～2%)
3～5%未満	4	富山県(3～2%) 山梨県(4～3%) 愛知県(3%) 奈良県(3～0.5%)
2%～3%未満	4	京都府(2%) 和歌山県(2%) 香川県(2.5～0.5%) 名古屋市(2～1%)
2%未満	1	愛媛県(1～0.5%)

財政運営基本条例の制定(2012年2月施行)

3つの基本理念	主な項目・内容
1 規律の確保	➤ 収入の範囲内で予算を組む ・ 新規施策実施時には、安定的な財源確保に努める ・ 適切な府債発行 ・ 反復・継続的な単年度貸付の禁止 ・ 基金からの借入れ禁止を明確化 ➤ 財政のリスクマネジメント ・ 環境変化に伴う事業の見直し・撤退への適切な対応 ・ 将来負担につながる新たな損失補償等の原則禁止 ➤ 権限・責任・受益に応じた適切な費用負担 ・ 他の当事者との適切な役割分担・費用負担 ・ 国の制度・施策に対する適正な費用負担等に向けた必要な提言 ・ 使用料・手数料など受益者による適正負担
2 計画性の確保	➤ 中長期の財政状況の試算・公表 ・ 予算審議や計画的な財政運営のため、10年以上の中長期試算を公表 ➤ 府独自の財政指標を公表 ➤ 減債基金・財政調整基金への計画的な積立て ・ 減債基金への計画的な積立て ・ 財政の環境変化に備え、財政調整基金に新たな積立目標額等を設定 ・ 決算剰余金の1/2ずつを減債基金・財政調整基金に編入 ➤ 庁内で財政の現状・目標について認識を共有
3 透明性の確保	➤ 予算編成過程など財政情報の積極的な公表 ➤ 将来の財政リスクの把握と公表 ➤ 新公会計に基づく財務諸表の公表

■ 関連データその1：PL・BSの動向

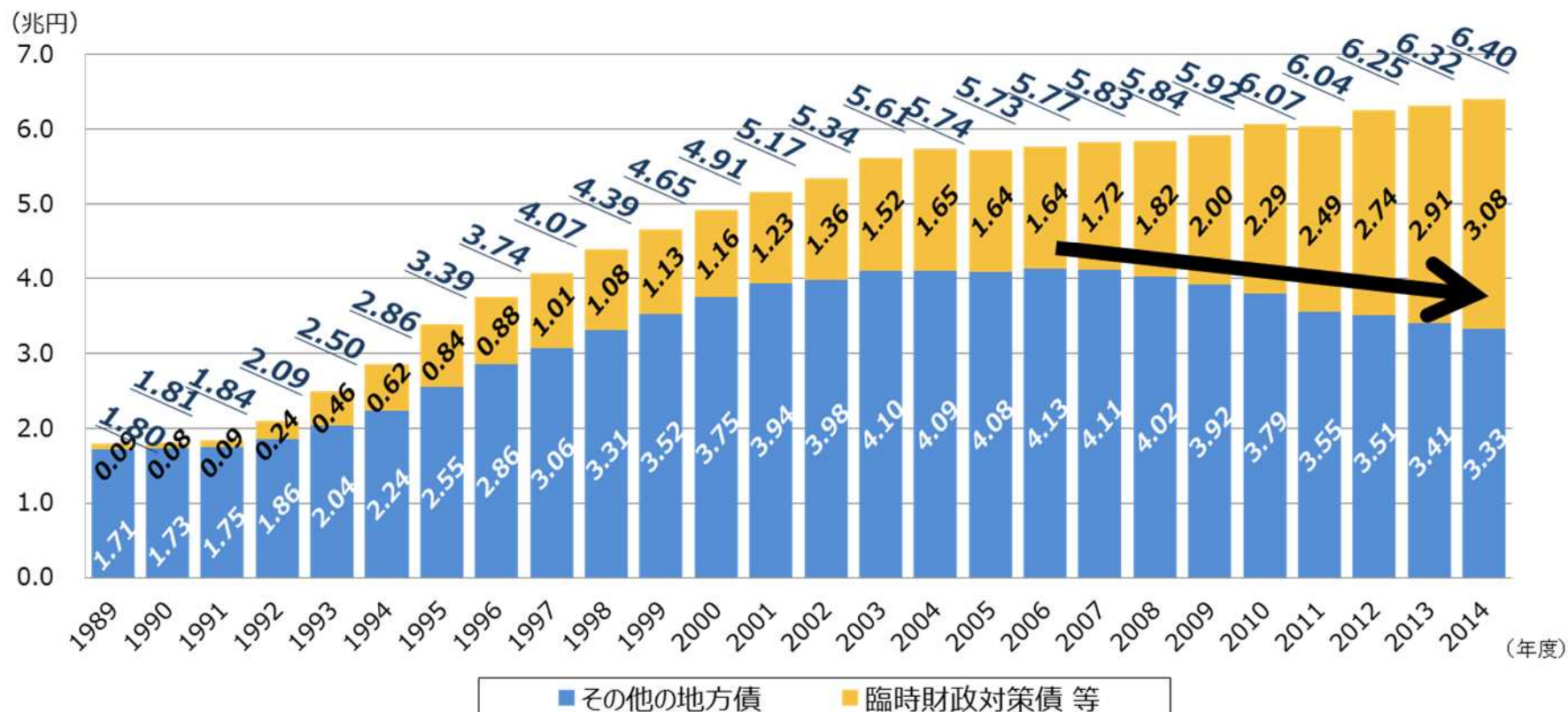
バブル期の1990年度をピークに、バブル崩壊後長期低落傾向となった。1997年度の地方消費税の創設、2007年度の所得税から個人住民税への税源移譲などにより、いったんはバブル期の水準近くまで回復した。2009年度以降リーマンショックにより再び府税収入は急減し、その後緩やかに増加している。



■ 関連データその2：府債残高(全会計)の推移

1992年度以降、国の経済対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷期における財源対策等による府債発行額の大幅な増加に伴い、府債残高が増嵩。

1996年度以降の行財政改革により臨時財政対策債等()以外の府債残高は2006年度をピークに減少に転じるものの、全体では増加の一途となっている。



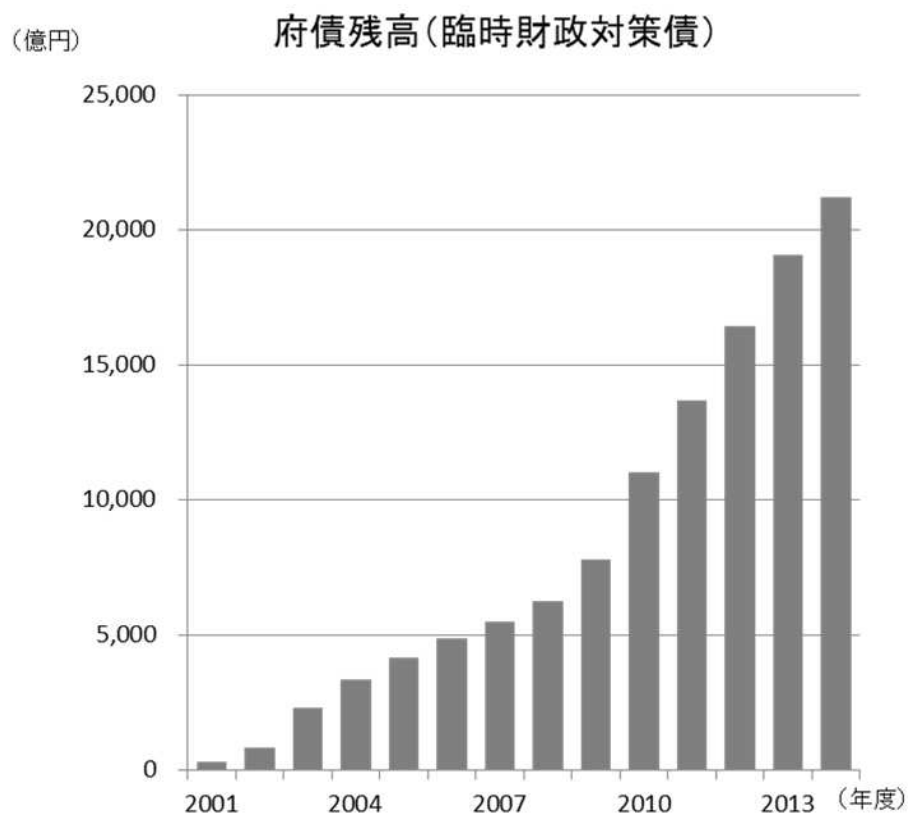
※2012年度以前は「決算額」、2013年度は「最終予算額」、2014年度は「当初予算額」

() 臨時財政対策債等は、国による減税や地方財源の不足への対応するための特別な地方債で、臨時財政対策債の他に減収補填債などがある。

■ 関連データその3：臨時財政対策債

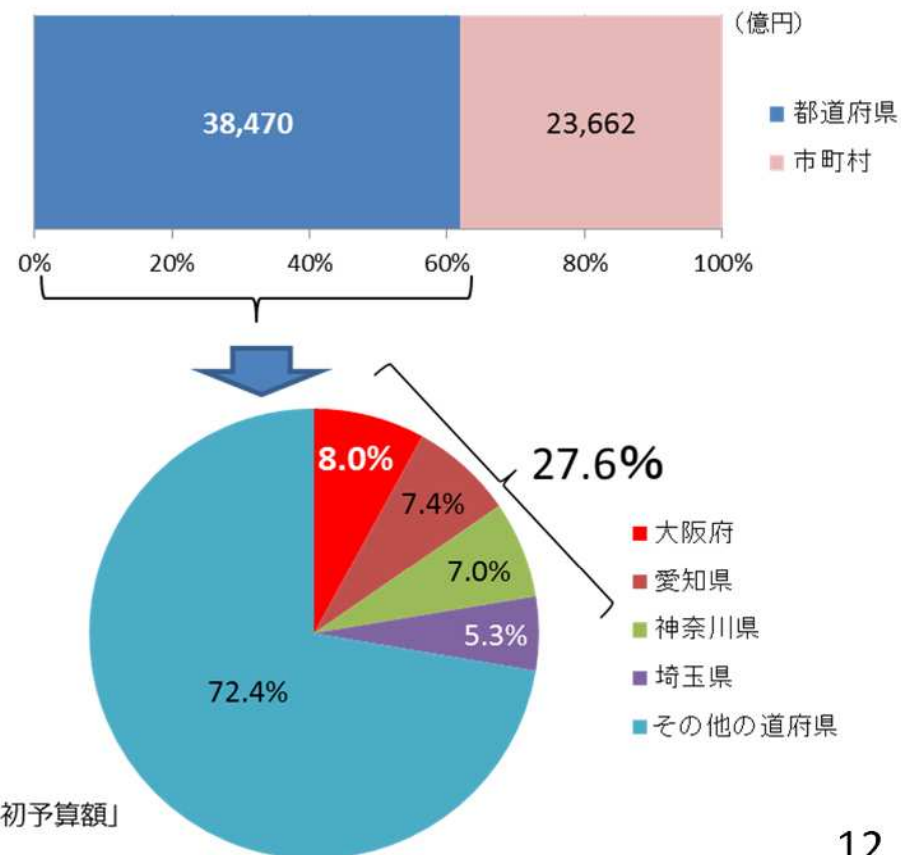
臨時財政対策債とは、本来は国が交付税として地方に配分するものを、交付税原資の財源不足のため、従来は国が借入を行ってきたが、2001年度から地方が直接借り入れる方式に改められたことにより、特例的に認められている地方債。

この元利償還金は、その全額が後年度交付税措置されることとなっており、いわば交付税の肩代わりといえるものであるが、毎年府には約3000億円程度の割り当てがなされることから、府債残高を押し上げる要因となっている。



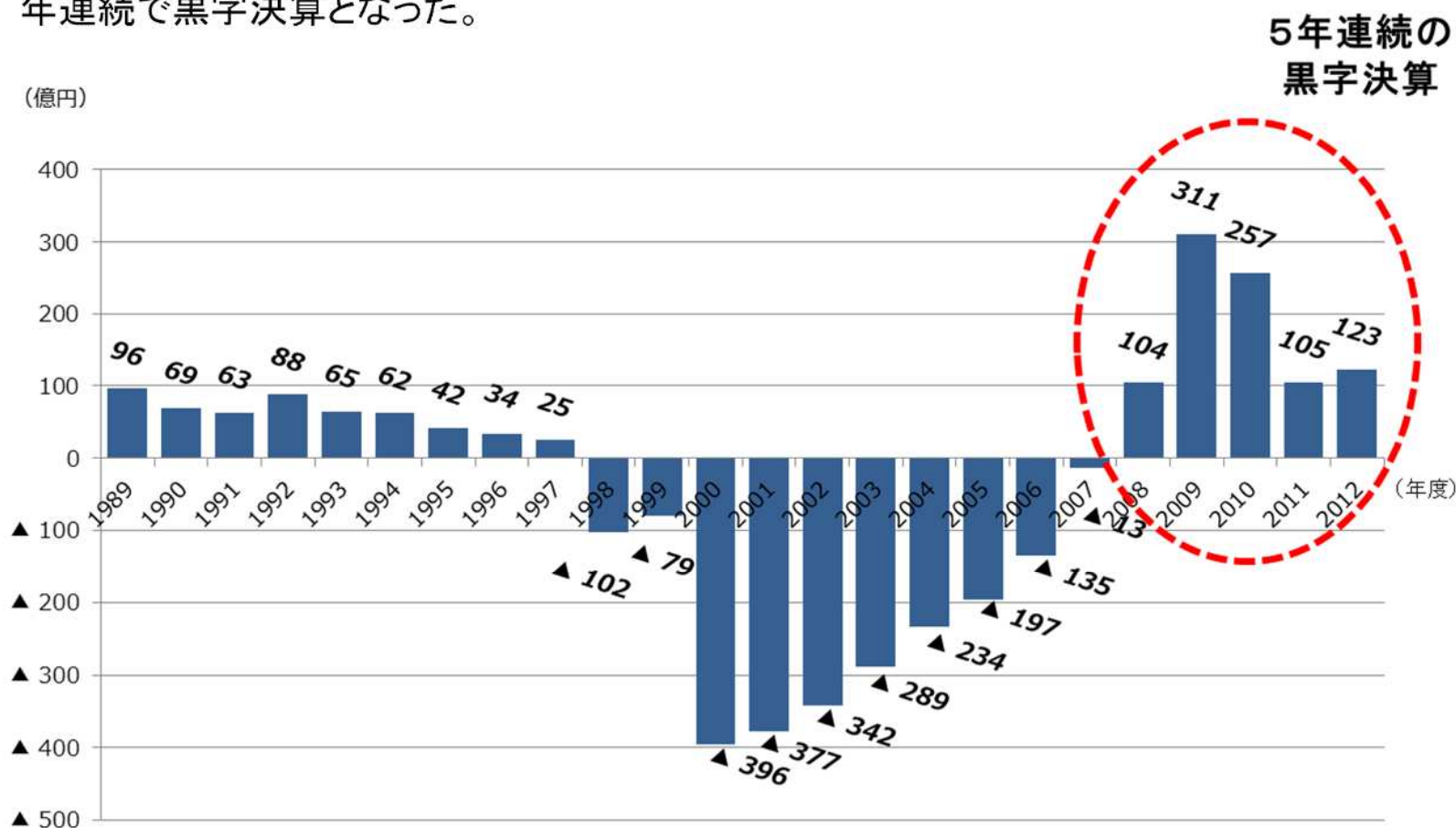
※2012年度以前は「決算額」、2013年度は「最終予算額」、2014年度は「当初予算額」

2013年度臨時財政対策債発行可能額内訳



■ 関連データその4：実質収支（一般会計決算）の推移

1998年度以降2007年度まで、10年連続の赤字決算であったが、2008年度以降5年連続で黒字決算となった。



() 実質収支とは、決算上の形式収支(歳入(*)・歳出の差引)から、さらに翌年度に繰越すべき財源を引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すもの。

(注) 歳入・・・府税、地方交付税、国庫支出金、府債などが含まれる。

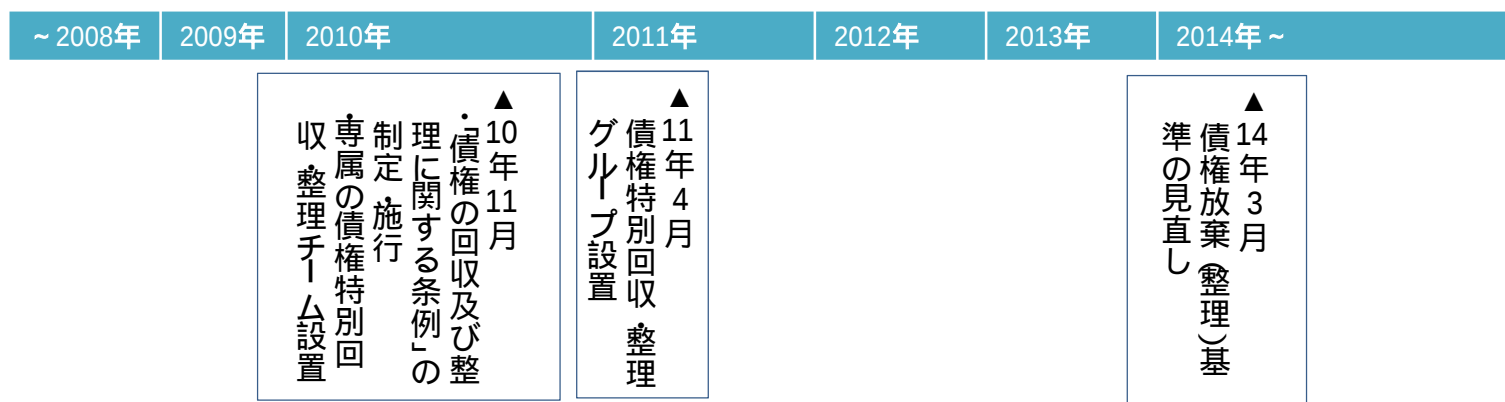
【参考】大阪府における行政改革の流れ

主な改革テーマ	太田府政(1999～2007) 行財政計画(案) (2002～2011年度)	橋下府政(2008～2011) 財政再建プログラム(案) (2008～2010年度)	松井府政(2012～) 財政構造改革プラン(案) (2011～2013年度)
経費削減	○ 負の遺産整理 ・企業局事業の収束 ・公社の経営改善	○ 「収入の範囲内で予算を組む」 ・全事務事業をゼロベースで見直し・再構築 ・給与カット・退職手当の減額 ・歳入の確保	○ 「自律的な財政運営」 ・主要400事業を他府県比較し、見直し・再構築 ・給与カット・退職手当の減額 ・歳入の確保
組織効率化 ・制度改革	○ 全国一、スリムな組織づくり ・職員数を10年間で20%削減 ○ 出資法人改革 ・法人数を概ね半減 ・役員・職員を20%削減 ・府からの補助金等を10%削減	○ 出資法人改革 ・全出資法人のあり方をゼロベースで見直し	○ 公務員制度改革 ・独自給料表の導入 ・部長公募 ・出先機関の見直し
業務改革	○ NPO・府民との協働 ・アウトソーシング ・民間資金の活用による施設整備事業等の推進 ○ ストックの活用 ・府有施設等の有効活用		○ 規律ある財政運営 ・中長期的な財政収支試算の公表 ・意思決定プロセスの見える化

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
府の慢性的な赤字決算 (1998年度～2007年度まで10年連続赤字決算。累計▲2,164億円。10年間の予算約30兆円の0.72%に相当。)			
～ 歳入改善 太田府政時代も、民間活力の活用として、ネーミングライツの活用等を実施していたが、赤字体質の改善には至らなかった。	債権管理の強化、広告事業の拡充等により、さらなる歳入改善を実施。	専属の債権特別回収・整理グループを設置し、債権の回収及び整理を推進。 「府有財産自主点検調査」を実施(2009～2010年度)し、新たな府の未・低利用地を掘り起し。 広告事業の拡充やネーミングライツなどの取組みも進める。	3年間で364億円の債権回収を達成。 2013年度期首滞納債権額 484億円(対2010年期首110億円圧縮) 不動産売却額累計 1,179億円(2005～2011年度) 2008～2012年度収入：3.1億円 参考：2005～2007年度：2.1億円
財務マネジメント 府のキャッシュフローやストックは民間企業に比べ非常に大きく、民間企業で行われている財務マネジメントを導入することで大きな効果を得られるにもかかわらず、これまで取組みが不十分。	資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、「財務マネジメント」機能の向上に取り組み財務の効率性を高める。	財務マネジメント機能の向上を図るための専属グループ(公債企画グループ)を設置し、府債発行時の金利(長期/短期)の複合活用による、公債費の抑制や、資金の効率的な運用を開始。	金利(長期/短期、変動/固定)の複合活用及び預金、債券の同時運用を実施することで支払利子の低減、運用益の増収を実現。

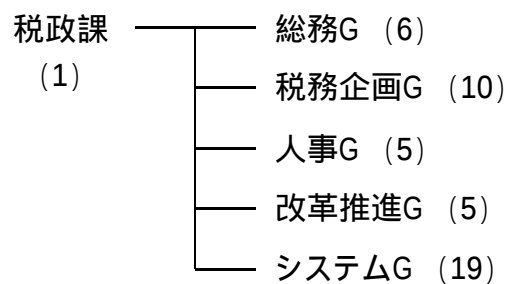
債権管理の強化

■ 経緯

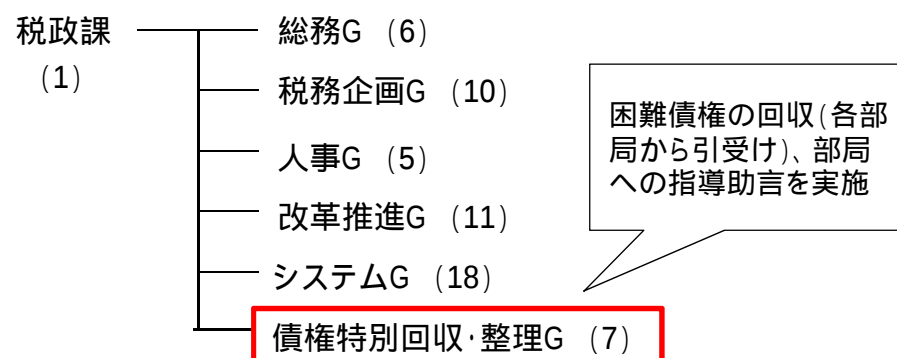


■ 実施体制

Before



After (2011年4月～)



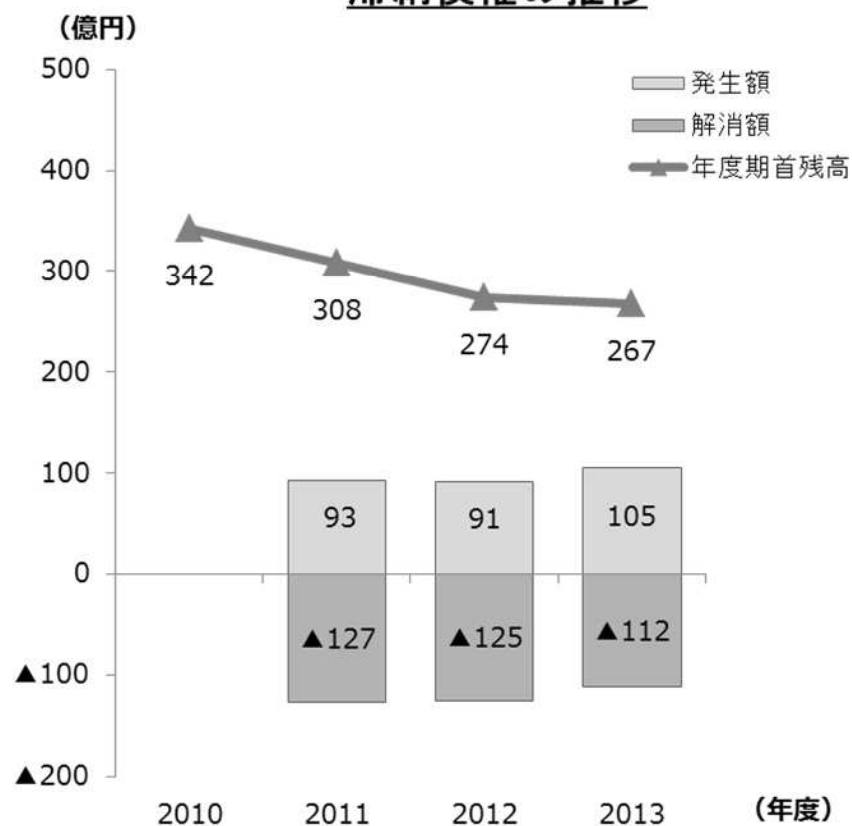
カッコ内数字:職員数

■ 滞納債権の回収・整理

2011年度から債権回収・整理の専属グループを設置。

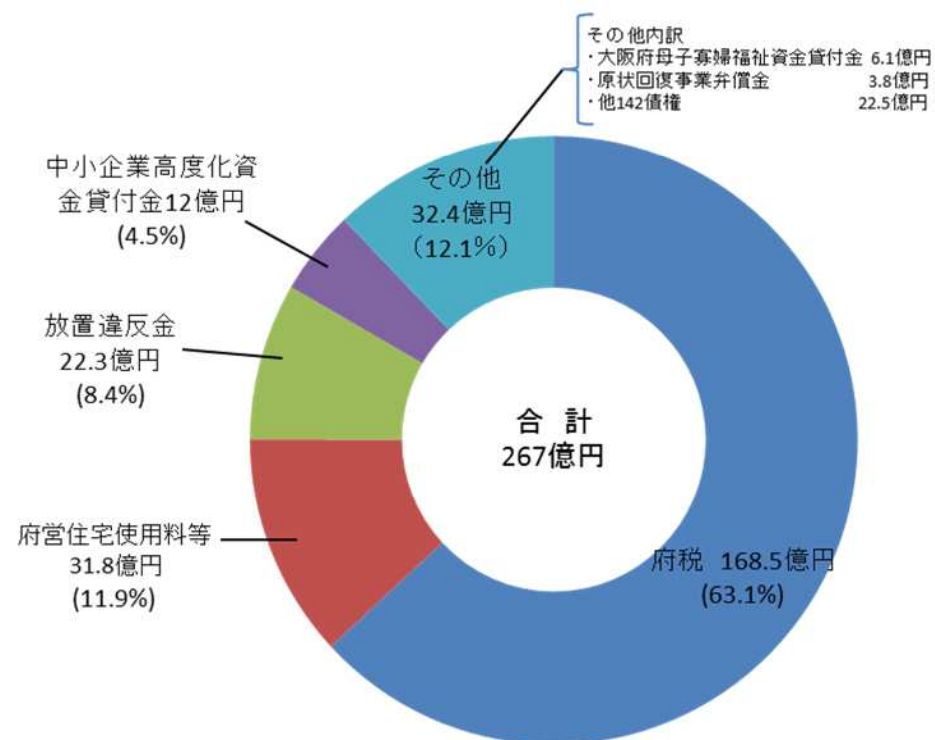
2010年度期首に342億円に上っていた滞納債権について、毎年度策定する「債権回収・整理計画」の目標を上回る処理を行ったことにより、3か年で75億円(21.9%)を圧縮した。

滞納債権の推移



滞納債権の内訳

2012年度決算額



※ 債権回収・整理計画の対象外債権(市町村が賦課徴収を行う個人府民税)を除く。

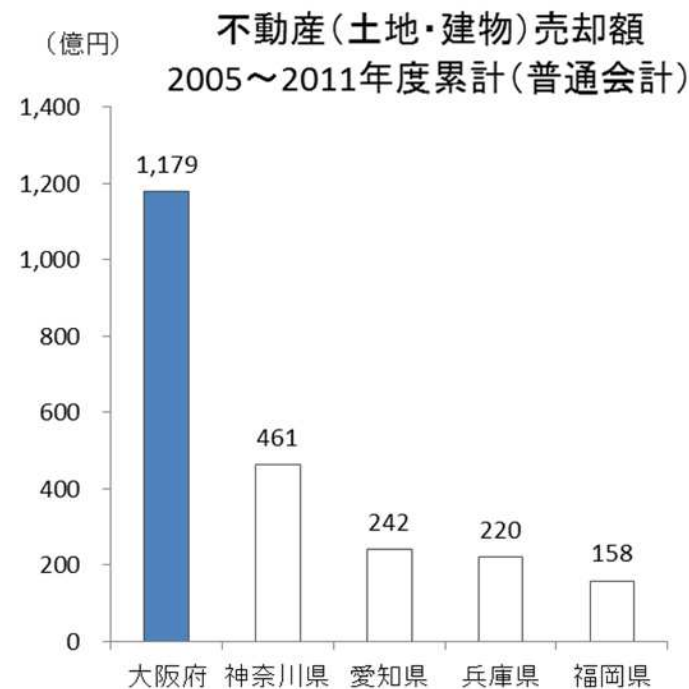
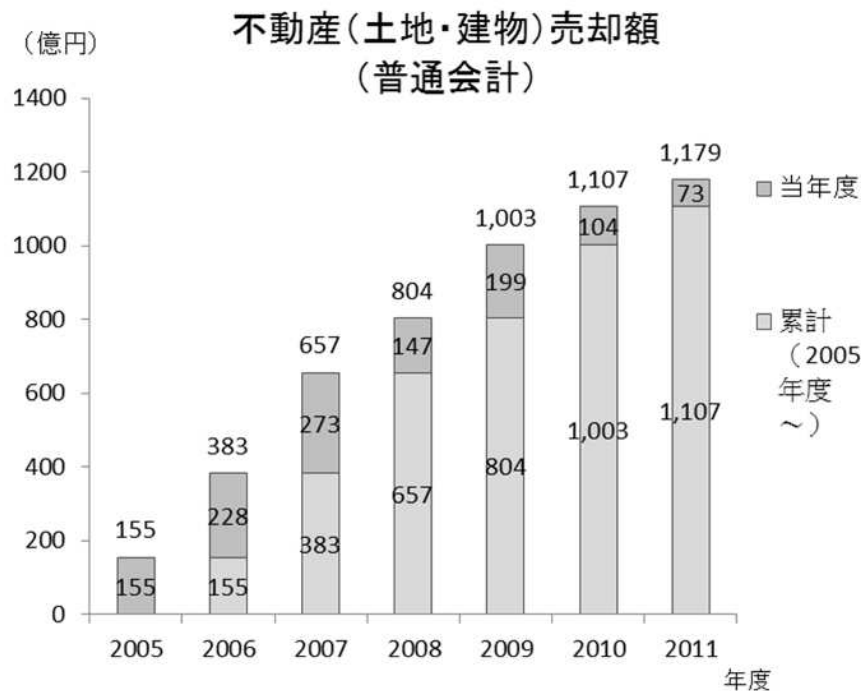
府有財産の活用・売却

■ 経緯

2008年	2009年	2010年	2011年～
	▲09年6～8月 府有施設の1割程 度の147件を抽 出調査	▲10年6月 府有財産自主点 検調査の実施結 果公表	

■ 府有財産の売却

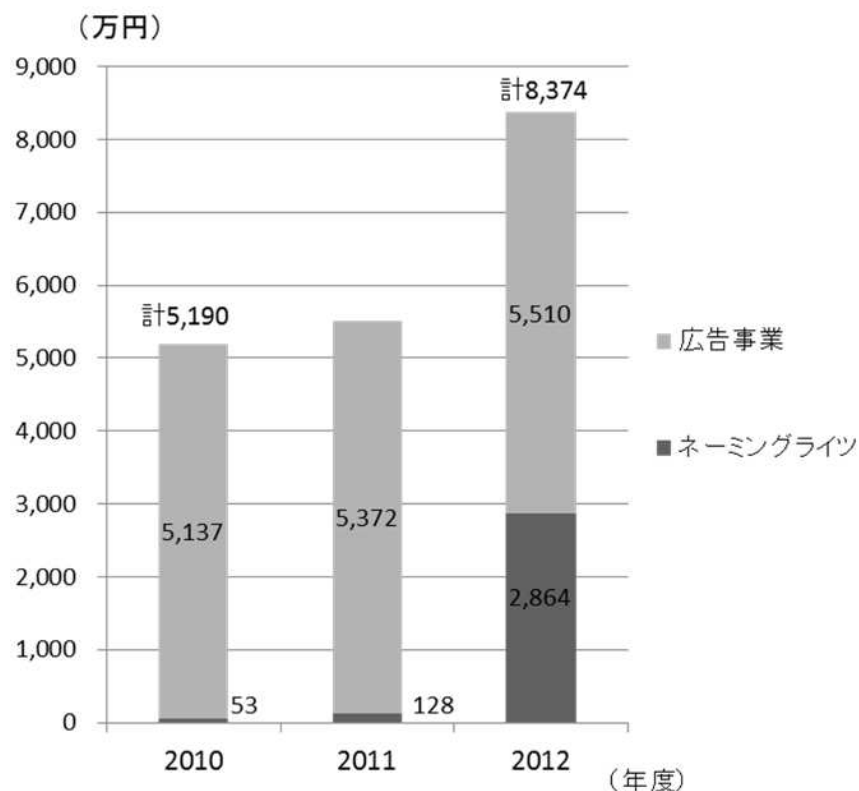
活用財産の掘り起しとして、2009年から2010年に「府有財産自主点検調査」を実施し、新たに174件を活用(売却、貸付)可能と認定した。2005年以降累計で見ても、都市部を有する他府県を大きく上回る売却を行ってきた。



広告事業・ネーミングライツ等のさらなる推進

広告事業、ネーミングライツによる収入は、2010年度5,190万円に比べ2012年度に8,374万円と1.6倍に。

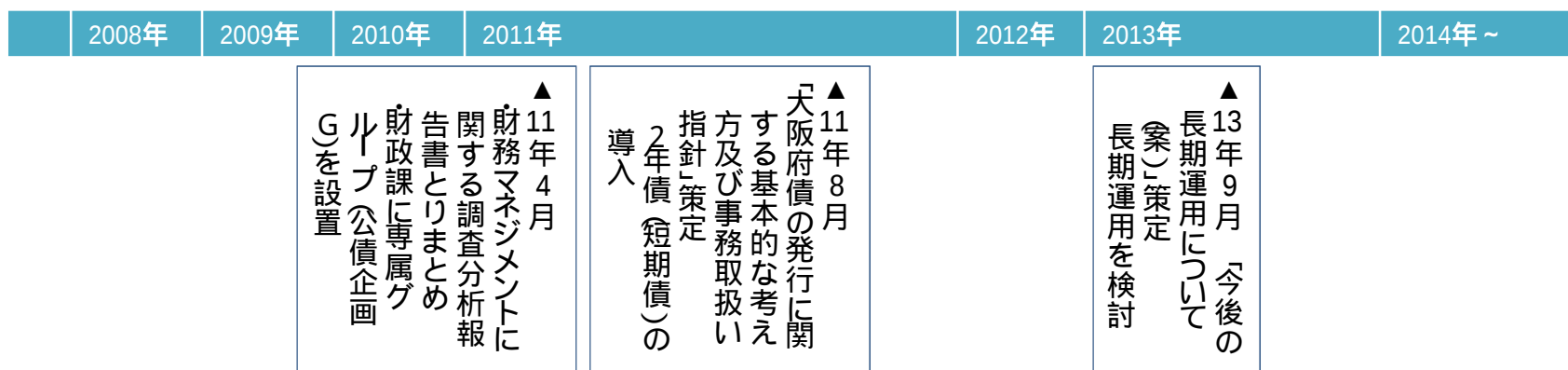
特にネーミングライツは府立体育館のネーミングライツが決まったこと等により54倍となった。
(2010年度 53万円 2012年度 2,864万円)



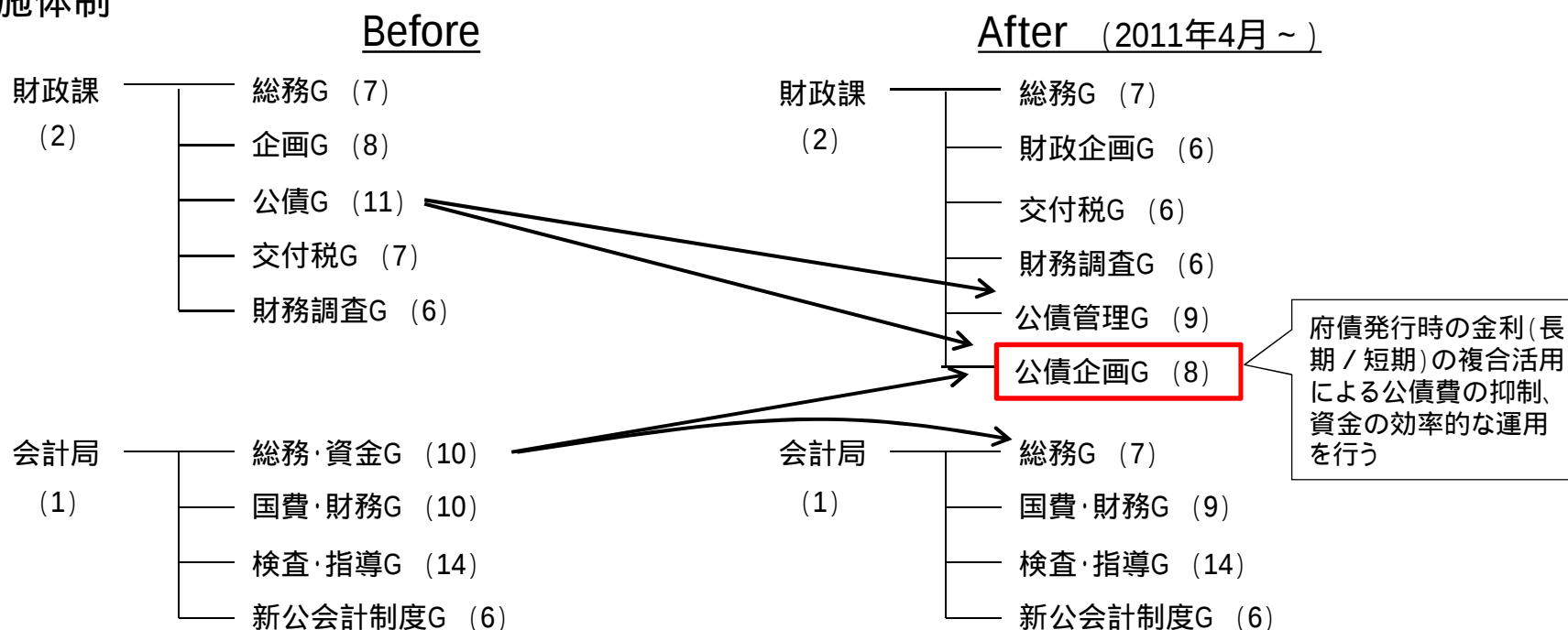
主な契約事例		
2005年	パスポートセンター壁面広告の掲出、企業チラシラックの設置	214万円 全国初
	府ホームページへのバナー広告掲載	895万円 都道府県2例目
2008年	流入車規制適合車等標章交付請求書写しに広告掲載	23万円
2010年	歩道橋命名権を締結	45万円 全国初
2012年	大阪府立体育会館の命名権締結 (BODYMAKER COROSSEUM)	2625万円
	千里中央駅連絡通路 (府道大阪中央環状線) に広告を掲出	55万円
2013年	歩道橋命名権 合計10件 2011.1～随時募集に切替	計315万円

財務マネジメント

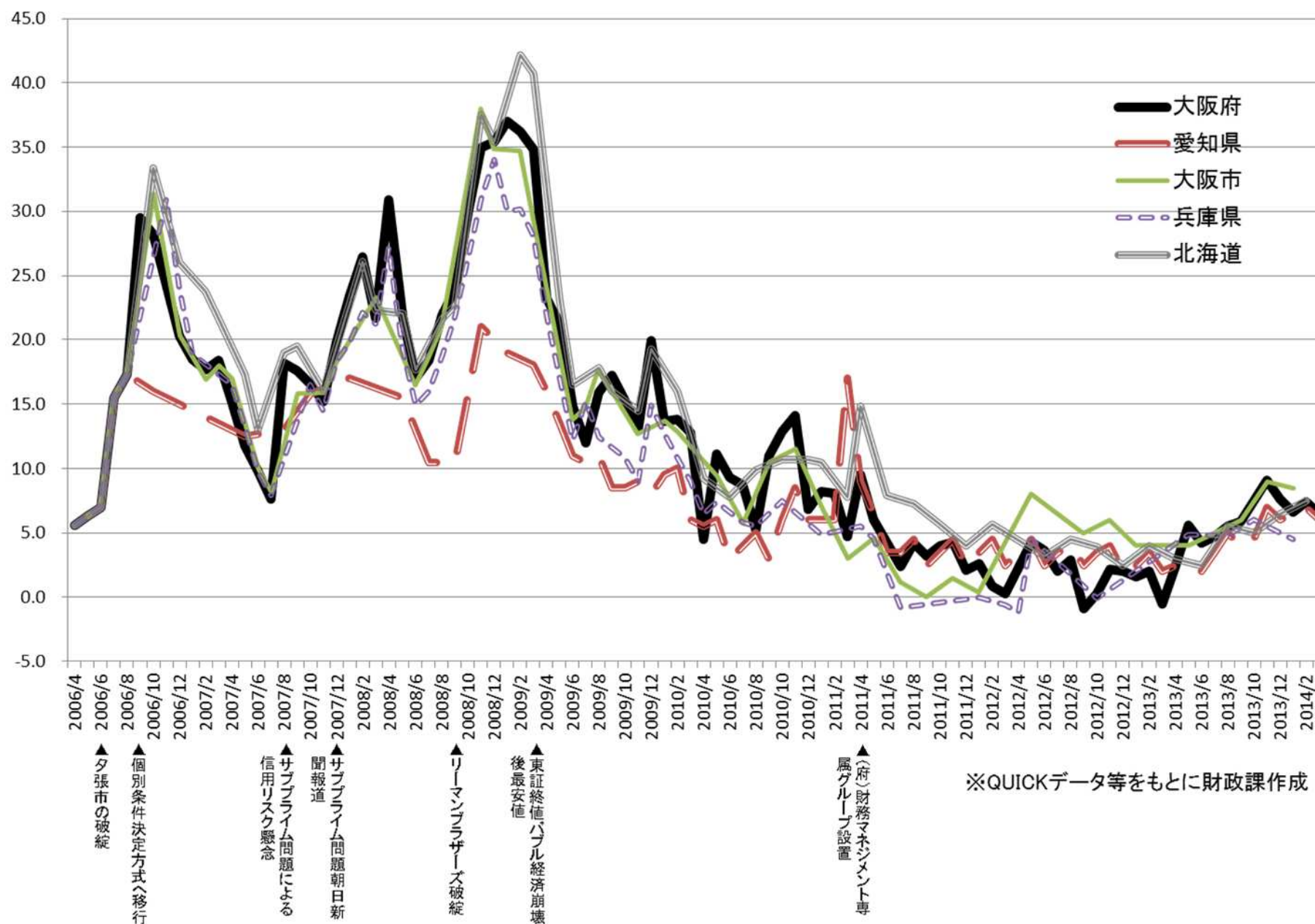
■ 経緯



■ 実施体制



■新発地方債におけるスプレッド(国債との利回り差)の推移



行財政改革

【人事】

(3) 人事・給与制度

(4) 公募制度

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
・財政改革の一環として、1997年度より、昇給の停止や給料水準の見直し、手当のカットを実施し、2007年度までに約1,170億円を削減。 ・また、計画的に職員数を削減し、2008年度には、人口10万人当たりの職員数が106.5人(全国平均201.6人)、ラスパイレス指数98.5(全国30位)の水準となる。 ・一方で、給与制度については、年功序列的な部分があるなど、「頑張った人が報われる」制度とは必ずしもなっていない状況。 ・また、より一層、府民の信頼を得る必要が生じており、人事給与システムの構築が求められている。	・透明性を高め、頑張った人が報われ、能力、資質及び執務意欲が向上する等、人事給与面で魅力がある制度の構築が求められる。	府独自の給与制度改革	・より職務給原則を徹底した給与制度の実現 ・部長級・次長級の定額制は全国初(2011年度)
		職員採用試験の抜本的見直し ・試験科目の見直し -択一式と記述式専門を廃止 -エントリーシート導入(受験者の意欲・行動力などを問う) -人物評価の重点化(都道府県で初の取組み) ・試験日程の見直し -民間就職活動のスケジュール、社会人等の転職のタイミングを踏まえた日程を設定	申込者数の増加 2008～2010年平均:644名 2011～2013年平均:2,461名 制度実施4年目。人材の確保状況については検証中
		相対評価の導入 ・職員基本条例(2012年4月施行)において、予め分布割合を定め、相対評価を実施 第一区分 5% 第二区分 20% 第三区分 60% 第四区分 10% 第五区分 5% ・評価結果を給与、任用、研修などに反映	本格実施2年目 条例の目的に合致したものとなっているか検証中
		再就職等に関する規制 ・勤続20年以上の職員又は職員であった者等の出資法人等への再就職の原則禁止等を定める「職員基本条例」を制定(2012年7月施行) ・退職後に再就職した職員の現職職員に対する働きかけの禁止を定める「職員の退職管理に関する条例」を制定(2011年3月施行)	・条例等による厳格な再就職規制等により、一層の透明性を確保するとともに、公務の公正性、府民の信頼を確保
		政治規制等3条例の制定 ・政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例 ・労使関係における職員団体等との交渉に関する条例 ・職員の政治的行為の制限に関する条例	2014年4月施行。条例に基づいて適正に運用され、透明性がより一層向上。

■ 人事・給与制度改革の経過

A 3.

	2011年度	2012年	2013年～
府独自の 給与制度 改革	給与制度改革の実施 ・給料表を再編 - 1つの役職に1つの職務の級を割り当て - 昇任しない限り昇格しない制度へ ・「職務給原則」の徹底 - 部長級・次長級の定期昇給廃止、給料月額定額化 ・役職間の給料月額の重複解消 - 給料表「号」を見直し、「重なり」幅を縮減 ・技能労務職員に技能労務職給料表を適用		
職員採用 試験の抜 本的見直し	・試験科目・日程を変更 - 択一式と記述式専門を廃止 - エントリーシート導入 - 人物評価の重点化		
相対評価 の導入	・2002年度から職員の勤務実績や能力を 評価する制度(人事評価制度)を実施	< 相対評価の試行実施 > ・制度全体のシミュレーション実施 ・結果検証の上、翌年度からの本格 実施に向けた制度設計	< 本格実施 >
再就職等 に関する規 制	・職員の退職管理に関する条例(2011年3 月施行)を制定(運用は2012年度から) - 府の再就職支援の方針を明記 - 退職後に再就職した職員の現職職員に対す る働きかけの禁止 - 再就職届出の義務化と管理職退職者等の再 就職情報の公表 - 規制違反に関する人事委員会の関与等	・職員基本条例(2012年7月施行)で 再就職等に関して規定 - 勤続20年以上の職員又は職員であっ た者等の出資法人等への再就職を原 則禁止 - 職員による再就職のあっせんの禁止 - 規制違反に関する人事監察委員会(外 部委員で構成)の関与等	
政治規制 等3条例の 制定			以下の条例制定(2014年4月施行) ・政治的中立性を確保するための組織的 活動の制限に関する条例 ・労使関係における職員団体等との交渉 に関する条例 ・職員の政治的行為の制限に関する条例

給与制度改革 ～「職務給の原則」の徹底

大阪府独自の給与制度改革により、「職務給の原則」を徹底した。

- ・ 上位の役職につかない限り、上位の職務の級の給料は支給されない。
- ・ 部長級、次長級については、定期昇給を廃止し、「定額制」とした。

職務の級の再編

〔行政職給料表〕

（改正前）

（注）  一定の年数が立てば、上位の役職の給料となる仕組み

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
役職等	主事・技師		副主査	主査級 			課長級 		部長級	本庁部長
			主任主事 主任技師 		課長補佐級			次長級 		
（改正後）										
職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級		
役職等	主事・技師	副主査	主査級	課長補佐級	課長級 所属長以外 所属長		次長 〔定額制〕	部長 〔定額制〕		

「職務の級」は、役職等の職務の複雑、困難及び責任の度に応じて設定する給料表の区分。

職員採用試験の抜本的見直し

A 3.(10)

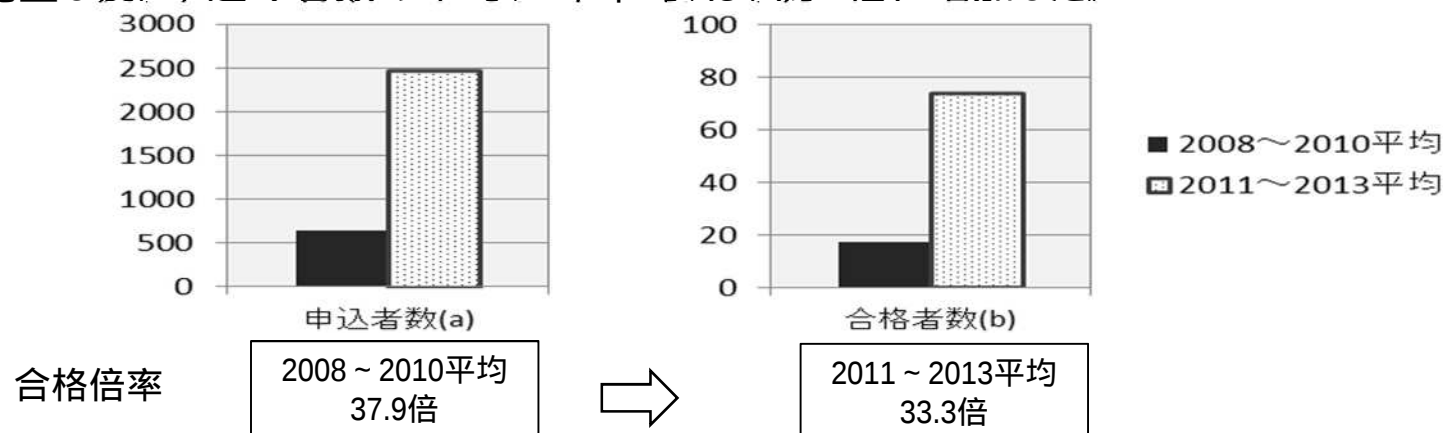
■ 見直しの内容(行政職)

エントリーシートの導入や、択一・記述式試験の廃止等、府として求める人材をより確実に獲得できる試験制度へ再構築した。

見直しの項目	内容	
	2010年実施試験まで	2011年実施試験～
試験区分	高校卒程度(18～21歳) 大学卒程度(22～29歳) 社会人採用(30～34歳)	18～21歳 22～25歳 26～34歳
試験科目	1次 択一式、作文 1次 択一式; 2次 記述式(見識・専門) 1次 択一式、記述式(見識)、経験論文	1次 択一式、作文(変更なし) 1次 小論文、エントリーシート; 2次 論文 1次 小論文、エントリーシート; 2次 論文
面接等の種類	2次 個別面接 2次 個別面接; 3次 個別面接、集団討論 2次 プレゼン面接; 3次 個別面接、集団討論	2次 個別面接(変更なし) 2次 個別面接; 3次 個別面接、グループワーク、適性試験 2次 プレゼン面接; 3次 個別面接、グループワーク、適性試験
試験実施時期	9月下旬 6月下旬 6月下旬	9月下旬(変更なし) 5月上旬 10月中旬

■ 見直し前と後の申込状況比較(行政職 大学卒程度)

見直し後、申込み者数の平均(3年平均)は、約4倍に増加した。



相対評価の導入

■ 相対評価の反映

分布の割合を定めて区分し、職員がどの区分に属するか評価する方法

➡ 前年度の評価結果に応じ、給与に差を設ける

(年収総額では、最大約180万円(2014)年度の差を設ける等、仕事の成果をきっちりと給与に反映)

分布の割合と2013年度実績(分布の割合は条例に記載:第一区分が最上位)

区分	第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分
分布の割合	5 %	20 %	60 %	10 %	5 %
2013実績	485人	1,736人	5,098人	917人	439人

モデルによる年収差 (第一区分[最上位]と第五区分[最下位]の支給額差)

職 階	部長	次長	課長 (55歳)	課長補佐 (45歳)	主査 (35歳)	主事 (25歳)
支給額差	176万円	158万円	85万円	41万円	41万円	27万円

(注) 2014年度の参考モデル(2013年度の実施結果に基づくもの)

■ 絶対評価と相対評価の割合分布（2013年度実施結果）

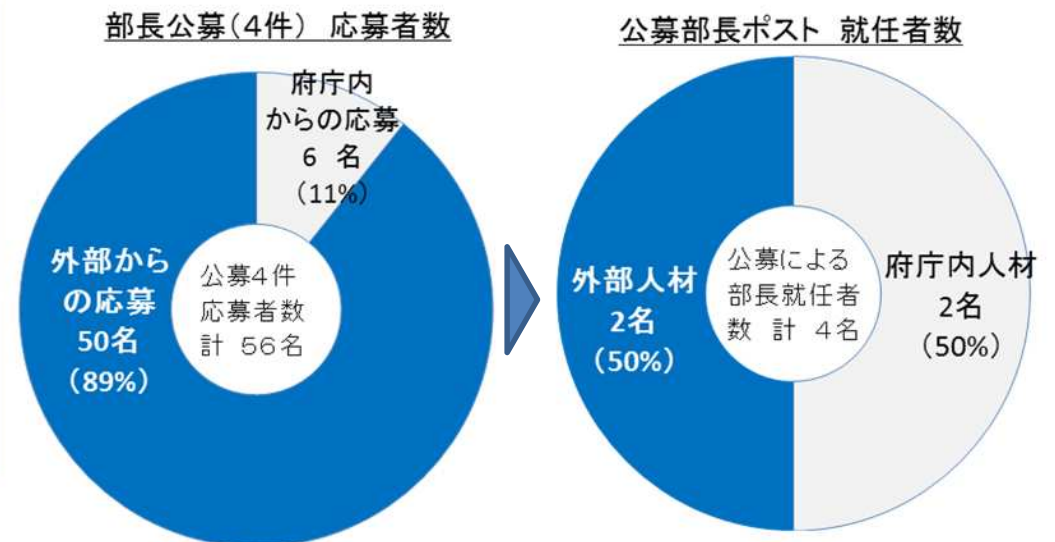
- ・ 相対評価の全ての区分において、絶対評価との乖離が発生
- ・ 特に絶対評価が良好「B」の職員のうち、相当数が下位の相対評価に分布

絶対評価基準 絶対評価	相対評価 絶対評価	第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分	総計	割合
際立って優れている 非常に優れている 良好 やや劣る 劣る	S	65	8	1			74	0.9%
	A	390	1,247	621			2,258	26.0%
	B	30	481	4,470	831	258	6,070	70.0%
	C			6	81	143	230	2.7%
	D				5	38	43	0.5%
総人数		485	1,736	5,098	917	439	8,675	100.0%
割合		5.6%	20.0%	58.8%	10.6%	5.1%	100.0%	

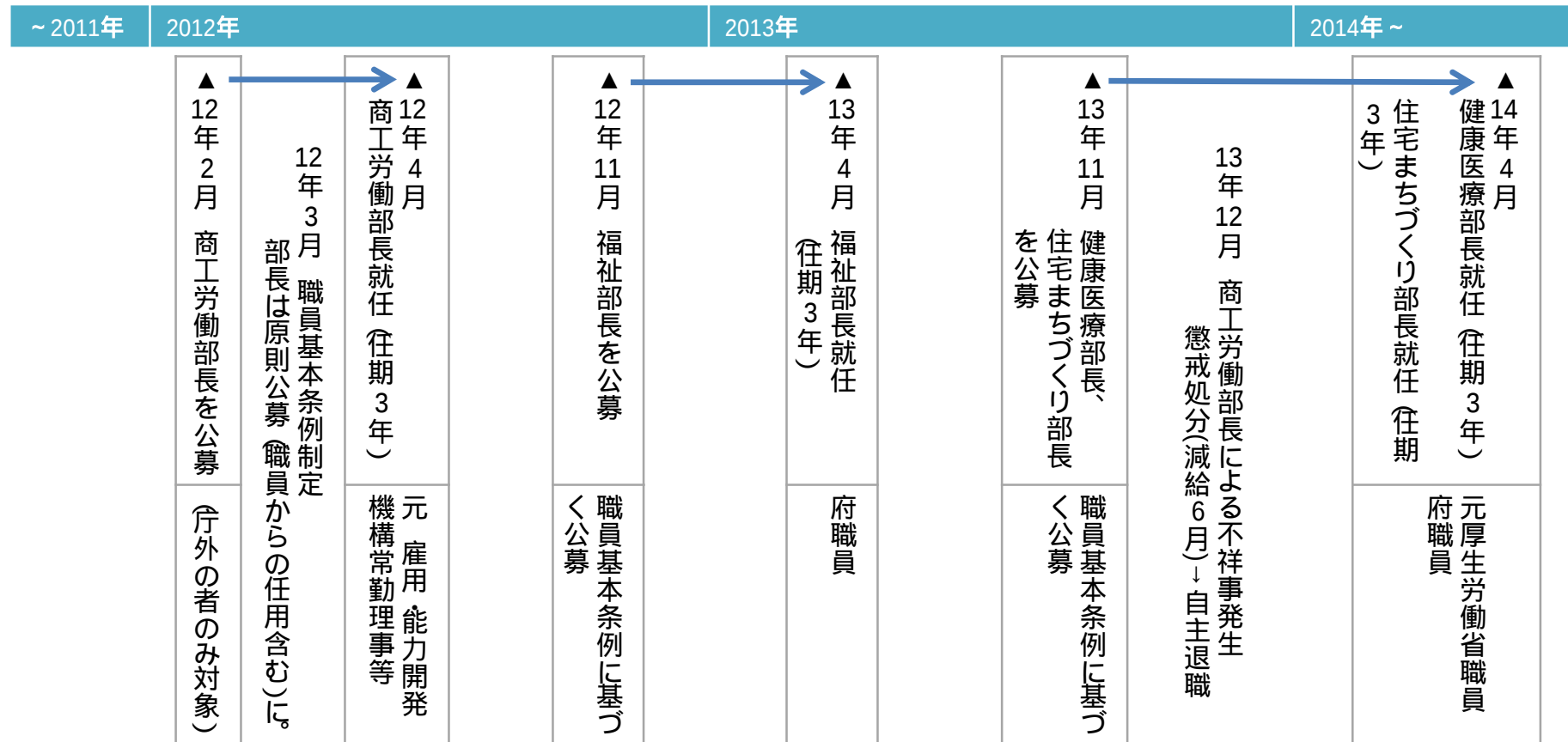
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
知事・副知事に次ぐ府政運営の重要な役割を担う職である「部長」の登用に際しては、行政・民間を問わずマネジメント力・リーダーシップに長けた優秀な人材を任用することが必要。	部の長の職等については、庁内外を問わず広く人材を募集し、より優秀な人材を確保。	職員基本条例(2012年3月制定)に基づき、部の長の職等については、原則、公募(職員からの募集を含む)により任用。	職員基本条例に基づく公募により、部長ポストに3名を任用。(2014年7月現在)

■ 部長公募の実施状況・成果

	2012年	2013年	2014年
部長ポスト	9人	10人	10人
うち 公募部長	1人 (11%)	2人 (20%)	3人 (30%)
うち 外部人材	1人 (11%)	1人 (10%)	1人 (10%)



■ 部長公募の実施経過



■ 選考経過

	商工労働部長	福祉部長	健康医療部長	住宅まちづくり部長
1次	13名	30名 (うち府職員2名)	2名 (うち府職員1名)	11名 (うち府職員3名)
2次	8名	10名 (うち府職員2名)	2名 (うち府職員1名)	6名 (うち府職員3名)
3次	2名	4名 (うち府職員2名)	2名 (うち府職員1名)	3名 (うち府職員2名)
合格者	外部 (元雇用・能力開発機構常勤理事等)	府職員	外部(元厚生労働省職員)	府職員

業務執行の刷新

- (1) サービス改善
- (2) 市町村への権限移譲
- (3) 補助金等の見直し
- (4) 府民利用施設の廃止・改革

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
従来の各施設での業務改善は、主にコスト削減を重視したものであり、府民・利用者へのサービス向上という観点での業務改善が十分ではなかった。 そこで、2008年に知事が、府民に直接サービスを提供する施設の管理運営のあり方の検証・見直しを全部局に指示。	府民のニーズ・満足度、時代の要請、戦略的な施設改修、コスト管理、増収の工夫などの観点から、管理運営を抜本的に改善。 施設の現場が主体的に改善案を検討・企画。 利用者満足度調査手法を活用したPDCAのマネジメントサイクルを導入・確立。	「府庁ホスピタリティ向上調査」を実施(2008年) -調査対象: 4施設 -利用者満足度調査(利用者へのアンケート調査) -サービス観察調査(匿名の民間調査員による接遇調査) 2009年度以降、府民サービスを提供する施設(56施設)について3年に1度のサイクルで利用者満足度調査を実施。調査結果を踏まえ、施設が改善案を企画・検討・実施。 -サービス改善に取り組んだ施設: 53施設(新設1施設含む。別紙一覧参照) (改善点) ・利用時間の延長 ・施設改修 ・ICT改善 ・サービス改善 など 56施設・・・公の施設、府の機関、その他の施設。ただし、府営公園内のプール、箕面昆虫館、都市緑化植物園については、府営公園とは別にそれぞれ1施設として調査を実施	利用者満足度調査等による継続的なニーズ把握・効果検証、PDCAマネジメントが一定定着。 府民ニーズや時代の要請に合わせたサービス内容の改善や、ICTを活用した積極的な情報発信が実現。 また、抜本的な改善とまでは位置付けられないものでも、府民ニーズ等を意識した日常業務の改善・工夫も定着しつつある。 ・施設利用者数(公の施設46施設) 27,327,534人(2008年) ➡27,937,858人(2012年) (102.2%)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間滞改善	サービス改善	その他
1	青少年海洋センターファミリー棟	・Wi-fiの設置(2012年4月)	・客室バルコニーの防水工事(2013年9月) ・大浴場脱衣場の床面マットの張替(2012年8月)			・ターゲットを明確にした新しいプランの企画・実施(2012年度以降順次) 例)トレッキングプラン(中高年)、フィットネスセットプラン、アロマ教室とトレッキングのセットプラン(女性)など ・海洋センターのプログラムの積極的な活用 -マリナック導入(マリンスポーツ体験+宿泊)
2	青少年海洋センター		・宿泊管理棟の冷暖房設備の一部改修(2013年8月、12月) ・男女シャワールームへの手摺の設置(2014年2月) ・浴室タイルの張替補修(2013年1月) ・体育館床面補修(2013年2月) ・宿泊管理棟の冷暖房設備の改修(2013年3月) ・宿舍入口扉への指づめ防止器具の取付(2012年5月) ・宿泊管理棟トイレの一部洋式化(2013年1月)			・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施(2012年度以降順次実施) 例)食育を見据えたアウトドアクッキング、日帰りプラン(海洋センターで採れた海藻類、釣った魚を野外で料理等)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
3	上方演芸資料館				・収蔵・展示資料の充実強化(2011年7月～2013年3月) -在阪放送局による府立上方演芸運営懇話会資料部会を開催。演芸ライブラリー-の音源、映像資料を充実	
4	ドーンセンター(情報ライブラリー)				・収蔵・展示資料の充実強化(2013年度) ・ニーズを踏まえた柔軟な対応 -上映会の回数増(2013年度) -学校教員向け研修受入(2013年度)	
5	国際会議場	・ホームページの情報発信を強化 -ブログでのグルメ情報、社会貢献活動、安全安心の取組み等を発信(2011年2月～) -動画サイトを追加し具体的な館内施設利用の情報を発信(2013年1月) -スマートフォン版ホームページ作成(2012年9月～) -アクセス情報の充実(2010年3月～) ・無線LAN設置(2010年)			・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -利用頻度の高いプロジェクトの更新(2010年) ・広報ツールの刷新・充実 -広報誌の内容を刷新。館内施設情報、催事、イベント情報、周辺観光情報を提供(2013年8月～) ・アクセス情報の発信強化 -JR新福島駅及びJR福島駅に案内案地図広告を掲出(2011年12月～)	

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
6	江之子島文化芸術創造センター	・ホームページの情報発信を強化 ・ホームページ全面改定(2013年8月) ・蔵書のジャンルをホームページで紹介(2013年8月～) ・館長ブログ(2014年1月～)・スタッフブログ(2014年4月～)の開設 ・無線LAN設置 ・地下カフェスペースへの無線LAN導入(2013年度～)	・地下に休憩スペースを配置 ・入口付近に館内の案内図を掲示 ・多目的ルームの利用者に応じた利用ができるよう、移動可能な鏡を設置(2013年実施済み)		・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 ・貸室の長期利用ができるよう規定を改正(2013年度～) ・広報ツールの刷新・充実 ・施設パンフレットをリニューアル(2013年4月) ・ニュースレターの発行(2014年4月～3か月に1回)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 ・府所蔵美術作品展を開催するとともに、作品を見ながら学芸員の話聞けるゼミ形式の講座を開催 ・大阪を拠点に活動する様々なジャンルのクリエイター100人による展示を開催(100 OSAKA VOL.2)(2013年8月) ・各種セミナー・ワークショップ、美術作品の梱包講座(平面・立体)、音響・部隊照明の使いこなし講座など(2013年度～)
7	大型児童館ビッグバン	・ホームページの情報発信を強化 ・職員ブログ開始(2011年度～) ・コンビニエンスストアで入館券を購入できることを周知(2013年1月～) ・大阪市キッズプラザとの共同PR(2013年1月～) ・LINEによるクーポン等の配信を開始(2013年9月～)	・駐車場の増設(2011年度～)		・団体昼食場所として近隣施設ビッグアイのエンタランス等の確保(2012年～) ・入館券を1割引で購入できるコンビニエンスストアの拡充(2013年4月～) ・65歳以上の半額割引(2011年度～) ・イベントチラシへの割引券の添付(2013年11月～)	

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間滞改善	サービス改善	その他
8	労働センター		・エル・シアター、南館の館内標示の増設(2012年10月)			
9	花の文化園	・ホームページの情報発信を強化 -毎月更新し、新規情報を掲載(2010年～) -園紹介の動画を掲載(2013年8月)	・芝生広場に遊具、ツリーハウスを設置(2010年3月) ・石原和幸氏プロデュースの庭「コミュニティーガーデン」を設置(2010年) ・園内の身障者トイレが設置されている施設を中心に洋式トイレに改修(2013年2月完了) ・園内道路の舗装改修(平成23年から平成26年2月完了)		・ボランティアと連携し、園内ガイドを実施(2011年～) ・ニーズを見据えた物販の実施 -多肉植物やクリスマスローズなど(2010年から) -オリジナル植物モニターカードを販売(2010年から) ・園内ガイド、体験講座、食事のセットプラン企画を老人会や近隣保育園等に直接PR(2011年～2013年)	・ニーズを踏まえた新たなイベントプランの企画、実施 -フラワーコンサート、フルルマーケット(フリーマーケット)(2010年～毎年5月、11月に実施) -イベントホールの活用(押し花、山野草、など年間30イベント) -学習講座等(2010年か～) -夏休み期間のファミリーキャンプ(2013年まで) ・寄せ植え講習会を開催(2010年から毎年) ・コスプレイベントを実施し、インターネットでPR(2012年11月実施、2013年5月以降は毎月開催)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
10	府民の森	くろんど園地	・ホームページの情報発信を強化 -施設・イベント検索サイトに登録しPR(2011年4月から随時) -ホームページをリニューアルしイベント情報の発信を強化(2013年8月)				
11		ほしだ園地	・ホームページの情報発信を強化 -ホームページリニューアルにあわせ利用料金をわかりやすく案内(2013年9月)			・コースを見据えた物販の実施 -ピトンの小屋に交野市観光協会がアンテナショップを設置し、物販を実施(2012年度から春、秋に実施)	
12		むろいけ園地	・ホームページの情報発信を強化 -施設・イベント検索サイトに登録しPR(2011年4月から随時)				
13		なるかわ園地					
14		ちはや園地					・村営施設などとの連携 -春祭り、夏祭りを実施(2012年度から4月、8月に実施)
15		ほりご園地	・ホームページの情報発信を強化 -予約状況確認ページ(2011年6月～) -Facebookを開始(2013年5月～) -インターネットによる宿泊予約開始(2013年8月)		・チェックインやチェックアウトの時間選択を、利用者の希望に応じて柔軟に対応(2014年4月～)	・コースを見据えた物販の実施 -販売する飲料の種類を増加(2013年4月) -収穫体験の野菜を夕食の食材として提供(2013年12月)	・ニーズを踏まえた新たなイベントプランの企画、実施 -人気イベント(もちつき大会)の日数を増加(2013年12月) -インターネット宿泊予約で割引特典つきプランを提供(2014年1月)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
16	府営公園	住吉公園 ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～) -Facebookを開始(2013年4月～)			・ボランティアとの連携 -高齢者や障がい者の利用をサポートする ヒーリングガーデナーの養成講座を開講し、ボランティアグループを育成(2013年6月～) ・広報ツールの刷新・充実 -定期的に公園新聞にイベント情報を掲載(2012年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)自然観察会など、高齢者の興味等に配慮した自然観察会、親子参加型の工作プログラムなど ・利用者のマナーアップに向けた啓発 -犬の糞用トイレ設置、犬のしつけ教室開催など(2012年4月～)
17 18		浜寺公園(プール含) ・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載 -デジタル・アーカイブを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -定期的な公園新聞の発行、イベント情報の発信(2012年4月～) ・窓口対応の充実強化 -利用者アンケートによりニーズを把握。見所や見頃の花などの情報を職員で共有し、問合せに対応	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)メダリストによる水泳教室、子供の走り方教室、松林散策イベントなど ・利用者のマナーアップに向けた啓発 -巡視による利用指導 -ホームページでの注意喚起
19		箕面公園(全般)			・広報ツールの刷新・充実 -タウン情報誌に定期的にイベント情報を掲載(2013年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)自然フィールドを活用した講座、箕面大滝の音と光の映像ショー・ミジのライトアップなど

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
20	府営公園	箕面公園 (昆虫館)				・広報ツールの刷新・充実 - 箕面市による滝道めぐりマップ作成(2012年11月) - 地域コミ誌にコーナーを設置しイベント情報を掲載(2012年5月) - 地元FM会社等発行の情報フリーバーにイベント情報を掲載(2013年6月) - 観光マップなどを作成し、最寄り駅に設置(2012年11月～) ・収蔵・展示資料の充実強化 - アリゾナ・ナフシなど種類拡大(2012年12月)	・他機関との連携 - 阪急梅田駅での観光イベント(2011年12月) - 宝塚市立手塚治虫記念館とのタイアップ企画(2012月11月) - 京都産業大学とのみつばち採みイベント(2012月4月) ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例) みのお公園講座(ホテル観賞会など)、昆虫工作教室、小学校への出前講座など
21 22		住之江公園 (プール含)	・ホームページの情報発信を強化 - イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～)	・劣化した幼児用プールのプールサイドを塗り直し(2012年6月) ・幼児用プールに魚の絵を描画(2012年6月) ・プールサイドのベンチ上のテントを張り替え、葭簀(よしず)の日陰3箇所程度を設置(2012年6月)		・窓口対応の充実強化 - 苦情・イベントの情報を職員間で共有。問合せ等に対応(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 - 管理事務所で遊具等を貸出し(2012年4月～) ・ボランティアとの連携 - 高齢者や障がい者の利用をサポートするヒーリングガーデンの養成講座を開講し、ボランティアグループを育成(2013年6月～) ・広報ツールの刷新・充実 - 定期的に公園新聞にイベント情報を掲載(2012年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 - 犬の里親探しふれ合いイベントなど(2013年8月) ・利用者のマナーアップに向けた啓発 - 犬の糞用のトイレの設置(2012年4月～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
23		枚岡公園	・ホームページの情報発信を強化 -イラスト、写真、マップを掲載(2012年4月～) -デジタル・アーカイブを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～) -Facebookを開始。梅や桜の開花状況など最新情報を紹介(2014年2月～)			・広報ツールの刷新・充実 -園内おすすめ散策マップなど、手軽に森林浴を楽しむためのツールを提供(2013年4月～) -枚岡公園便りを発行し、イベント情報を発信(2012年6月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 例)各種自然体験イベント、親子参加型のハイキングなど(2012年4月～)
24 25	府営公園	服部緑地(プール含) 都市緑化植物園は別掲	・ホームページの情報発信を強化 -ホームページへのプール関連情報の掲載			・広報ツールの刷新・充実 -近隣の電鉄駅構内や車内中吊りでのイベント情報の配架・掲載(2012年4月～) -服部緑地パークライフ手帳発行(2012年4月～) ・ニーズを見据えた物販の実施 -プール内外の売店で飲食物を販売(2012年7・8月) -利用者サービスの向上と節電カーボンへの協力を兼ねたプール回数券を制作・販売(2012年6・7月、2013年6・7月)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -周辺地域の関係企業・団体・公園管理者等が主体となった運営協議会による旬のイベント(5月祭・10月祭)を実施(2013年5月・10月) -地域・企業・各団体・ボランティアと連携し、各種イベントを実施(2013年4月～) プールサイドでフラダンス実施(2013年7月)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
26	府営公園 服部緑地 (都市緑化植物園)		案内板を設置(2013年8月)	イベント時に開館時間を延長(2012年8月～)	- 広報ツールの刷新・充実 -パンフレットによる開花情報の提供(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -春・秋に無料開放デー(2012年4月～) -年間フリーパスの発行(2013年7月～) -入園料を270円から200円に値下げ(2013年4月～) ・収蔵・展示資料の充実強化 -人気の高い観葉植物や食虫植物などの珍しい植物などの展示を増やす。(ハゴニア展、アナナス展、食虫植物園など)(2014年3月完了)	
27	二色の浜公園	・ホームページの情報発信を強化 -イラストや美しい花や風景の写真を掲載(2012年4月～)			・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -宿根草や葉物を取り混ぜてデザインし、一年草で季節感を出した(2012年4月～)	・利用者のマナーアップに向けた啓発 -巡視での犬の放し飼いについての啓発など(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施例)地域と連携したイルミネーション、野外炉を活用した食のイベント、親子ふれあいスポーツ教室、自然学習会など

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
28	府営公園	長野公園				・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -貸出自転車を実施(通年) -清掃の徹底、繁忙期のトイレ等の施設管理の充実	
29 30		久宝寺緑地(プール含)	・ホームページの情報発信を強化 -ツイッターを開始(2013年5月～) -Facebookを開始(プール)(2012年7月～)			・広報ツールの刷新・充実 -久宝寺緑地新聞を発行しイベントを周知(2012年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -バリアフリープールにおける遊泳用車椅子の無料貸出及び監視員による遊泳補助(2013年7月・8月～)など ・ニーズを見据えた物販の実施 -プールでの水鉄砲の販売 など	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -各種の季節イベントや定期的なスポーツ教室の開催、植物講習会など(2013年5月～) -プールでの大道芸人によるパフォーマンス(2013年8月)
31		大泉緑地	・ホームページの情報発信を強化 -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2013年4月～) -アクセス情報の充実(2013年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -定期的な大泉だよりの発行や新聞への折込みなど、イベント情報の発信(2013年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -「百年の森づくり」をテーマにした間伐体験や自然観察会、スポーツ教室など(2013年8月～) -ボランティアとの協働による園芸講習会の実施(2013年4月～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
32	府営公園	山田池公園				・広報ツールの刷新・充実 -あそびばマップ、見ごろの花木やイベント、農業体験等の園内情報をHPや掲示板などで提供(通年) ・ニーズを見据えた物販の実施 -土・日・祝日やイベント時に売店の営業を実施(随時)	
33		寝屋川公園	・ホームページの情報発信を強化 -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -寝屋川公園だよりを発行し、イベントの周知(2013年4月～) ・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -初心者と経験者をコース分けしたテニスクールを開催(2014年4月～)	
34		錦織公園	・ホームページの情報発信を強化 -HP、ツイッター、公園新聞などによりイベント情報を発信(2012年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -イベント情報のミニコミ誌や地上デジタル放送への掲載(2013年4月～)	
35		蜻蛉池公園	・ホームページの情報発信を強化 -デジタル・アーカイブスを開設。公園の歴史を紹介するなど、公園の魅力をPR(2012年4月～) -Facebook、ツイッター開始 -花の見頃、イベント情報掲載			・広報ツールの刷新・充実 -イベント情報を地元ケーブルテレビHPで提供(2013年5月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -春と秋の「ローズフェア」、「あじさいフェア」、自然観察会、ノルディックウォーキングなど(2013年5月～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設			主なサービス向上の取組み				
			ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
36	府営公園	深北緑地	・ホームページの情報発信を強化 -アクセス情報の充実 (2013年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -「駅からマップ」の作成と最寄JR2駅での設置(2014年3月～) -3ヶ月ごとのイベントガイドを配布(2012年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -音楽祭やスポーツ塾、自然体験プログラムなど(2013年8月～)
37		石川河川公園				・広報ツールの刷新・充実 -石川河川公園新聞によるイベント周知(2012年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -自然観察や自然講習会、ウォーキングなど(2013年4月～) -小さな子どもから高齢者、障がい者などの川に近づけない方にも生きものを楽しんでもらう水族館イベント(2013年7・8月)
38		りんくう公園	・ホームページの情報発信を強化 -イベント情報の充実 (2012年4月～)			・広報ツールの刷新・充実 -イベント情報を掲載する掲示板を増設(2012年4月) -チラシを近隣のホテルや観光案内所等に配布(2013年4月～)	
39		せんなん里海公園				・広報ツールの刷新・充実 -多目的トイレなどの位置を案内するバリアフリーマップ作成(2012年7月～) -定期的に里海Newsでイベント情報を発信(2012年4月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -ボランティアと協働による自然観察会や夏・冬の地域協働型イベントの開催など(2013年4月～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
40	堺泉北港の緑地		・ベンチを設置(2013年度)			
41	狭山池博物館				・広報ツールの刷新・充実 -2,3月単位の催し物カレンダーを製作、配布(2010年度4月～) ・収蔵・展示資料の充実強化 -博物館事業(企画・展示等)の評価制度構築に向け審議を開始(2013年3月～) ・コースを見据えた物販の実施 -特別展図録の頒布(2010年4月～)	
42	門真スポーツセンター	・ホームページの情報発信を強化 -コーチプロフィール情報追加(2012年9月実施) -施設・教室の空き情報を掲載(2013年4月～)		・休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施(2012年4月以降随時実施)		
43	体育会館	・ホームページの情報発信を強化 -全面的にリニューアル。施設の空き室など情報充実(2011年4月～) -意見お問合せページを追加(2012年4月～) -Facebookを開始(2013年4月～)		・休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施(2011年4月以降随時実施)		

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
44	臨海スポーツセンター	・ホームページの情報発信を強化 -全面的にリニューアル。空き室など情報を充実(2011年4月～) -意見お問合せページを追加(2012年4月～) -ウェブ会員登録システム追加(2013年12月～) -ウェブ会員にイベント情報発信(2013年12月～ 随時)		・休館日の開館や開館時間の延長をニーズに応じて柔軟に実施(2011年4月以降随時実施)	・各種割引制度の導入(2011年4月以降随時実施)	
45 46	近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘	・ホームページの情報発信を強化 -風土記の丘の梅・桜開花情報を収集、発信			・広報ツールの刷新・充実 -開花情報を収集し、案内看板、JRネット季節情報センターに掲載 -ロビーに百舌鳥・古市古墳群の情報コーナーを設置(2012年度～) ・コースを見据えた物販の実施 -近つ飛鳥博物館限定キュービ-の開発・発売(2009年度～) -新たなミュージアムグッズの作成・販売(2013年3月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -出前授業(18校、1,437人)、校外学習の実施(45校、2,710人)(2013年12月末時点) -りそな銀行本店において「河内王朝論を考える」講演会を開催(2012年度から毎年実施) -こども一日館長の実施(2012年度～)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
47	弥生文化博物館	・ホームページの情報発信を強化 -博物館ウェブログ配信開始(2010年度～) -博物館紹介の動画配信を開始(2010年度～)			・広報ツールの刷新・充実 -展示解説シートの充実化を実施(25年新規にマンガ解説シート発行)(2009年度～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -池上曽根弥生学習館へ館蔵資料を貸し出し、展示を実施(2009年度～) -小学校の生徒・保護者向けに、春・夏・冬の各休み期間中やゴールデンウィーク中に、それぞれ約1週間無料入館にし、日替わりのさまざまなワークショップを実施(2011年度～)
48	少年自然の家		・ツリーハウスの整備(2011年4月) ・オリエンテーリング用の表示や所内の樹木表示を刷新(2012年9月～)		・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -企業向け宿泊研修プランを作成し広報(2011年7月～) -手洗い場に除菌アルコール及び紙タオルを設置(2011年4月～) -食堂に食事内容の成分と栄養価を表示(2011年6月～) ・ボランティアとの連携 -大学生主体の専属ボランティアリーダーを新たに組織し、プログラム支援(2012年5月～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -近隣施設と連携し、オープンデーにあわせて「奥貝塚ゆったりウォーク」を実行委員会方式で実施(2008年より毎年11月に実施) -貝塚市立公民館で出前講座(2012年5月) -「緑の探検隊」、「クイズラリー」新設(2011年4月)

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
49	中央図書館	・ホームページの情報発信を強化 -ブックリスト公開拡充(毎年数点追加・改訂) -学校支援のページを開設(2010年11月4日～) -蔵書検索システムとSNSとの連携、ツイッター開始(2014年1月～) -児童文学館所蔵の街頭紙芝居のデジタル化、HP公開(2014年5月～) ・システム改善 -電子資料検索システム「おおさかeコレクション」公開(2014年1月～) -国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の登録(2014年1月～) -オンラインデータベースの拡充(2014年4月～)			・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -児童文学館資料の閲覧予約サービス開始(2010年5月～) ・他機関との連携 -府内図書館への貸出対象資料の範囲拡大(2013年4月より試行) -書庫出納案内システム導入(2014年4月～) ・広報ツールの刷新・充実 -テーマ別ブックリストの館内配布	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -利用者向け情報検索講座

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
50	中之島図書館	・ホームページの情報発信を強化 -蔵書検索システムとSNSとの連携、ツイッター開始(2014年1月～) ・システム改善 -電子資料検索システム「おおさかコレクション」公開(2014年1月～) -国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の登録(2014年1月～) -オンラインデータベースの拡充(2014年4月～)	・本館(国指定重要文化財)、左右翼棟の耐震補強工事(2014年12月竣工予定) ・正面玄関からのフリー入退館が可能となるようBDSの導入、風除室を整備(2014年度予定) ・快適で心地よく使用できるようトイレを改修(2014年度予定) ・府立中央図書館への案内図を作成し、図書館受付付近に掲示(2014年度実施予定)		・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 ・他機関との連携 -府内図書館への貸出対象資料の範囲拡大(2014年4月より試行)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プログラムの企画、実施 -利用者向け情報検索講座 -定期的な書庫ツアーの実施(2013年5月～) -ビジネス関係機関と連携をして展示やセミナー等を実施(2013年6月～)
51	津波・高潮ステーション	・ホームページの情報発信を強化 -展示内容、利用案内、来館予約の情報を充実(2012年2月) -関係行政機関と相互リンク実施(2012年1月)				

■ 公の施設等のサービス改善の取組(予定を含む)

A 5.(15)

施設		主なサービス向上の取組み				
		ICT改善	施設改修	時間延長・時間帯改善	サービス改善	その他
52	大阪国際平和センター	・ホームページの情報発信を強化 ・ブログ設置、貸出資料の画像掲載など ホームページの充実(201年～)	・1991年3月の開館以来初めての抜本的な展示リニューアルを実施(2015年4月リニューアルオープン予定)		・広報ツールの刷新・充実 -メールマガジンを活用した情報発信 例)府、日英メールマガジン(府国際課)、大阪市、大阪国際交流センター、まいど子どもカード、こころの再生通信、人権あらかると等(2010年～) ・ニーズを見据えた物販の実施 -売店の品揃えの充実(大阪空襲写真集、絵はがきセット、絵本(昭和の子どもたち))(2011年～)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -地下鉄(5駅)構内に専用掲示ブース設置、府パスポートセンター内掲示ブースの活用(2010年～)等 -各種イベント出前展示(2010年～)
53	日本民家集落博物館	・ホームページの情報発信を強化 -行事案内の充実(2012年8月～)	・公園入口及び博物館玄関に行事案内版の設置(2012年1月0～) ・展示再開の要望が多かった「堺の風車」を修復。展示(2013年3月～展示再開)	・「観月会」の夜間開館(18-20時)(2009年～2011年9月) ・「朗読とチェロの夕べ」の夜間開館(17-19時)(2013年9月)	・ニーズを踏まえた新たなサービス・柔軟な対応 -市民オープンイベント主催者に対する割引券の発行(2012年8月～) -春の敬老の日(3/15～17):65歳以上半額(2013年3月) -文楽ミニ公演:高校生以下無料(2013年7月) -わくわくワークまつり:一般半額、高校生以下無料(2013年10月実施済み)	・ニーズを踏まえた新たなイベント・プランの企画、実施 -豊中市美術協会との共催による「文化芸術祭」(2011年、2012年) -文楽協会との共催による「文楽ミニ公演」(2013年7月) -地元保存会を招致しての「椎葉神楽」公演の開催(2013年11月)

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
市町村が身近な行政サービスを総合的に担うため、基礎自治体の充実・強化を図る。	市町村が、地域の実情に応じて自らの責任と判断で、住民に身近なサービスを提供することが、基礎自治体の充実・強化につながる。	事務処理特例制度を活用し、2010年度から、全市町村(政令市を除く)に特例市の権限及び国の一次勧告事務を中心とした「特例市並みの権限移譲」を推進。	事務・権限の移譲により、基礎自治体の充実・強化が図られた。 「特例市並みの権限移譲」の実施状況 ・ 779条項 【全国15位(2009年4月)】 → 1,955条項 【全国1位(2013年4月)】 ・ 府から提案した事務に対し、約8割が市町村に移譲された また、市町村における権限移譲の受皿として、全国初の取組みである機関等(内部組織)の共同設置や教職員人事協議会が設置された。

■ Outcomeの整理
改革の対象項目

市町村への権限
 移譲の推進

Before

・市町村の発意によっ
 て権限移譲を推進



After

- ・「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、短期間に「特例市並みの権限移譲()」を推進
- ・3か年の集中取組期間を設定
- ・府から市町村へ移譲事務を提案

「特例市並みの権限移譲」について

- ・市町村に対して、特例市の法定権限と国の地方分権改革推進委員会で基礎自治体で行うべきとされた事務・権限を移譲すること
- ・府から提案した事務に対し、約8割が市町村に移譲されたが、今後、「特例市並みの権限移譲」の定着・充実を図る必要がある

■「特例市並みの権限移譲」の状況

「特例市並みの権限移譲」の実施状況

分 野	提案 事務数	移譲率 (%)
1. まちづくり・土地利用規制	42	90.1%
2. 福祉	19	86.9%
3. 医療・保健・衛生	5	81.6%
4. 公害規制	13	64.3%
5. 生活・安全・産業振興	10	79.6%
計	89	83.3%

移譲率：府から提案した延べ2,762事務に対し、
市町村が移譲を受けた延べ事務数(2013年度末延べ2,302事務)

都道府県の移譲条項数状況

2009.4.1現在

順位	都道府県	条項数
1	広島県	1960条項
2	静岡県	1677条項
3	岡山県	1383条項
4	埼玉県	1222条項
5	北海道	1093条項
6	栃木県	1075条項
7	新潟県	1010条項
：		
15	大阪府	779条項

2013.4.1現在

順位	都道府県	条項数
1	大阪府	1955条項
2	広島県	1934条項
3	静岡県	1768条項
4	岡山県	1515条項
5	埼玉県	1391条項
6	新潟県	1344条項
7	北海道	1204条項
8	栃木県	1072条項

条項数とは、
事務処理特例制度を活用した条例による権限移譲を行った場合の法律等の条項数

移譲条項数状況

(一社)行財政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」の調査結果を基に各都道府県の条項数のカウント方法が異なることから、大阪府のカウント方法に補正し条項数を比較

“全国初”の取組み

● 機関等（内部組織）の共同設置（2011年10月から 府内4地域）

- 豊能地域（池田市、箕面市、豊能町、能勢町） 福祉（社会福祉法人の設立認可等）、まちづくり（都市計画法に基づく開発行為の許可等）、公害規制（大気汚染防止法に係る規制等）、生活安全（ガス用品販売事業場の立入検査等）、子育て（児童福祉施設設置の許可等）の事務処理を開始
2012年1月から南河内地域（富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）
福祉（社会福祉法人の設立認可等）、まちづくり（都市計画法に基づく開発行為の許可等）、公害規制（大気汚染防止法に係る規制等）
2012年4月から泉州北地域（岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市、忠岡町） 福祉（社会福祉法人の設立認可等）
2013年4月から泉州南地域（泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町） 福祉（社会福祉法人の設立許可等）

● 教職員人事協議会を設置（2012年4月から）

- 豊能地域（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町） 小中学校の教職員の任命権にかかる事務処理を開始

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
～ 補助金等の見直し ・府補助金の使途が不明であり、団体の運営(役員の報酬等)に使われるなど、府民に還元されていない可能性。 ・相談事業等において、一件あたりの補助単価が極めて高い補助金が存在。 ・従来から補助金を出しているという理由で、必要性を十分検討せずに補助している団体の存在。 補助金の予算額 2007年度 1,583億円	エンドユーザーである府民の視点から有効性・妥当性・特定の団体の既得権になっていないかを検証。 そのうえで、補助対象、費用対効果等観点から補助手法を見直し。	透明性の低い団体運営費補助から施策対象に確実に効果のある事業費補助に転換。 一件あたりのコスト(費用対効果)に着目した補助形態の見直し。 これまで府の補助金により運営してきた団体等について、補助を打ち切ることにより自立化など法人のあり方の見直しを促す。 広域自治体として必要な補助の範囲を精査。 府の厳しい財政事情に鑑み、経費を精査。	【削減(効果)額】 2008～2010年度 対象額約706億円のうち約93億円(13.2%) 2011～2013年度 対象額約66億円のうち約23億円(34.9%) 6年間(2008～2013年)の削減(効果)額合計348億円 見直し対象:実績一覧のとおり 対象額は基準年度の予算額 実績は単年度平均
分担金等の見直し ・地方の側から額や使途がコントロールできず、一方的に住民の税金を支出するルールが出来上がっており、それが国から「天下り」した役員の報酬に充当されているケースが存在。	分担金等の支出の必要性を厳しく精査。	以下の点について確認のうえ、支出の是非を判断。 ・府として分担金を支出する必要があるか。 ・国のOB職員が役員等に就任していないか ・分担金の使途が明確か	2011年度当初予算において51項目約2億1,000万円の支出を取りやめ。

■ 補助金等見直し(総括)

< 1 > 補助金

項目	改革の方向性	削減効果額	削減率	備考
運営費補助から事業費補助への転換	競争性の導入	18億円	19.4%	
一件当たりの補助コストの見直し	廃止・再構築	5億円	100%	
補助金廃止による団体の自立化促進	寄附や収益事業等による自律的運営への転換	25億円	56.8%	
役割分担の整理	府の役割分担の再整理等	37億円	22.2%	
経費削減等	財政状況に鑑み規模の縮小等	266億円	13.1%	
合 計		348億円	15.1%	合計は端数処理により～の合計と異なる

< 2 > 分担金等

項目	改革の方向性	削減効果額	削減率	備考
国関係法人	運営費的な分担金等の廃止	2億円	100%	2010年度

■ 改革の視点と主な事例

A 7.(17)

< 1 > 補助金等

運営費補助から事業費補助に変更したもの

(透明性の低い団体運営費補助から施策対象に確実に効果のある事業費補助に転換)

削減額：億円

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
大阪府人権協会補助金 （（財）府人権協会）	3	62.1%	2008.8	運営補助を事業費補助に転換。人権協会を活用するメリットが明確な事業に絞り込み（2012年度より実施主体を公募により選定）
小規模事業経営支援事業費補助金（府内商工会議所等）	11	14.4%	2008.8	人件費補助中心となっている状況等を踏まえ、小規模事業者等のニーズを踏まえた事業として再構築
運輸事業振興助成補助金 （府トラック協会、大阪バス協会）	4	35.6%	2011.4	2010年度補助金廃止 2012.9補正から施策目的（交通安全・環境等）に沿った事業補助に再構築

一件あたりの補助コストが極めて高いため廃止・再構築したもの

(費用対効果の観点から、施策効果を高める)

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
人権相談推進事業費補助金 （府内市町村）	2	100% 交付金化	2008.8	補助金を廃止し、他の市町村に対する相談事業補助金と併せて交付金制度を創設

補助金廃止による団体の自立化を促進するもの

見直し前の相談件数に対する補助コスト約2.4万円 / 件

(これまで府の補助金により運営してきた団体等について、自立化・法人のあり方の見直しを促す)

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
文化関係事業 （大阪センチュリー交響楽団等）	13	42.0%	2008年度 から順次	大阪センチュリー交響楽団に対する補助金の段階的廃止等
大阪府青少年活動財団運営補助金（（財）府青少年活動財団）	11	100%	2011.3	2010年度末に法人自立化

府の役割分担の再整理によるもの

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
地域見守り・コーディネーター関係事業（府内市町村等）	23	69.2%	2008～	地域における相談支援体制を強化する事業については、2008年度末で府の役割は終了
観光振興事業（（財）大阪観光コンベンション協会）	3	60.2%	2008～	各主体（府・市・民間）の役割分担を整理するとともに、より高い効果が見込める事業に重点化

府施策全体の経費削減・見直しによるもの

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
私学助成【幼稚園振興助成】 （私立幼稚園）	11	2.5%	2008～	経常費助成（運営補助金）2.5%カット 2014当初から国標準額どおりに変更
私学助成【小中高及び専修学校 経常費】（私立学校）	106	12.1%	2008～	経常費助成（運営補助金）小中：25%カット、高・専修：10% カット。 2014当初から高：2%、小・中15%カットに変更

< 2 > 分担金

国関係法人等への支出の見直しによるもの

(賛助会費等(団体への運営費的なもの)について、廃止)

削減額：万円

項 目（補助対象）	削減額	削減率	見直し時期	見直し内容等
中央労働災害防止協会会費 （中央労働災害防止協会）	38	100%	2011	廃止
（社）日本観光協会負担金 （（社）日本観光協会）	170	100%	2011	廃止

【参考】補助金等見直しの実績一覧

< 1 > 補助金等

運営費補助から事業費補助に変更（3項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
（財）大阪府人権協会補助金	（財）大阪府人権協会	3	62.1%	再・構
小規模事業経営支援事業費補助金	府内商工会議所・商工会・商工会連合会	11	14.4%	再
運輸事業振興費補助金	（一社）府トラック協会、大阪バス協会	4	35.4%	構
計		18		

一件あたりの補助コストが極めて高いため廃止・再構築（2項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
人権相談推進事業費補助金	府内市町村	2	100%（交付金化）	再
地域就労支援事業	府内市町村	3	100%（交付金化）	再
計		5		

補助金廃止による団体の自立化を促進（3項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
文化関係事業	大阪センチュリー交響楽団等	13	42.0%	再
（財）大阪人権博物館事業助成費	（財）大阪人権博物館	1	46.9%	構
（財）大阪府青少年活動財団運営補助金	（財）大阪府青少年活動財団	11	100%	構
計		25		

備考欄 再：財政再建プログラム 構：財政構造改革プラン

府の役割分担を再整理（9項目）

削減額：億円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
市町村振興補助金	府内市町村	0.2	0.6%	再
観光振興事業	（財）大阪観光コンベンション協会	3	60.2%	再
地域見守り・コーディネーター関係事業	府内市町村、市社会福祉協議会等	23	69.2%	再
密集住宅市街地整備促進補助金	府内市町村	3	37.0%	再
老人地域活動促進費	府老人クラブ連合会	0.1	4.5%	構
看護職員養成所運営費補助事業費	看護師等養成所等	0.2	0.9%	構
産休等代替職員費補助金	児童福祉施設等	2	78.7%	構
学校支援人材バンク活用事業	府内市町村	0.9	52.0%	構
市街地整備総合補助	府内市町村	0.3	8.3%	構
計		32.7		

府施策全体の経費削減・見直し（22項目）

削減額：億円 A 7. (17)

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
私学助成（授業料軽減助成）	私立学校	14	6.9%	再
私学助成（小中高及び専修学校経常費）	私立学校	106	12.1%	再
私学助成（幼稚園振興助成）	私立幼稚園	11	2.5%	再
私立学校教職員共済事業補助金	（独行）日本私立学校振興・共済事業団	14	66.7%	再
私立学校退職財団補助金	（財）大阪府私立学校退職金財団	25	66.7%	再
子育て支援関係事業	府内市町村	24	67.7%（交付金化）	再
救命救急センター運営関係事業	救命救急センター等	4	7.4%	再
高齢者の生きがい・地域生活支援事業	府内市町村	17	16.5%	再
企業立地促進補助金	民間企業	4	2.6%	再
空港周辺整備機構助成	（独法）空港周辺整備機構	0.1	16.6%	構
老人福祉施設運営助成費	社会福祉法人等	7	9.1%	構
老人福祉施設等整備助成事業	社会福祉法人等	2	27.8%	構
障がい福祉施設機能強化推進事業費	障がい児・者施設等	0.5	6.7%	構
障がい者福祉作業所運営助成費	府内市町村	7	86.5%	構
重度障がい者等住宅改造助成事業	府内市町村	1	50.0%	構
技能尊重対策費	（財）職業能力開発協会	0.2	11.4%	構
精神障がい者社会復帰施設運営助成事業費	NPO等	7	74.9%	構
障がい福祉施設機能強化推進事業費（授産施設）	障がい児施設	4	100%	構
障がい者小規模通所授産施設運営等助成費	府内市町村	11	89.8%	構
小規模通所授産施設機能強化支援事業	小規模通所授産施設	1	100%	構
地域生活支援事業市町村推進補助金	府内市町村	0.9	100%	構
石畳と淡い街灯まちづくり支援事業	府内市町村	9	66.7%	構
計		269.7		

< 2 > 分担金等(国関係法人等への支出)

国関係法人等への支出の見直し(賛助会費等(団体への運営費的なもの)について、廃止 (51項目)

削減額：万円

事業名(補助対象)	補助対象	削減額	削減率	備考
全国航空消防防災協議会負担金	全国航空消防防災協議会	45	100%	注1
中央労働災害防止協会会費	中央労働災害防止協会	38	100%	
(財)日本不動産研究所会費	(財)日本不動産研究所	15	100%	
(財)行政管理研究センター負担金	(財)行政管理研究センター	3	100%	
(社)日本観光協会分担金	(社)日本観光協会	20	100%	
(社)日本観光協会負担金	(社)日本観光協会	170	100%	
(財)アジア太平洋観光交流センター会費	(財)アジア太平洋観光交流センター	350	100%	
(独)国際観光振興機構会費	(独)国際観光振興機構	100	100%	
(財)アジア太平洋観光交流センター補助金	(財)アジア太平洋観光交流センター	2,848	100%	
(財)長寿社会開発センター負担金	(財)長寿社会開発センター	30	100%	
(医)りんどう会補助金	(医)りんどう会	46	100%	
(社)全日本墓園協会負担金	(社)全日本墓園協会	3	100%	
(財)全国生活衛生営業指導センター負担金	(財)全国生活衛生営業指導センター	2	100%	
(財)全国中小企業取引振興協会負担金	(財)全国中小企業取引振興協会	131	100%	
(財)全国中小企業情報化促進センター会費	(財)全国中小企業情報化促進センター	38	100%	
(財)関西情報・産業活性化センター会費	(財)関西情報・産業活性化センター	10	100%	
全国労働委員会連絡協議会負担金	全国労働委員会連絡協議会	3	100%	
(財)関西環境管理技術センター委託料	(財)関西環境管理技術センター	90	100%	
(社)全国都市清掃会議負担金	(社)全国都市清掃会議	1	100%	
(財)関西電気保安協会大阪南支部委託料	(財)関西電気保安協会大阪南支部	16	100%	

削減額は単年度(2011年度)の額

つづき

削減額：万円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
神崎川水質汚濁対策連絡協議会負担金	神崎川水質汚濁対策連絡協議会	7	100%	
(財)関西環境管理技術センター委託料	(財)関西環境管理技術センター	74	100%	
(財)国立公園協会負担金	(財)国立公園協会	10	100%	
(財)日本さくらの会負担金	(財)日本さくらの会	15	100%	
(独)環境再生保全機構補助金	(独)環境再生保全機構	13,900	100%	
(社)日本騒音制御工学会負担金	(社)日本騒音制御工学会	7	100%	
(社)日本環境技術協会負担金	(社)日本環境技術協会	3	100%	
(財)日本農林漁業振興会負担金	(財)日本農林漁業振興会	102	100%	
(社)日本水産資源保護協会負担金	(社)日本水産資源保護協会	45	100%	
(社)全国豊かな海づくり推進協会負担金	(社)全国豊かな海づくり推進協会	216	100%	
(社)農林水産技術情報協会負担金	(社)農林水産技術情報協会	23	100%	
(社)日本環境技術協会負担金	(社)日本環境技術協会	3	100%	
(財)都市みらい推進機構負担金	(財)都市みらい推進機構	20	100%	
全国治水期成同盟会連合会負担金	全国治水期成同盟会連合会	195	100%	
全国収用委員会連絡協議会負担金	全国収用委員会連絡協議会	31	100%	
西大阪高速鉄道(株)負担金	西大阪高速鉄道(株)	135	100%	
中之島高速鉄道(株)負担金	中之島高速鉄道(株)	97	100%	
全国道路利用者会議負担金	全国道路利用者会議	83	100%	
道路整備促進期成同盟会全国協議会負担金	道路整備促進期成同盟会全国協議会	20	100%	
全国高速道路建設協議会負担金	全国高速道路建設協議会	25	100%	

つづき

削減額：万円

事業名	補助対象	削減額	削減率	備考
北大阪急行電鉄(株)補助金	北大阪急行電鉄(株)	1,800	100%	
(社)街づくり区画整理協会負担金	(社)街づくり区画整理協会	4	100%	
(財)区画整理促進機構負担金	(財)区画整理促進機構	1	100%	
(社)全国市街地再開発協会負担金	(社)全国市街地再開発協会	3	100%	
(社)公共建築協会負担金	(社)公共建築協会	2	100%	
(財)建築環境・省エネルギー機構負担金	(財)建築環境・省エネルギー機構	3	100%	
(社)日本住宅協会負担金	(社)日本住宅協会	16	100%	
(財)経済調査会関西支部負担金	(財)経済調査会関西支部	1	100%	
(財)自治体国際化協会負担金	(財)自治体国際化協会	402	100%	注2
(財)経済調査会負担金	(財)経済調査会	1	100%	
(社)公共建築協会負担金	(社)公共建築協会	1	100%	
計		21,204		

注1・・・2014年度より負担金支出 注2・・・2013年度より負担金支出

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
公の施設については、2007年度以前も、「公の施設改革プログラム(案)」等により、施設のあり方や運営改善等にかかる改革を実施してきたが、2008年度の「財政再建プログラム(案)」において、財政構造改革を行うため、全ての公の施設についてゼロベースで、さらなる抜本的な見直しを行うこととなった。	「財政再建プログラム(案)」や「大阪府財政構造改革プラン(案)」等において、 ・今日的意義に照らして必要な施設か ・府立施設であることが最も有効か ・施設やサービスの廃止も含めた徹底したコスト縮減 という3つの基本的視点により、ゼロベースで見直しを実施。	3つの視点に基づき、施設の廃止、市町村や民間への移管、市町村・NPO等との協働による新たな管理形態への転換等を行うとともに、存続する施設についても、運営の抜本的見直しや徹底したコスト縮減、一定の収益が見込める施設では府への利益還元を高めるといった取組みを実施。	82施設(2008年4月) 72施設(2013年4月) 2008年度以降、以下の見直しを行った。 ・13施設廃止 ・4施設民営化 新規に開設した公の施設等があるため、廃止・民営化の数と施設数の推移は一致しない。

■ 府が保有する公の施設の数

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年～
▲ 1998年4月 119施設	▲ 2008年4月 82施設					▲ 2013年4月 72施設	

■ 公の施設の廃止・民営化の実績

	公の施設
2007年度以前	○ 廃止 17施設 いずみ学園、老人総合センター 等 ○ 民営化等 32施設 大手前整肢学園、明光ワークス 等
2008年度～	○ 廃止 13施設 2008年度：青少年会館、文化情報センター、東淀川高等職業技術専門校 2009年度：国際児童文学館 2010年度：総合青少年野外活動センター、介護情報・研修センター、特許情報センター 2011年度：現代美術センター、府民牧場、箕面通勤寮、健康科学センター 2012年度：守口高等職業技術専門校 2013年度：女性自立支援センター（よしみ寮） ○ 民営化等 4施設 2010年度：泉北考古資料館 2011年度：羽衣青少年センター 2012年度：インターネットセンター 2013年度：泉州救命救急センター

経営形態の見直し

- (1) 独立行政法人化
- (2) 水道事業の見直し

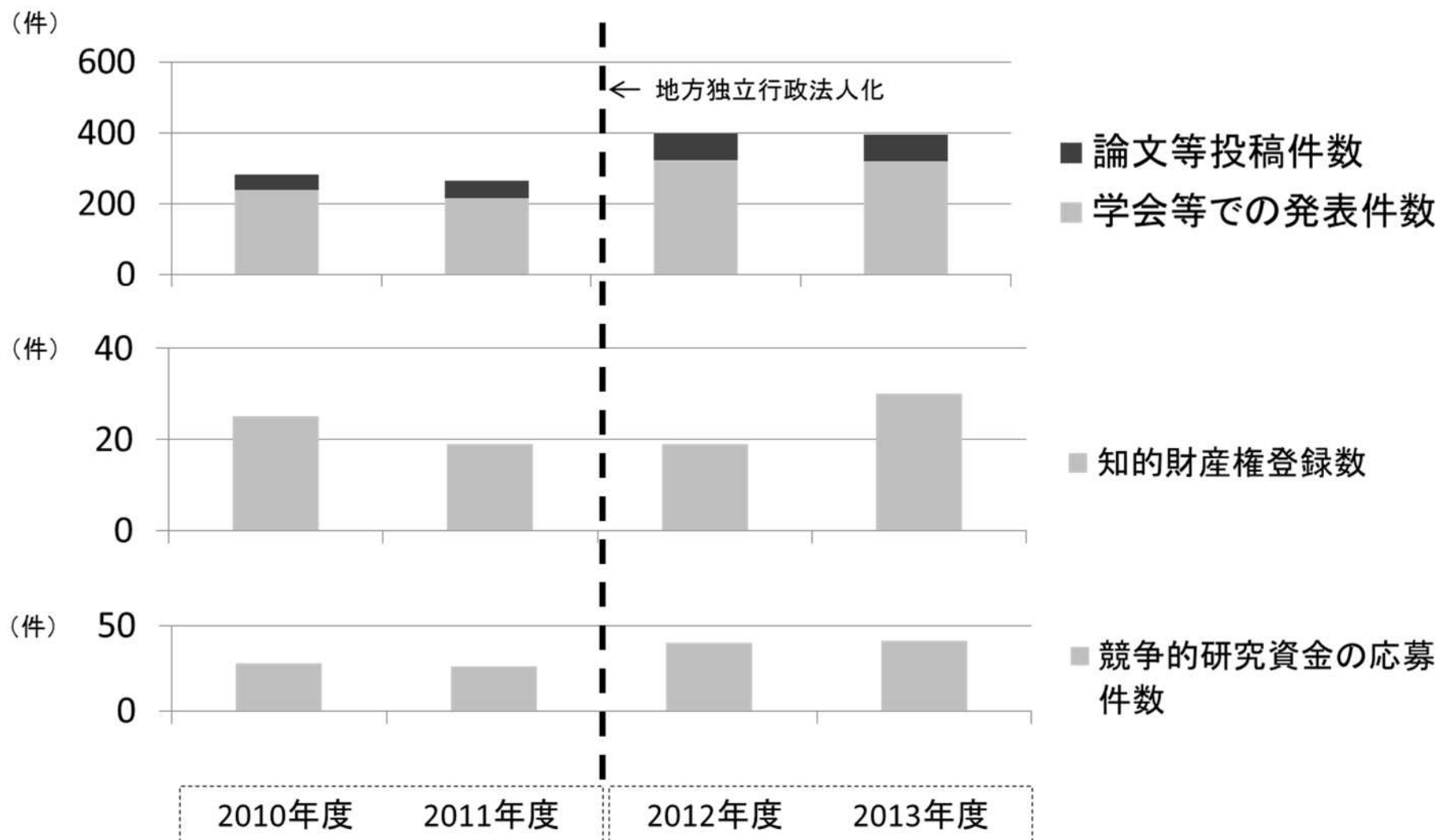
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
大阪府の財政事情が逼迫する一方、厳しい経営環境に直面する中小企業への技術支援や環境農林水産業に関する調査・試験研究等の要請にこたえていく必要がある。	府の予算や人事制度など行政組織の制約を受けことなく、自らの権限と責任で予算執行や人事制度を弾力的に運用し、自律的・自主的にマネジメントを行うことを可能とすることにより、効果的・効率的な行政サービスを提供する。	大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立環境農林水産研究所を地方独立行政法人化する。	公設試験研究機関としての機能の充実・強化。

■ 地方独立行政法人の設立状況(他都市との比較)

	東京都	愛知県	大阪府
大学	済 公立大学法人首都大学東京 (2005.4.1)	済 愛知県公立大学法人 (2007.4.1)	済 公立大学法人大阪府立大学 (2005.4.1)
病院	済 東京都健康長寿医療センタ ー(2009.4.1) 〔都立8病院は地独化して いない〕	未	済 大阪府立病院機構 (2006.4.1)
試験研究 機関 (工業関係)	済 東京都立産業技術研究セン ター(2006.4.1)	未	済 大阪府立産業技術総合研究所 (2012.4.1)
試験研究 機関 〔 〕	未 〔環境系、農林系は、それぞ れ公益財団法人が運営〕	未	済 大阪府立環境農林水産総合研 究所(2012.4.1)

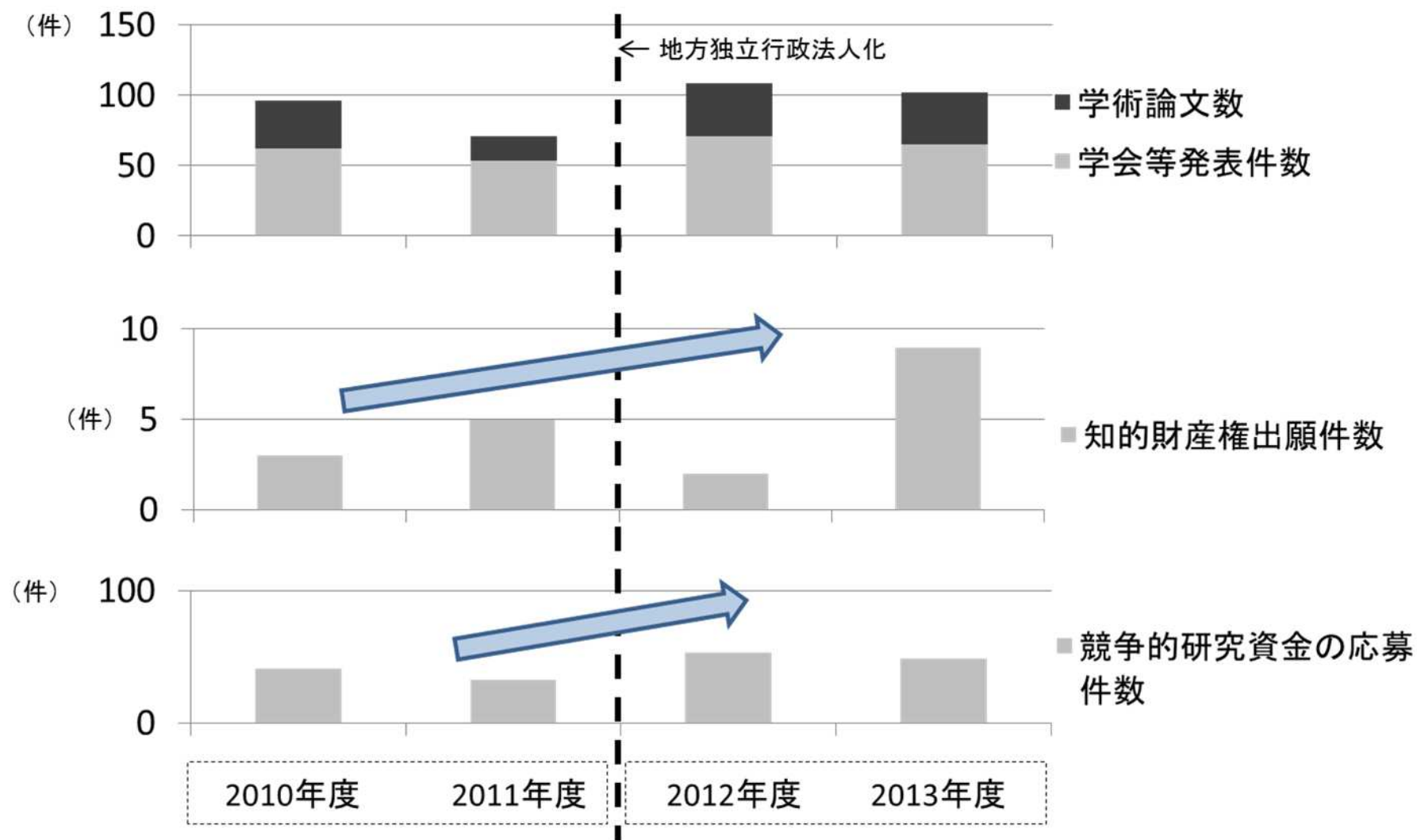
大阪府立産業技術総合研究所の独立行政法人化

■ 公設試験研究機関としての機能の充実・強化



大阪府立環境農林水産総合研究所の独立行政法人化

■ 公設試験研究機関としての機能の充実・強化



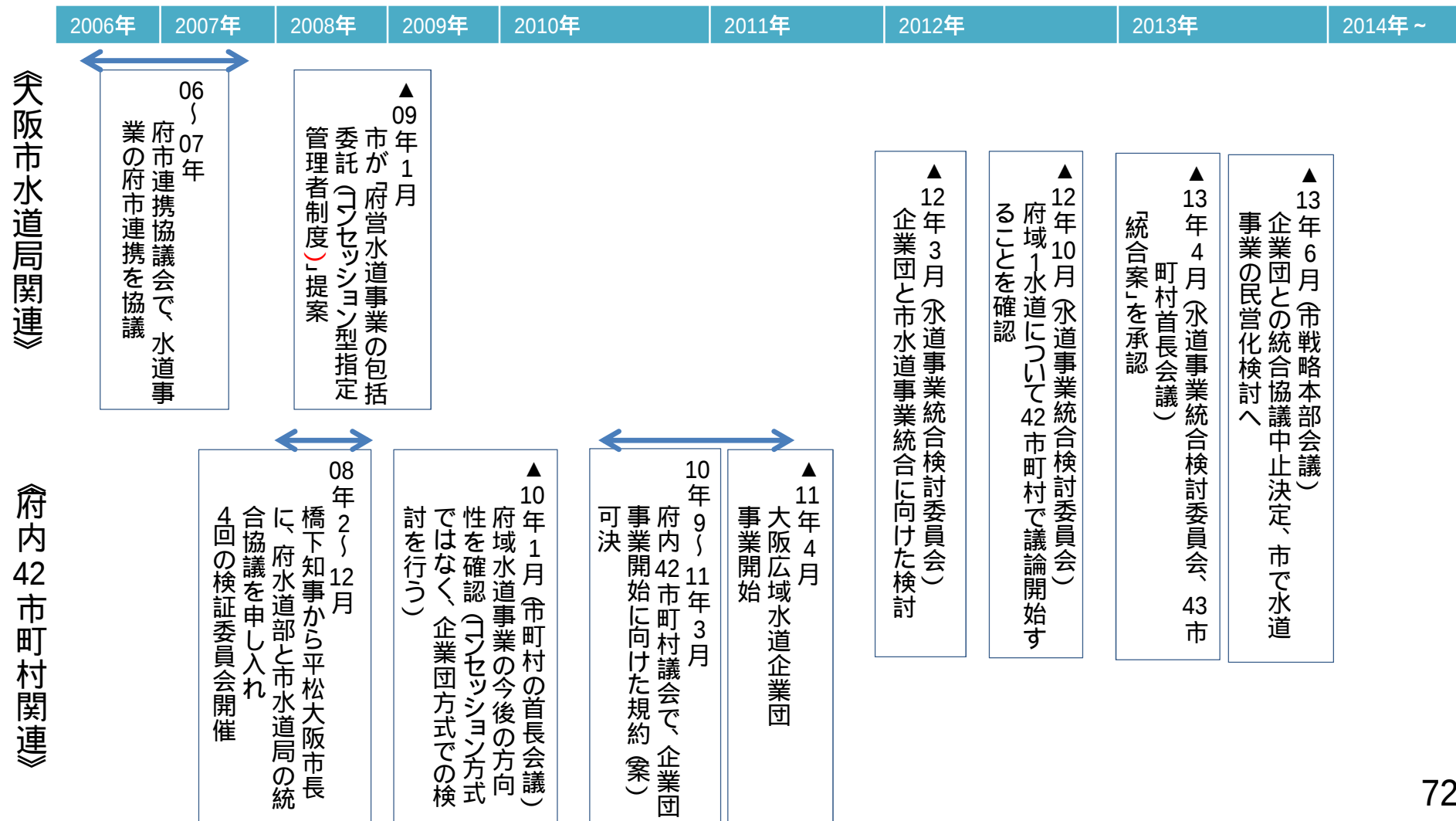
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
人口減少等の要因により水需要の長期低落傾向が見込まれる中、施設能力と実需用との乖離が拡大。行政区域を前提とした従来の供給体制のもとでの経営改善努力では限界が見えていた。 団塊の世代の退職による技術継承や施設更新に係る財政負担など、厳しい経営課題を抱えていた。	従来の、用水供給事業は府、水道事業は市という体制と、それぞれがダウンサイジング、施設更新を実施するやり方を抜本的に見直し、エンドユーザーの立場で経営改革できる体制を構築。 府域一水道を見すえた市町村の広域連携の実現	大阪広域水道企業団の設立(2011年4月) 大阪広域水道企業団と大阪市水道局の経営統合について、43市町村首長会議で承認(2013年4月)されたが、大阪市会の議論を経て統合協議をいったん中止(2013年6月)。 今後は企業団構成市町村と議論を深め、「府域一水道を目指していく」ことを決定。	企業団設立による、市町村水道の連携拡大を図る体制・環境が整いつつある。 ・府域トータルでの水需要を踏まえ、府域一水道を模索する環境の実現 ・市町村の意向、エンドユーザーのニーズが反映されやすい組織体制の実現

■ 企業団設立に至る大阪市・関係市町村との協議の経緯

従来から、水道事業の府市連携については協議・検討が行われてきたが、目立った進展はなかった。

橋下府政以降、統合に向けた具体的な検討・協議を開始。大阪市を除く府内42市町村において、企業団を設置し一元的に水道事業を運営する体制が実現。

その後、企業団と、大阪市水道局の統合について再度検討を進め、大筋の合意を得るに至ったが、大阪市会議論を経て統合協議をいったん中止。



政策の刷新(主なもの)

- (1) 関空・伊丹の経営統合
- (2) インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、
ストックの組換え
- (3) 治水対策の方針転換
- (4) 教育
- (5) 私立高校授業料無償化

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
・従来、空港戦略は国主導で行われており、府は、国への要望活動が中心であった。 ・一方、関西国際空港は、海上空港という特殊性から、関空会社が1.2兆円という巨額の負債を抱え、空港経営が硬直化し、ハブ空港として活用しきれない状況にあった。 ・そこで、知事が政治的メッセージとして、伊丹空港の廃止・跡地売却という「ストック組換え」も視野に、関空の財務状況の課題やハブ空港としての経営戦略について、国家レベルの課題として国に問題提起を行った。	・国際競争に勝ち抜くための都市機能・広域交通インフラである国際空港の機能強化をめざした戦略的な経営の実現。 ・関空の財務構造の改善、政府補給金への依存体質からの脱却を図る。	・関空・伊丹空港の経営を統合(2012年7月)。 ・全国に先駆けて、伊丹空港の基本施設とターミナルの経営一元化を実現(2013年10月)。 ・府が出資する土地保有会社の債務の着実な償還を確保しつつ、両空港の機能強化、円滑なコンセッション実施が可能となるスキームを構築。 ・あわせて、特区制度を活用した機能強化、関西産業の国際競争力の強化を推進。	・空港運営における課題を顕在化し、課題解決の手法としての2空港経営統合が実現。 ・我が国初の本格的LCCの新規就航・増便。 ・世界最大手の航空貨物会社の北太平洋地区のハブ施設誘致成功。

■ Outcomeの整理 空港の経営

Before

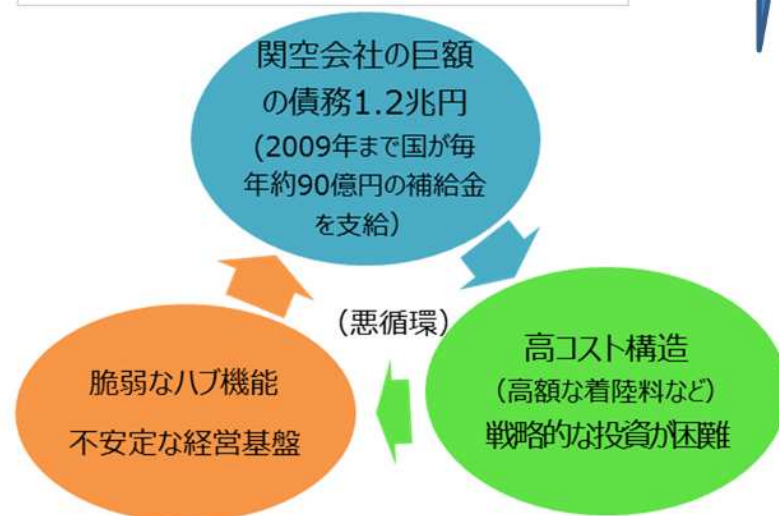
伊丹空港

- ・国が管理
- ・収支が黒字
 - ➡収益は国の特別会計へ
- ・ターミナルは自治体+民間の別会社

関西国際空港

- ・第三セクター経営(国+自治体+民間)
- ・1.2兆円の負債*
 - 国が利払い負担軽減のため補給金を支給
 - ➡多額の負債を抱え、ハブ空港としての機能強化に向けた戦略的な投資ができない

*関空負債額：2012年3月期決算時点



After

関空・伊丹両空港の経営を統合

- ↓
- ・一体運用による経営の効率化
- ・伊丹空港の収益も活用し、戦略的な設備投資など、関空の経営基盤を強化

- ↓
- ・戦略的な経営、ストック組換えの実施
- ・伊丹空港とターミナルビル経営一元化

自治体及び民間が新関空会社へターミナルビル会社の全株式を売却

- ・売却額総額 278億円
- うち府、市保有分 各々55億6,464万円

- ・運営権売却(コンセッション)へ

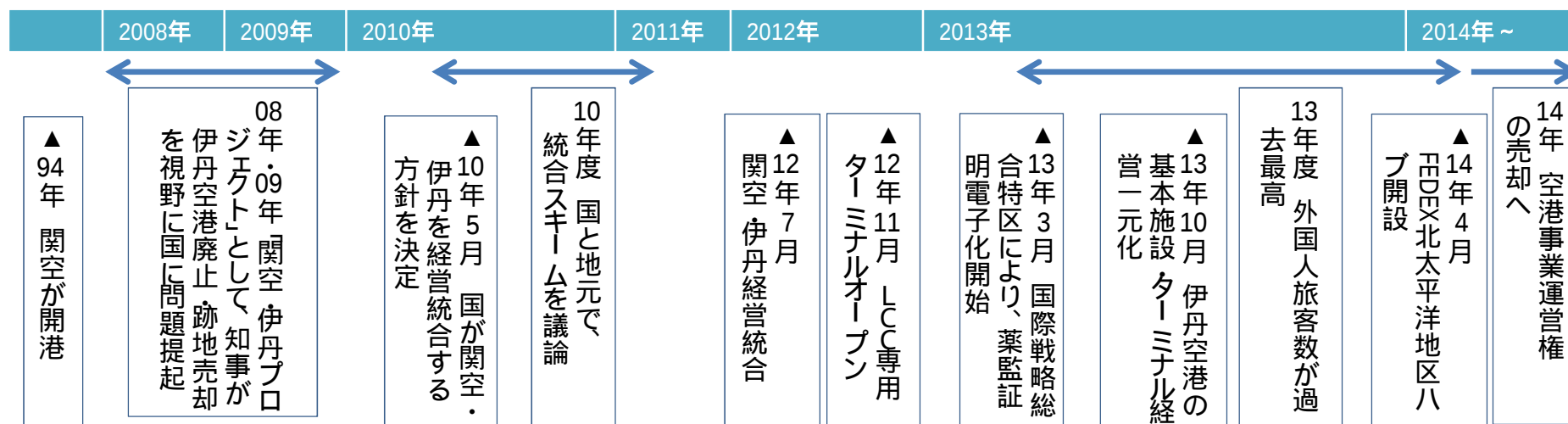
➢ 債務解消への目途が立ち、国からの補給金に頼らない民間による自立した経営に道筋。

➢ 国際ハブ空港として機能強化するための戦略的な投資が可能に。

今後の課題：

- ・ハブ空港に相応しい際内ネットワークの形成
- ・関空から都心部へのアクセス強化

■ 経緯



■ 経営統合後の動き

統合後の新関空会社は、中期経営計画に基づき、関空国際線着陸料の5%引き下げ、路線誘致インセンティブの拡充などを順次展開している。

完全24時間運用の強みを活かし、LCCの誘致にも注力。専用ターミナルの設置や深夜早朝アクセスの充実などを進め、国内最大のLCC乗り入れ空港となっている。

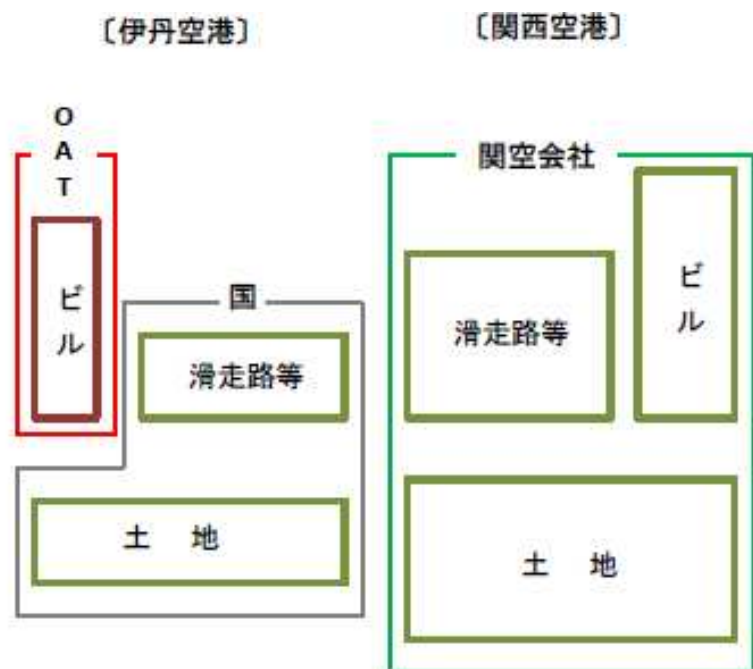
開港以来、年間外国人旅客数は200万人から300万人へ緩やかに上昇していたが、LCC拠点化の動きに併せて近年大幅に増加。昨年度、開港以来最高の約500万人に到達。

国際貨物取扱量については、リーマンショック、東日本大震災を経て伸び悩んでいるが、2014年4月に世界最大手航空貨物会社のハブ拠点が開設され、今後の増加が期待される。

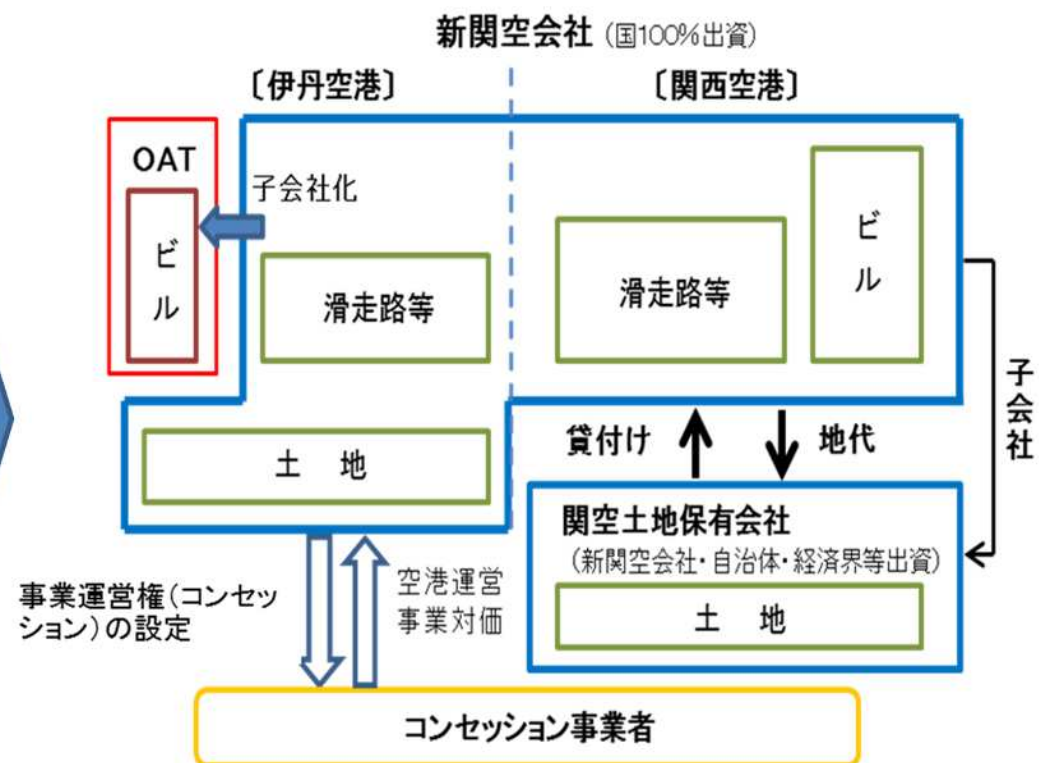
また、国際戦略総合特区を活用し、薬監証明手続きの簡素化・電子化を実現したほか、医薬品定温庫の活用など、関西の成長産業である医薬品・医療機器等の分野を支える物流拠点機能も強化。医薬品貿易額が順調に伸びるなど、成果が現れつつある。

■ 実施体制の改革

Before



After



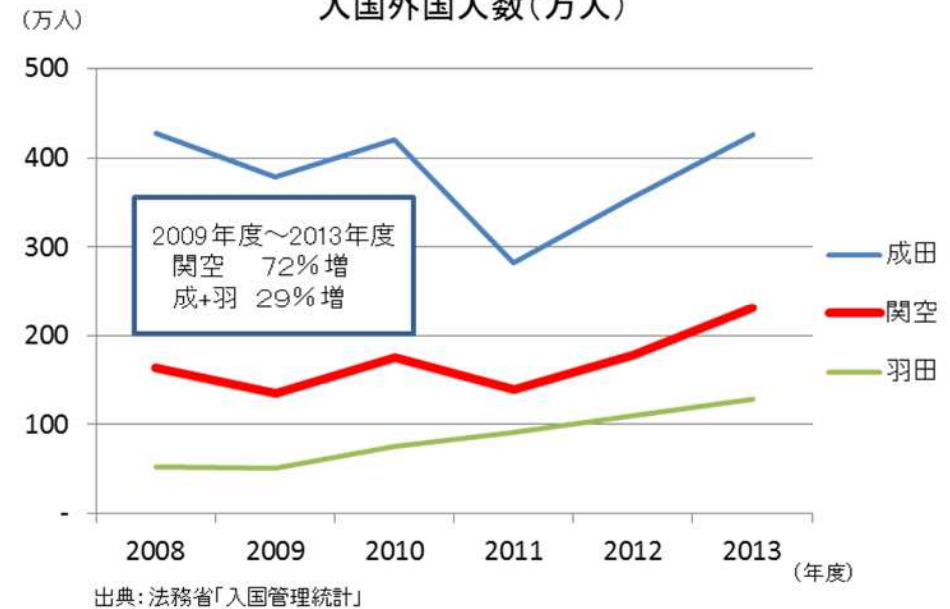
■ 関連データその1

C 2.(58)

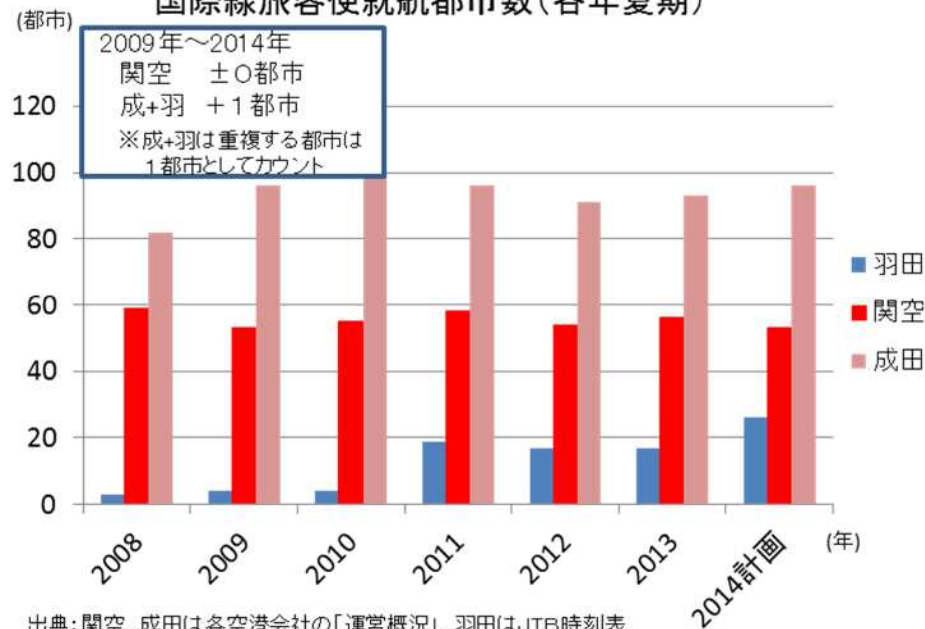
国際線LCCの便数及び割合(各年夏期)(便/週, %)



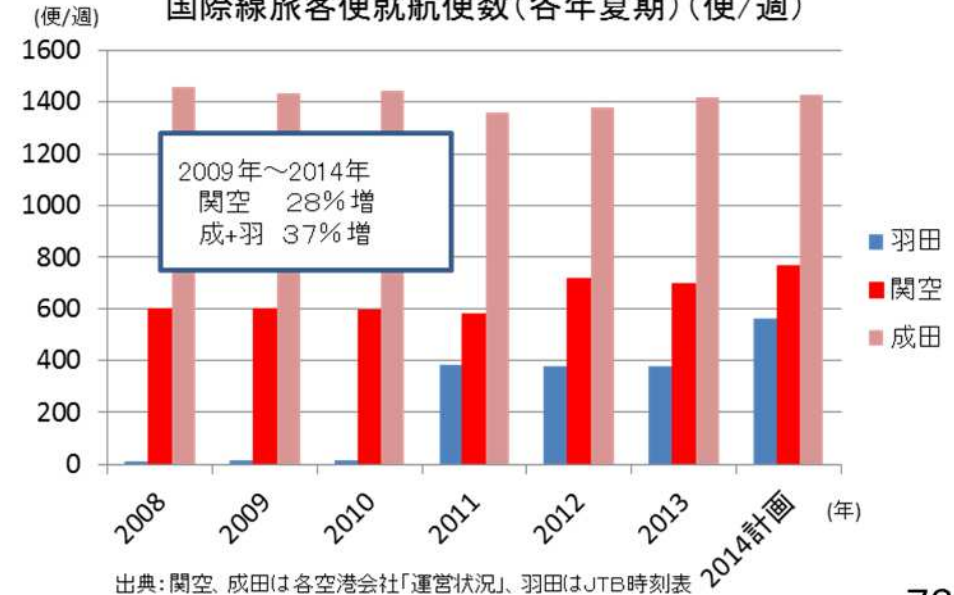
入国外国人数(万人)



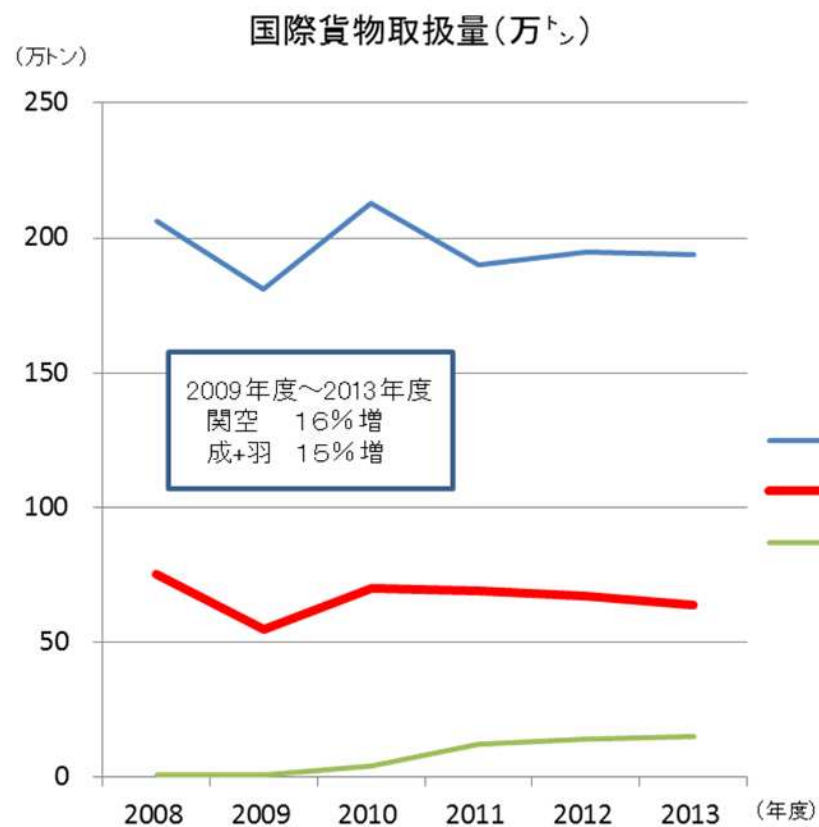
国際線旅客便就航都市数(各年夏期)



国際線旅客便就航便数(各年夏期)(便/週)



■ 関連データその2



< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
・生活・産業の基盤となる鉄道網・高速道路網整備についての、長期的な、地域全体の将来を見据えた戦略がなかった。 ・インフラ整備は、経済発展に不可欠な投資であるにもかかわらず、財政難が続く中で、莫大な予算を確保するメドが立たず、整備・更新をストップしてきた。 ・その結果、東京圏、名古屋圏にインフラ整備で大幅な遅れを期し、都市間競争力が低下。(参考その1 高速道路のミッシングリンク、参考その2 鉄道ネットワークの現状)	高速道路 ・複数の運営主体が混在する複雑な料金体系の改善 ・ミッシングリンク解消に向けた道路整備の具体化	・ハイウェイオーソリティ構想の提案(料金体系の一元化、大規模更新の財源確保のための料金徴収期間延長、ミッシングリンク解消に向けた道路整備の具体化)、国・高速道路会社・自治体による検討会設置 ・新名神着工凍結解除に向けた国への働きかけ	・阪神圏の料金体系は2017年度当初に一元化することで国・高速道路会社で合意 ・新名神着工凍結区間の凍結解除・事業認可 道路、鉄道いずれも、今後の戦略的なインフラ整備を前進させる目途がつきつつある
	鉄道 ・取組みの方向性を示す公共交通戦略を策定 ・ストック組換えによる鉄道網整備に要する府財源確保	・公共交通戦略を策定し、戦略4路線を位置づけ(北大阪急行延伸/大阪モノレール延伸/なにわ筋線/西梅田十三新大阪連絡線) ・黒字の第三セクター(大阪府都市開発株)の株式売却。売却益を公共施設整備を目的とする基金に積立て。	・戦略4路線の具体化に弾み -北大阪急行延伸に関する関係4者の基本合意 -大阪モノレール延伸の事業化を2014年度を目途に意思決定

高速道路

■ Outcomeの整理

改革の対象項目BeforeAfter

・高速道路の料金
体系

・複数の運営主体と料金
体系が混在

・阪神圏の料金一元化等を協議する「国と
地方の検討会」設置(2011年6月)
・阪神高速道路が圏域を撤廃した対距離
料金に移行(2012年1月)
・国土交通省「新たな高速道路料金に関
する基本方針」に「阪神圏のシームレス
な料金体系導入(2017年度当初目標)が
明記された(2013年12月)

・高速道路ネットワー
クの整備

・淀川左岸線延伸部が未
着手。環状道路ネット
ワークが形成されずミッシ
ングリンクが存在

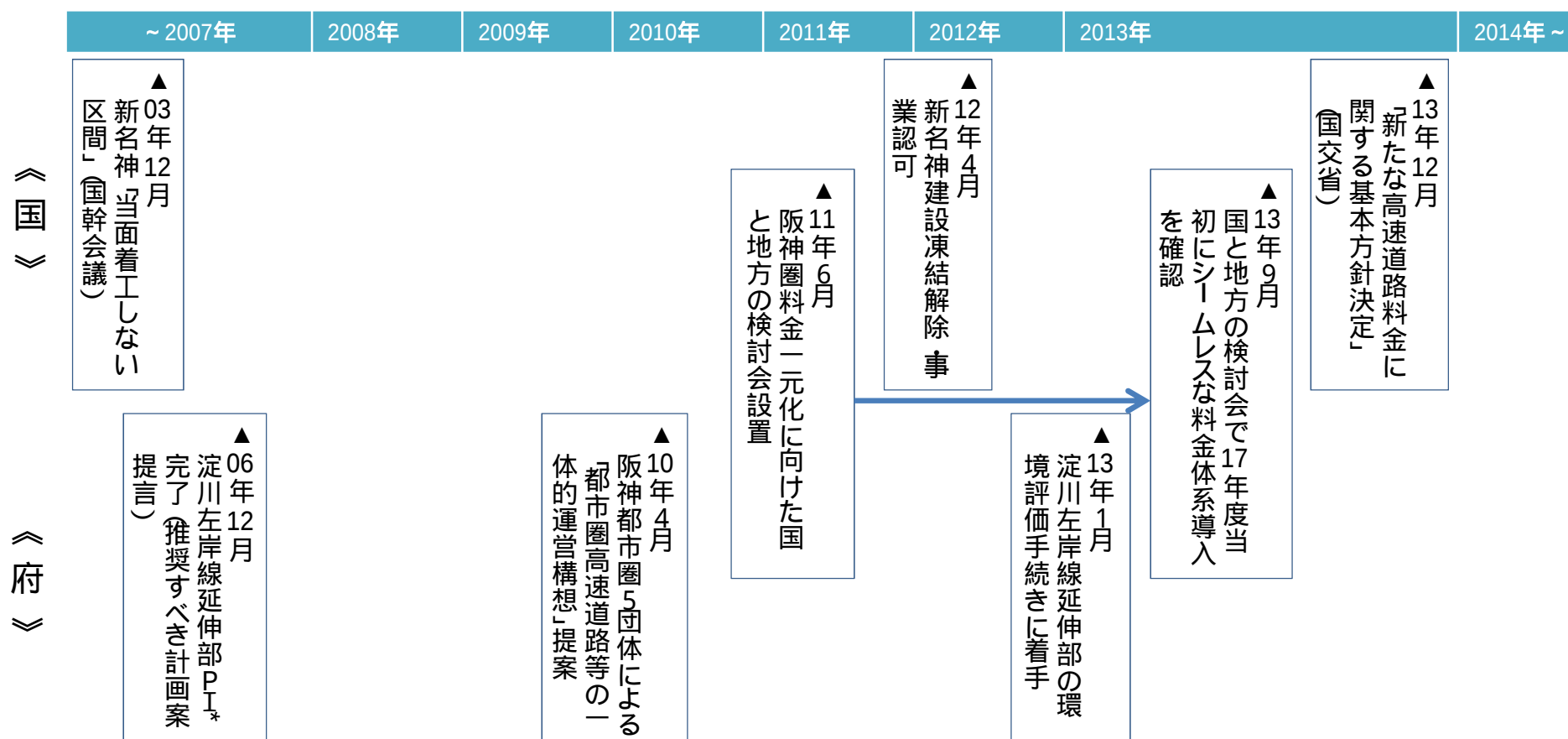
・新名神高速道路の抜本的見直し区間
(高槻～八幡・城陽～大津)着手決定
(2012年4月)
・府・大阪市が連携し、淀川左岸線延伸部
の環境評価手続きに着手(2013年1月)

■改革の取組み:「ハイウェイオーソリティ構想」の提唱

高速道路について、東京圏、名古屋圏では、大規模な環状道路の整備が進み、2020年頃にはミッシングリンク解消の見込み。大阪圏では、国土軸とベイエリアを結ぶ道路の整備が大幅に遅れている。

そこで、利用者の視点に立ち、複雑で分かりにくい料金体系の一元化と、料金収入によるミッシングリンク解消に向けた整備、適切な維持管理を可能とする「ハイウェイオーソリティ構想」を提唱。

■経緯



* PI:Public Involvement、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組み

【参考その1】 高速道路のミッシングリンクの現状

東京圏では、ほぼ全ての環状道路が、開通済みまたは建設中(数年先には開通予定)。名古屋圏でも、東海環状自動車道、名古屋環状2号線など、開通済みまたは建設中で、ミッシングリンクは近年のうちに解消。

一方、大阪圏は、新名神高速道路の未整備区間が着工するに至ったものの、都心部の環状道路ネットワークで重要な位置を占める淀川左岸線延伸部は、未整備(未だ計画段階)のまま。ミッシングリンクになっている。



- 開通済み
- 建設中
- ■ ■ 未整備(計画段階)

【東京圏】



【名古屋圏】



鉄道

■ Outcomeの整理

改革の対象項目

・戦略的な鉄道網
整備

Before

- ・戦略の不存在
(国土軸アクセス、関空
アクセスなどの課題)
- ・鉄道網整備に必要な財
源不足



After

- ・公共交通戦略を策定、戦略4路線を位
置づけ
 戦略4路線
 -北大阪急行延伸
 -大阪モノレール延伸
 -なにわ筋線
 -西梅田十三新大阪連絡線
- ・大阪府都市開発(株)の株式売却。売却
益を公共施設整備を目的とする基金に
積立て。(戦略4路線の整備検討の具体
化に道筋)

鉄道

■ 改革の取組み: ストックの組換えの実現

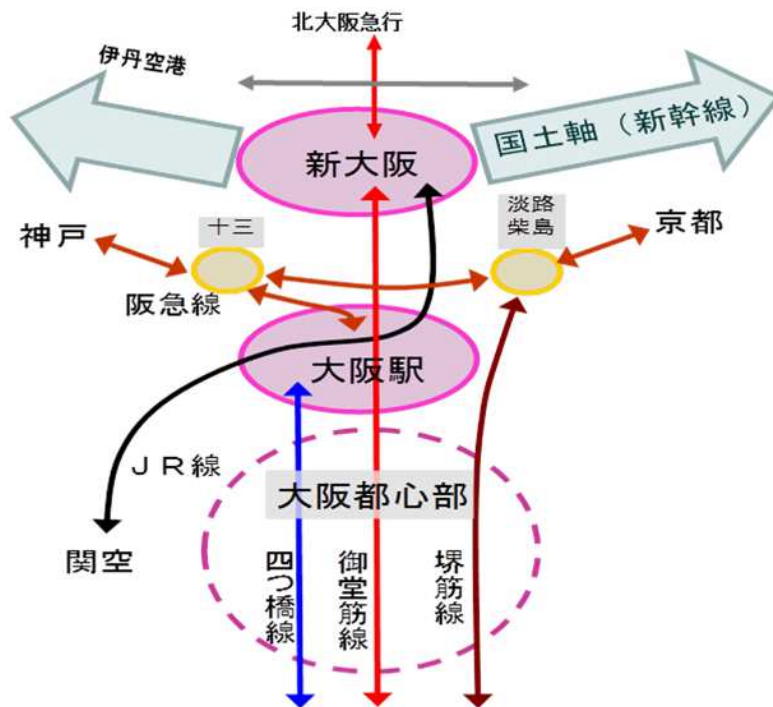
鉄道については、関空のアクセス強化が課題であるが、整備には莫大な費用が必要。そのためその財源を捻出するための手法として、「ストック(資産)の組換え」を実施。第三セクターの大阪府都市開発(株)の株式を売却し、その売却益を、戦略4路線などの公共施設の整備を目的とする基金に積み立て、戦略4路線整備具体化に向けた検討に道筋をつけた。

■ 経緯

～2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年～
▲04年10月 近畿地方交通審議会答申「近畿圏における望ましい交通のあり方」						▲14年1月 公共交通戦略策定	▲14年3月 北大阪急行延伸基本合意(府・市・北急(株)、阪急(株)) ▲14年7月 大阪府都市開発(OTK)株売却

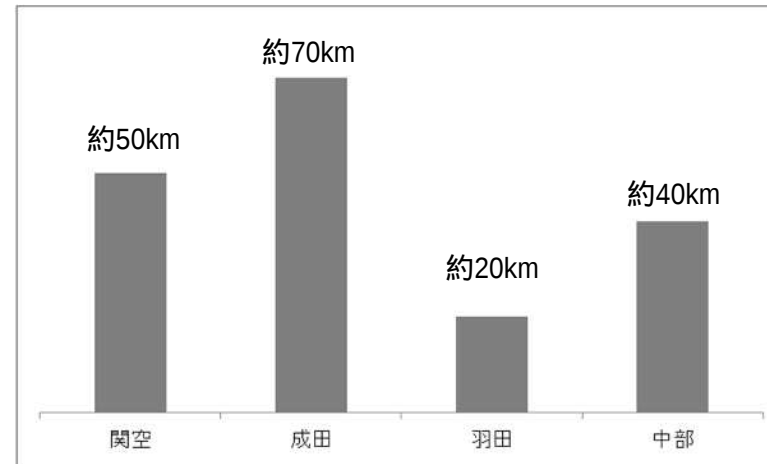
【参考その2】 鉄道ネットワークの現状

大阪中心部の鉄道模式図

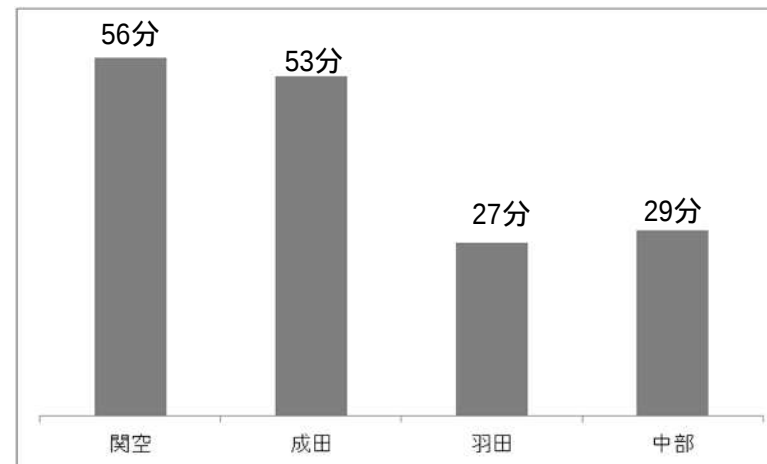


関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港 アクセス比較

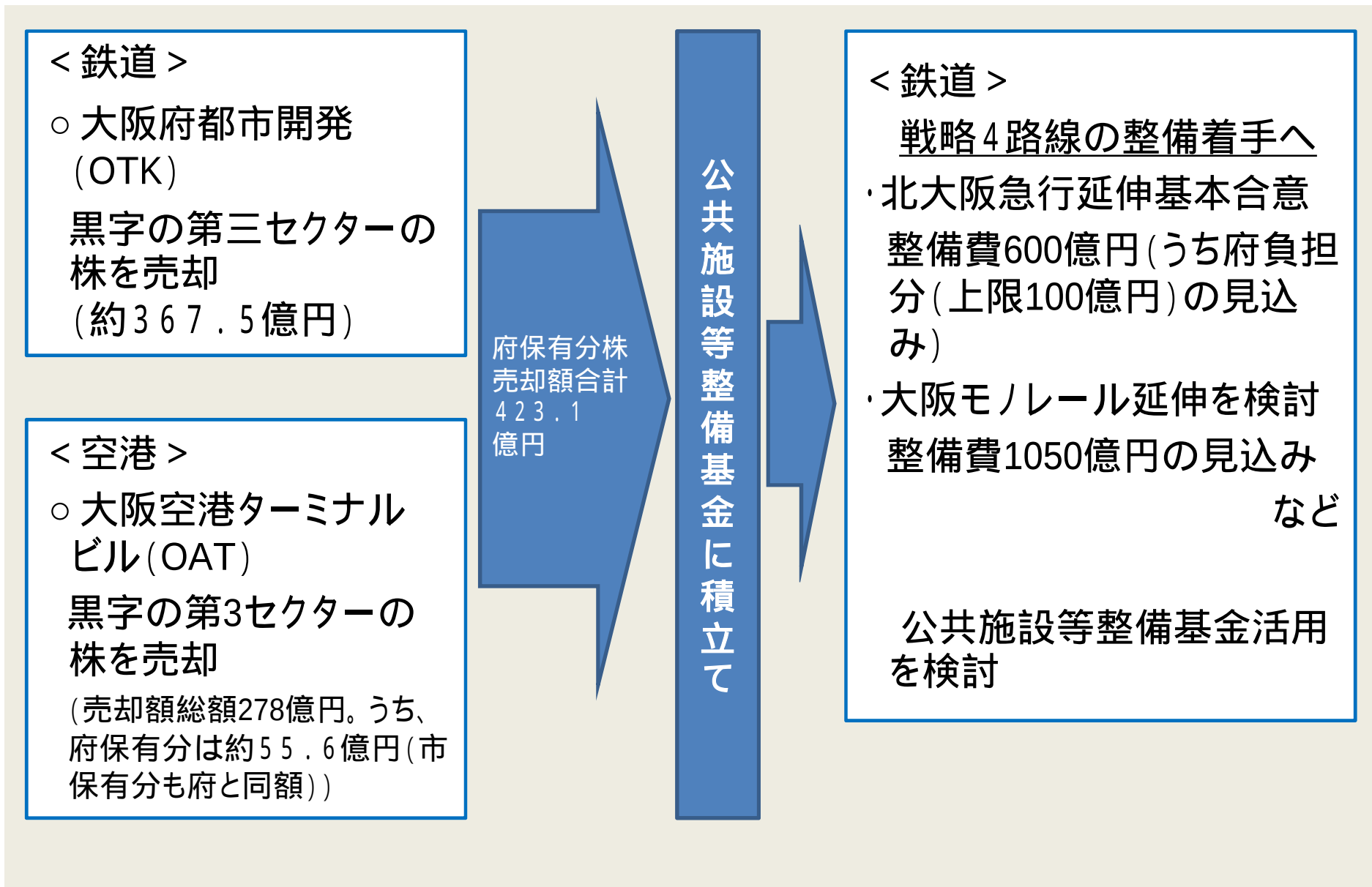
【距離】



【都心からの所要時間】



■ スtock組換えによるインフラ整備の具体化のまとめ



< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
・従来の治水対策は、「大阪府河川整備長期計画」に基づき、府内すべての河川で“時間雨量80ミリ程度”を目標に治水対策を実施。 ・完成までに、莫大な費用(約1兆400億円)と50年もの年月を要する状態であり府民が対策の効果を実感できない。 ・整備中、整備完了後も、今後の気候変動に伴う更なる災害リスクへの対応が必要。	・人命を守ることを最優先とすることはもとより、現実的な事業費の負担で、できるだけ早期に府民が効果を実感できる治水対策の実現をめざす。	・知事の判断で、着工済みであった槇尾川ダムのダム本体関係工事を休止し、改めて河川整備委員会で専門的見地からの議論を行った。 ・河川整備委員会で、「今後の治水対策の進め方」を策定。 ・河川毎(府域154河川)に洪水シミュレーションを実施し、当面の整備目標を設定。現状リスク開示。さらに、99河川では当面の治水目標整備後のリスク開示を完了(2014年度中に残る河川のリスク開示完了を目指す)。	・対策完了までの期間を50年から30年に短縮。早期に治水効果を実感できる計画に変更。 ・事業費も1兆400億円(50年)から4,400億円(30年)と現実的な設定に改訂。 ・当面の治水目標に向けた整備を着実に推進中。

■ Outcomeの整理

改革の対象項目BeforeAfter

・治水対策の基準

- ・“防ぐ”を中心に施策を展開
- ・府域すべての河川一律「時間雨量80ミリ程度」

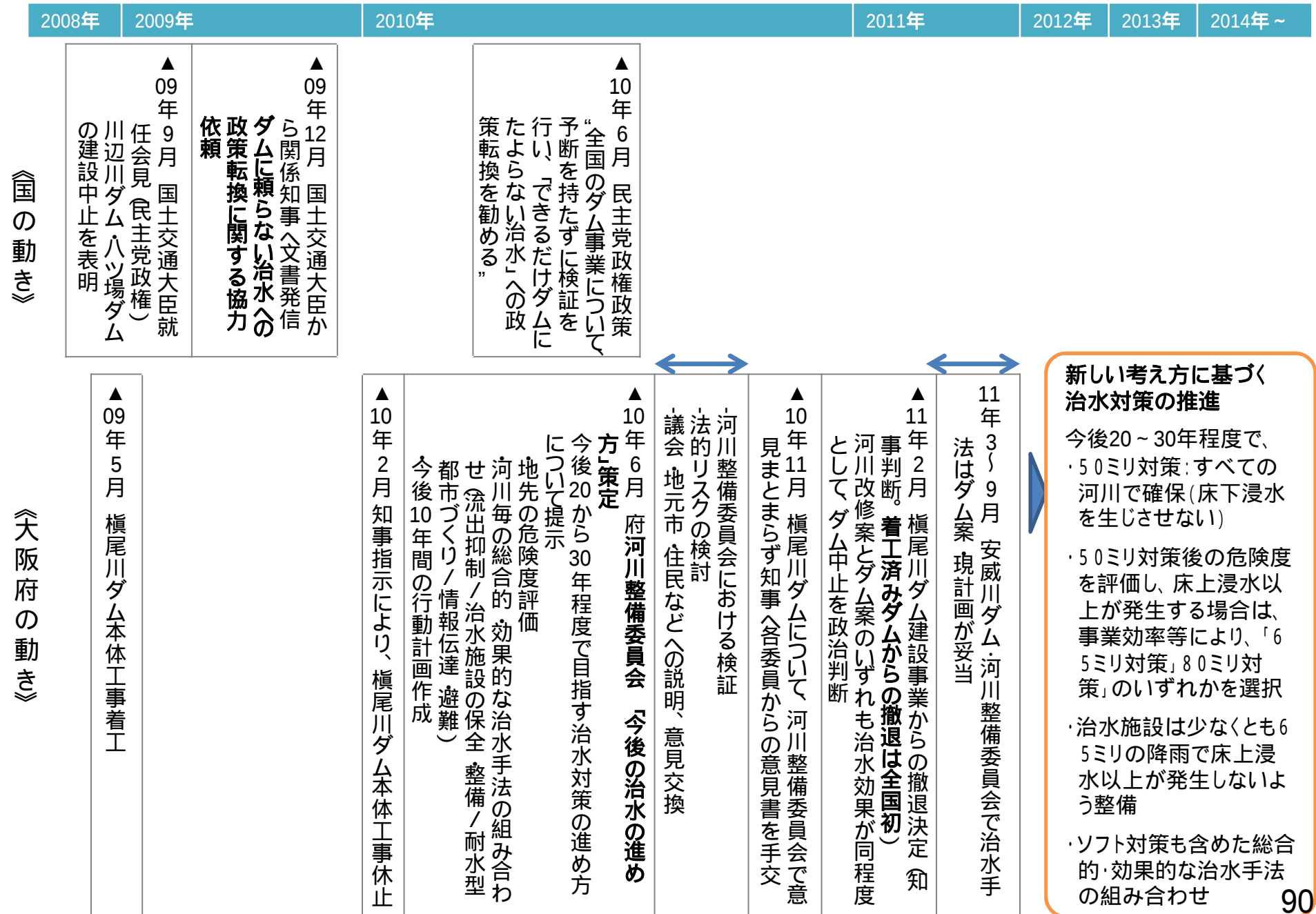
- ・“逃げる”“凌ぐ”“防ぐ”治水対策へ
- ・河川ごとにシミュレーションを実施
河川ごとの危険度を評価し、当面の整備目標を設定(時間雨量50～80ミリ)
- ・府民にリスクを開示
府内154河川
現状リスク開示・・・全河川
当面の治水目標整備後のリスク
・・・99河川完了

・対策完了までの事業期間と費用

- ・50年
- ・1兆 400億円

- ・30年間
- ・4,400億円

■ 経緯



《大阪府の動き》

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
制度改革 ・住民から選ばれた知事の意見を反映できない仕組み。教育に関する権限・責任・財源の不一致など、制度的問題も存在。	・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図るため、条例や基本計画を策定。	・教育2条例と教育振興基本計画の策定 ・教職員の人事権の移譲 ・校長マネジメントの推進	・2012年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。 ・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。
義務教育改革 ・2008年、「全国学力・学習状況調査」で全ての教科で全国平均を下回るなど、大阪の教育はいわば「非常事態」であった。	・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。	・小・中学校の学力向上 ・英語教育改革 ・中学校給食の導入支援	
高校教育改革 ・就職や進学など多様な進路選択の実現という期待に応えるため、各学校の魅力づくりが必要であった。	・公立高校と私立高校の切磋琢磨による教育力の向上をめざした環境を整備。 ・グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくりなどに取り組む。	・私立高校授業料無償化(別掲) ・グローバルリーダーズハイス쿨の設置等府立高校の特色づくり ・工科高校の充実強化	
支援教育改革 ・支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備が必要。	・新たな支援学校の設置や就労を通じた社会的自立支援の充実など、教育環境の充実に取り組む。	・支援教育の充実	

■ 主な取組経過

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
制度 改革				教育行政基本条例 大阪府立学校条例	大阪府教育振興基本計画 知事が、教育委員会と協議して教育方針を定める 県費負担教職員の人事権の移譲		
義務 教育	教育非常事態宣言	学力向上に向けた市町村教委や学校への支援					
					中学校給食導入促進事業		
						英語教育改革	
高校 教育			公私立高校生セーフティネット 年収350万円未満世帯	私立高校授業料無償化【別掲】 所得中位の世帯(610万円未満)まで授業料無償、7割(800万未満)まで保護者負担10万円 グローバルリーダーズ・ハイスクール等府立高校の新たな特色づくりの推進			
支援 教育	支援教育の充実 支援学校の新校整備、職業コースの設置、障がいのある生徒の府立高校生活支援、発達障がいのある子どもへの支援など						

制度改革

■ 改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
知事と教育委員会の関係再構築	・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る体制を整えるため、教育2条例を制定するとともに、教育振興基本計画を策定。 - 「教育行政基本条例案」及び「大阪府立学校条例案」を可決(2012.2～2012.3) - 「大阪府教育振興基本計画(案)」を可決(2013.3)	・知事が教育委員会と協議して教育の方針を定める仕組みが整った。 (参考:計画策定後の制度改革) -全府立学校における学校経営計画の策定と学校評価の実施(2012.4) -全府立学校における学校協議会の設置(2012.4) -府立学校長の公募の実施(2013.4) -新たな教員評価制度の導入(2013.4) -高等学校の通学区域の撤廃(2014.4)
教職員の人事権の市町村への移譲 「市町村への権限移譲」の項目にも掲載	・小中学校の教職員は、市町村の職員でありながら人事権は都道府県にあるというねじれが生じているため、人事権と服務監督権を一致させ、義務教育の実施主体である市町村の権限と責任を明確にするため、市町村に教職員人事権の移譲を提案。 - 豊能地区に人事権を移譲	・2012年4月、豊能地区3市2町での権限移譲が実現。 2012、2013年度 -教員採用選考テストは大阪府と合同実施 2014年度 -教員採用選考テストを豊能地区3市2町が単独で実施 -27年度教員採用選考の志願者数は小・中学校合わせて1,076人、倍率は9.0倍(大阪府の志願倍率は5.3倍)
校長マネジメントの推進	・学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進するため、校長マネジメントを推進。校長・准校長が自己の責任と権限において裁量で執行できる校長マネジメント経費や、効果の見込まれる事業計画を支援する学校経営推進費などを配当。	・校長マネジメント経費:2012年度は1校あたり100万円、2013年度以降は1校あたり120万円(2014年度予算:2.1億円) ・学校経営推進費:府立、私立合わせて2013年度26校、2014年度20校に経費を支援(予算額1.5億円。1校あたり最大750万円)

義務教育改革

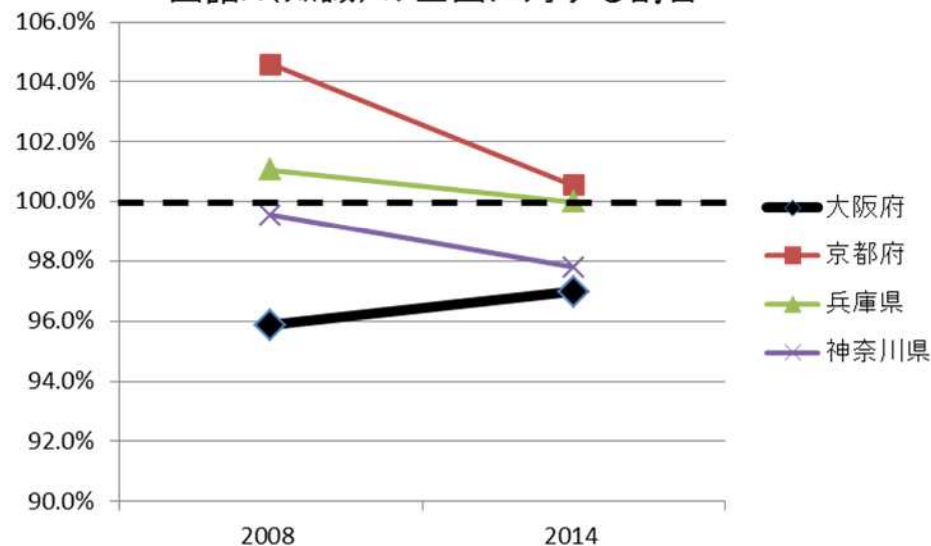
■ 改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策	・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。	・2014年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全ての教科・区分で全国との差が拡大。中学校では、全国との差は大きい国語A区分・数学B区分に改善が見られた。
英語教育の推進	・2014年度から、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく引き上げる取組みを実施。小学校からの英語教育を充実強化。	・小学校1年生から、いわゆる「フォニックス」を中心とした新しい英語学習パッケージを開発。 ・中学校では、洋書を活用した多読・多聴(エクステンシブリーディング)の実践研究を実施。
中学校への給食導入	・中学校給食の実施主体は設置者である市町村であるが、府としてイニシャルコスト(施設設備ほか)を対象に補助し、全中学校への給食の導入を促進。[246億円の予算(債務負担行為、2011～2015年度)] 補助制度の内容 (1)施設整備費について定率補助(2分の1) (2)施設整備以外のイニシャルコスト(消耗品等)について定額補助 (3)用地取得費については、原則として補助の対象外 (4)過度な施設整備を抑制するため、補助金の上限額を設定	・2016年度末には、中学校給食実施率給食実施率は全国平均を上回る見込み。 (参考)学校給食の運営にかかる経費 学校給食法規定 ・学校の設置者である市町村の負担は、施設整備費、人件費、修繕費等 ・保護者の負担は、食材料費等

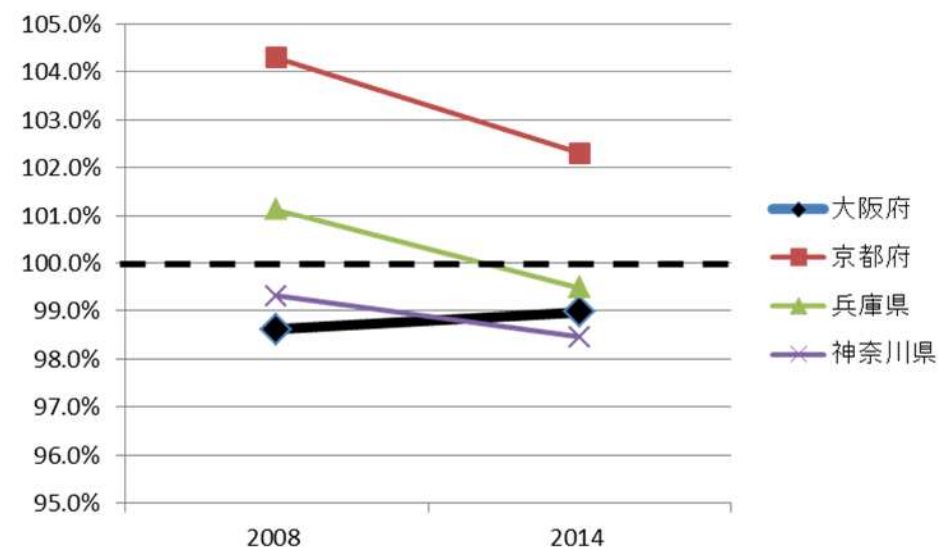
■ 全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比 他府県との比較

小学生

国語A(知識)の全国に対する割合

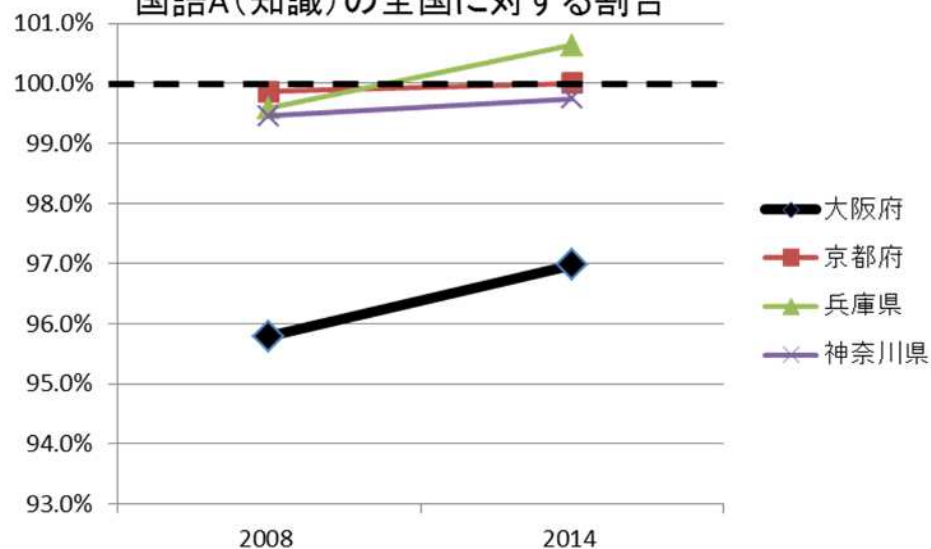


算数A(知識)の全国に対する割合

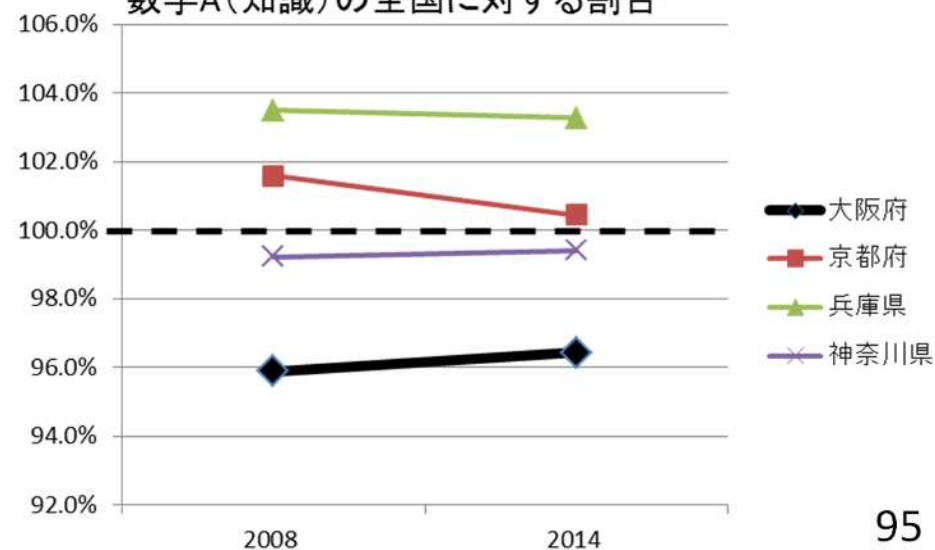


中学生

国語A(知識)の全国に対する割合



数学A(知識)の全国に対する割合



高校教育改革

■ 改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
私立高校授業料無償化制度	・詳細別掲	
グローバルリーダーズハイスクールの設置等府立高校の特色づくり	・これからの社会のリーダーとして活躍する人材を育成するため、選ばれる学校となるための特色づくりを進める。 - 府立高校10校に、進学指導に特色を置いた文理学科を設置(北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田) - 教育センターと一体となって大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を行う附属高校を開設 - グローバル人材の育成とキャリア教育推進について先駆的な取り組みを行っている高校に新たな専門学科(グローバル科、デュアル総合学科)を設置	・グローバルリーダーズハイスクールの現役大学進学率 2013年度卒業生 62.7% (2012年度卒業生 60.6%) 【参考:2014年度選抜における志願倍率】 - 文理学科:2.98倍 - グローバル科:2.68倍 - デュアル総合学科:1.78倍 - 昼間の高校平均:前期選抜2.40倍 後期選抜1.23倍
英語教育の推進	・高校3年間で4技能を英語圏の大学に進学できるレベルに引き上げるなど、さらなる府立高校生の英語コミュニケーション能力の向上に取り組む(2015年度～)。 ・また、府立高校入学者選抜において、TOEFL iBTなどの外部検定の成績を活用(2017年度～)。	・TOEFL iBTを扱った授業を実施するための調査研究の実施及びシラバスの作成。 ・Super English Teacher(SET)の採用選考を実施(2014,2015年度)。
工科高校の充実強化	・2011～2013年度、工科高校等において老朽化した設備の更新を行うとともに、2014年度からは、工科高校9校を「高大連携重点型」「実践的技能養成重点型」「地域産業連携重点型」に指定し、役割を明確にして特色づくりを進める。	・2014年度、高大連携重点型3校に「工学系大学進学専科」を設置。 - 淀川工科高校:1.25倍 - 今宮工科高校:1.03倍 - 茨木工科高校:1.00倍

支援教育改革

■ 改革の内容と進捗状況

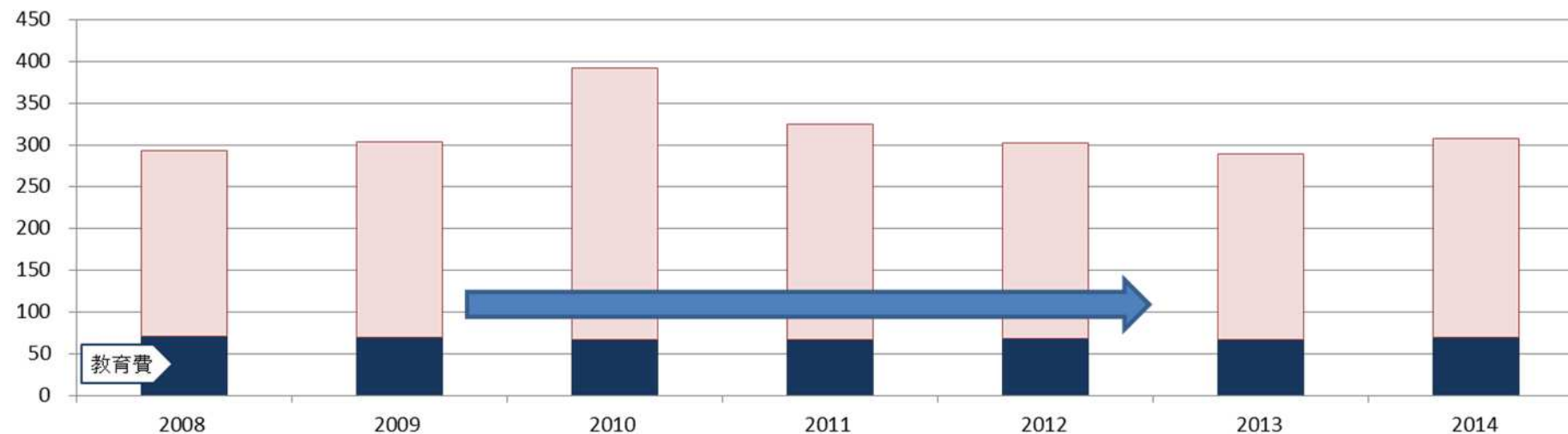
項目	改革の内容	成果・進捗状況
府立支援学校の教育環境の整備	・知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数が増加していることを踏まえ、「府立支援学校施設整備基本方針」(2009年3月)に基づき、府内4地域に新たな支援学校を整備を推進。	・2013年4月 豊能・三島地域に摂津支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域に泉南支援学校開校。
就労を通じた社会的自立支援の充実	・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職状況が全国と比して低い状況を踏まえ、「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」に基づき、知的障がい支援学校高等部(知肢併置校含む)に職業コースを設置。また、職業学科のある知的障がい高等支援学校を計画的に整備。	・2013年4月 豊能・三島地域にとりかい高等支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域にすながわ高等支援学校開校。 ・全府立知的障がい支援学校高等部に職業コースを設置(2013年度設置完了)
府立高校における知的障がい等のある生徒の学習機会の充実	・府立高校において障がいのある生徒が増加しているため、臨床心理士や支援員を配置するなどにより、障がいのある生徒の学校生活を支援。 ・発達障がいのある子どもへの発達段階に応じた一貫した支援体制を整備。幼稚園・小学校・中学校にアドバイザースタッフ(学識経験者)を派遣し、「わかる・できる」授業づくり、集団づくりの実践研究を進める(2014年度～)。	・2013年4月 北摂つばさ高等学校に共生推進教室を設置 ・2014年4月 信太高等学校に共生推進教室を設置予定 ・エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全ての府立高校に配置するとともに、学校からの要望に応じて介助支援員、学習支援員を配置。

■ 関連データ：教育予算規模の推移

【当初予算（一般会計）に占める教育費の推移（事業費ベース）】

当初予算の規模の推移に関わらず、一定の予算規模を確保

(単位：百億円)



【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移（事業費ベース）】

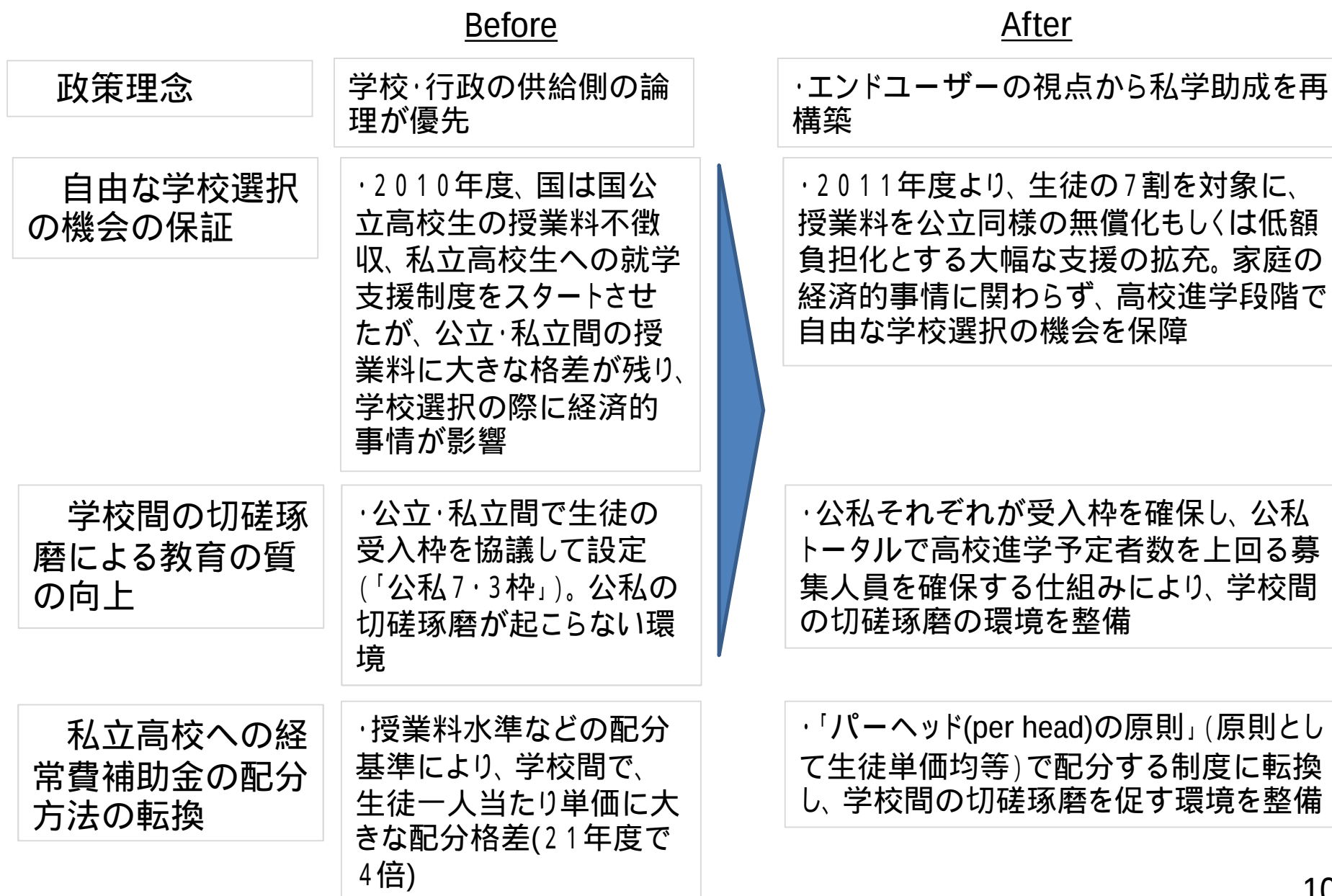
金額、割合ともに教育関連事業に重点投資

(単位：億円)



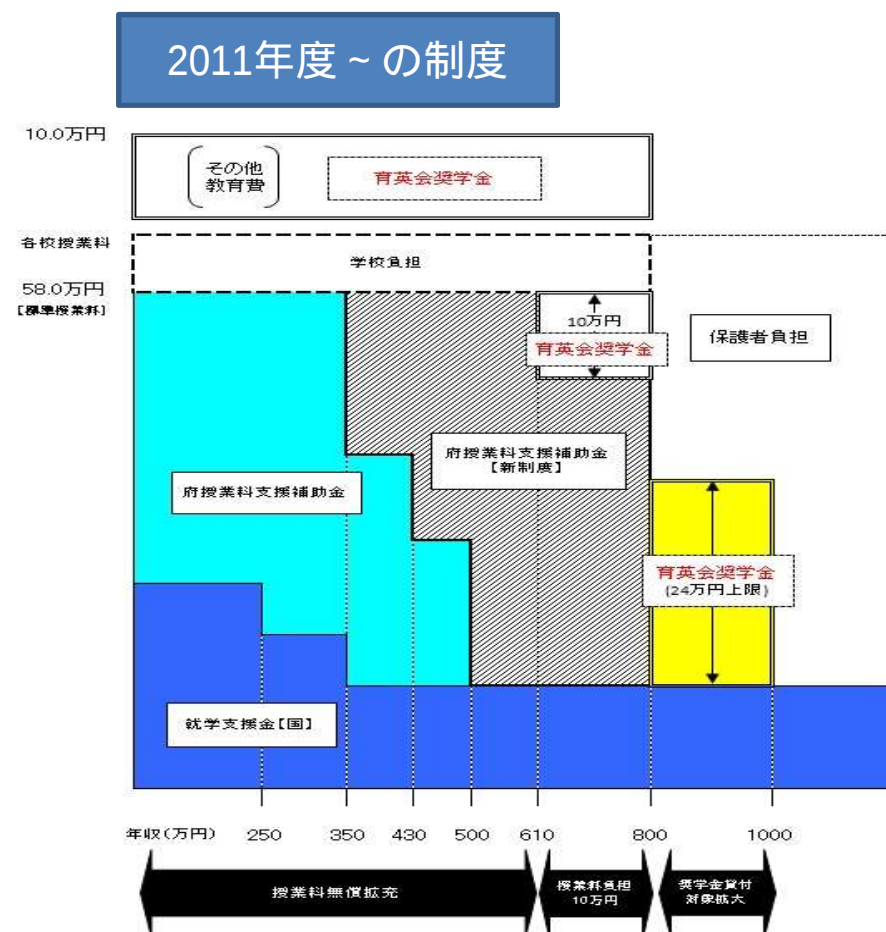
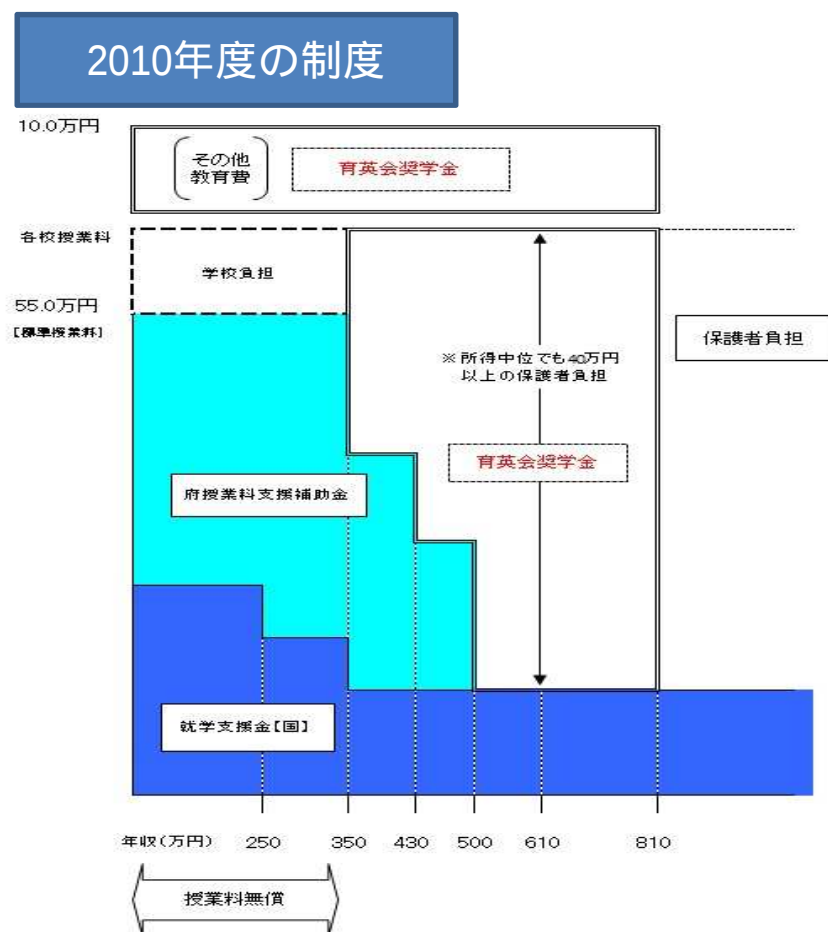
< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
学校・行政の供給側の論理が優先 ・これまでの大阪の高校教育は、エンドユーザー(生徒や保護者)の視点よりも、供給側(行政・学校)の論理が優先されてきた。(公立・私立で入学者の受入枠を事前協議で設定する「公私7・3枠の設定」など) ・国は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、それによって教育の機会均等に寄与することを目的に、国公立高校生の授業料不徴収、私立高校生への就学支援制度を、2010年度にスタート。しかし、公私間の授業料に大きな格差が残り、「教育の機会均等」は十分とはいえなかった。	自由な学校選択の機会の保証 ・中学生が、進学先の高校を選択する際、家庭の経済的事情に関わらず、教育内容そのものが決め手になるよう、公立・私立高校の保護者負担格差を解消し、自由な学校選択の機会を保障。 学校間の切磋琢磨による教育の質の向上 ・公立・私立高校間の競争条件をほぼ同一にすることにより、魅力ある教育内容を提供するよう学校側の努力を促し、学校間の切磋琢磨による大阪の教育力の底上げをめざす。 ・公私の事前協議で生徒受入枠を決める「公私7・3枠」を撤廃し、公私間の切磋琢磨を促進。 経常費補助金の配分方法の転換 ・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールを見直し。	・国の国公立高校生授業料不徴収制度にあわせ、大阪府独自で、私立高校生についても、授業料無償化制度を実施。 -2010年度: 年収目安350万円未満世帯対象(府内生徒の約20%) -2011年度対象拡大: 所得中位の世帯(年収目安610万円未満世帯)の生徒まで拡大(府内生徒の約50%) ・無償化対象外の生徒への「私立高校生等授業料支援補助金」の支給額拡充: 年収目安800万円未満世帯まで(府内生徒の70%程度を保護者負担10万円以内に)【制度イメージ101ページ参照】 ・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールについて、それまで授業料水準などの基準により配分していたが、2011年度からは、生徒数に応じて決める「パーヘッドの原則」へ転換。	・私立高校生の比率が上昇。公立・私立高校間の生徒流動化が実現、定着。【outcome別表102ページ参照】 -2010年: 27.4% (17,990人) -2011年: 32.2% (20,996人)に上昇し、 -2012年: 34.3% (23,086人) -2013年: 33.6% (22,651人) ・大学進学率や中退率などに与える影響等について、現在検証中。

■ 私学無償化制度における改革の考え方の整理



■ 私立高校等授業料支援補助金の制度概要イメージ

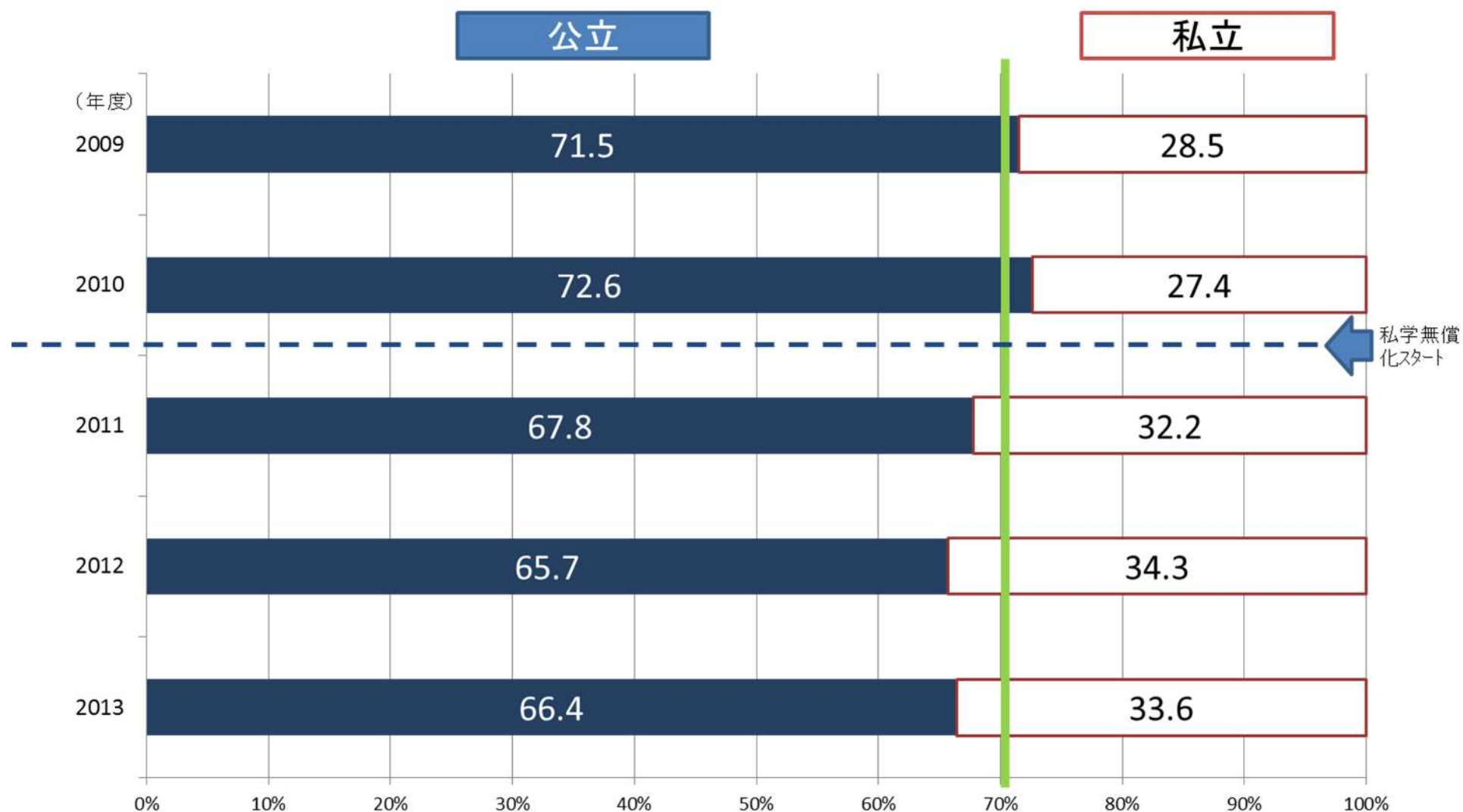
- 2011年度の新1年生より、私立高校生等授業料支援補助金を
- ・所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、
- ・生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、大幅に拡充



2014年度は、国の就学支援金の増額などの変更がある

■ < outcome > 公立・私立高校 入学者割合の推移

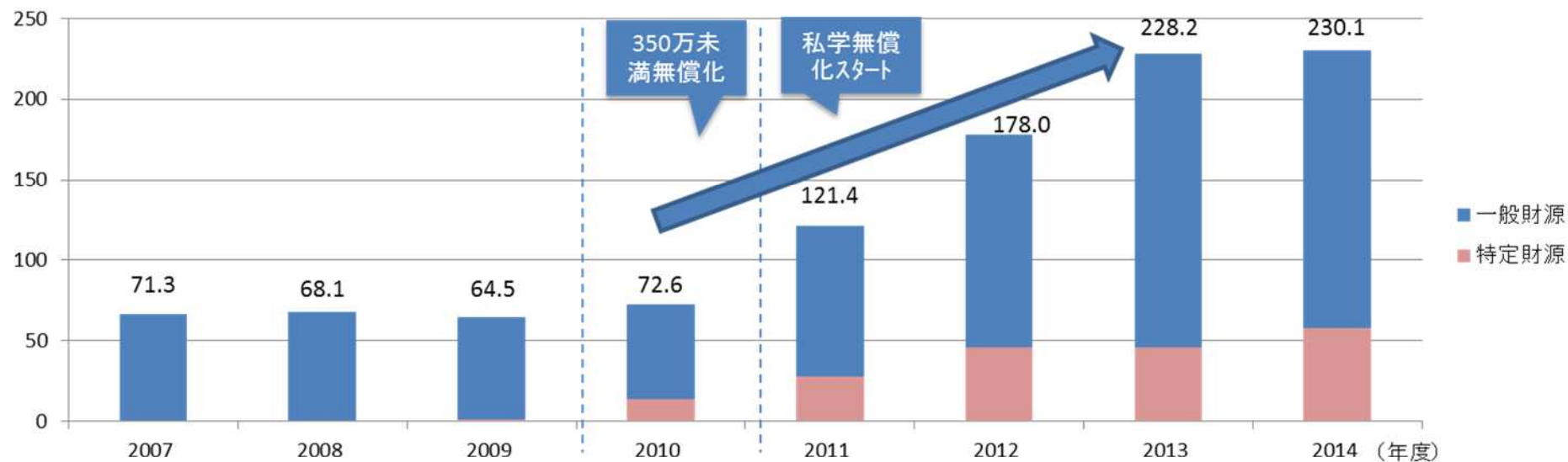
2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が増加し、3割を上回った。



■ 関連データ: 私学助成の予算額の推移

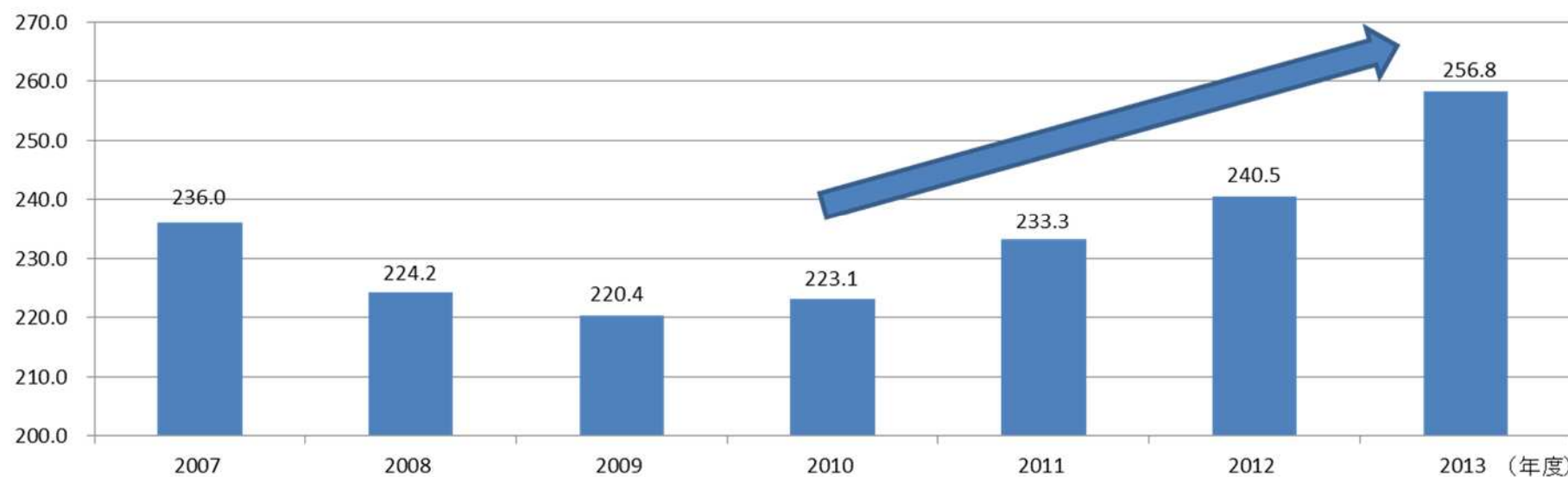
単位: 億円

私立高校等授業料支援補助金(府から生徒・保護者へ補助)



経常費補助金(府から全日制私立高校へ補助)

単位: 億円



参考資料

府庁における改革の一覧、個票

府庁における改革の一覧

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目 通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条例・ 規則・ 運用ル ール	組織・ 経営形 態	権限 移譲	
A	1.	(1)	【財政】 ・財政再建	財政再建		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(2)	【財政】 ・財政再建	国直轄事業負担金の見直し		✓	✓	✓			財務部
A	1.	(3)	【財政】 ・財政再建	人件費の削減		✓	✓	✓			総務部
A	1.	(4)	【財政】 ・財政再建	収入の範囲内で予算を組む原則の徹底(財政運営基本条例)		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(5)	【財政】 ・財務マネジメント	債権管理の強化		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(6)	【財政】 ・財務マネジメント	府有財産の活用・売却		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(7)	【財政】 ・財務マネジメント	広告事業・ネーミングライツ等のさらなる推進		✓	✓	✓			財務部
A	2.	(8)	【財政】 ・財務マネジメント	財務マネジメント		✓	✓	✓			財務部
A	3.	(9)	【人事】 ・人事・給与制度	府独自の職員の給与制度改革		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(10)	【人事】 ・人事・給与制度	職員採用試験の抜本的見直し		✓		✓	✓		総務部

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条 例・ 規則・ 運用 ルール	組 織・ 経 営 形 態	権 限 移 譲	
A	3.	(11)	【人事】 ・人事・給与制度	職員の人事評価における「相対評価」の導入		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(12)	【人事】 ・人事・給与制度	職員の再就職のあっせんのあり方の見直し		✓		✓	✓		総務部
A	3.	(13)	【人事】 ・人事・給与制度	職員の政治的行為の禁止、職員とOBとの関わりの見直し		✓		✓	✓		総務部
A	4.	(14)	【人事】 ・公募制度	公募による職員の登用		✓		✓	✓		総務部
A	5.	(15)	・サービス改善	サービス改善		✓	✓				財務部
A	6.	(16)	・市町村の権限移譲	市町村への権限移譲	✓					✓	総務部
A	7.	(17)	・補助金等の見直し	補助金等の見直し		✓	✓	✓			財務部
A	8.	(18)	・府民利用施設の見直し	府民利用施設の廃止・改革		✓	✓				財務部
A	9.	(19)	・独立行政法人化	独立行政法人化		✓			✓		財務部
A	10	(20)	(3)大阪府市統合本部	大阪府市統合本部		✓			✓		大都市局

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目 通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条例・ 規則・ 運用 ルール	組織・ 経営 形態	権限 移譲	
A	11.	(21)	(5)組織統合	大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会	✓				✓		大都市局
A	11.	(22)	(5)組織統合	大阪府立公衆衛生研究所、大阪市立環境科学研究所	✓				✓		大都市局
A	11.	(23)	(6)事業連携等	消防学校教育訓練研修の充実強化	✓				✓		大都市局
A	11.	(24)	(6)事業連携等	大阪市内の府営住宅の市への移管	✓				✓		大都市局
A	-	(25)	参考資料(個票)	政策立案手法の刷新 / データに基づく府民ニーズの分析	✓				✓		政策企画部
A	-	(26)	参考資料(個票)	全庁的な意思決定のあり方の見直し(戦略本部会議の設置・運営)		✓			✓		政策企画部
A	-	(27)	参考資料(個票)	国と地方の関係再構築(関西広域連合の設立・運営等)		✓			✓		政策企画部
A	-	(28)	参考資料(個票)	条例・審査基準の見直し	✓			✓			総務部
A	-	(29)	参考資料(個票)	出資法人等の改革	✓			✓	✓		財務部
A	-	(30)	参考資料(個票)	徹底したプロセスの見える化、仕事の内容にも踏み込んだ透明化(オープン府庁)		✓		✓			府民文化部

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・予 算	条 例・規 則・ 運用 ル ール	組 織・経 営形 態	権 限 移 譲	
A	-	(31)	参考資料(個票)	新公会計制度の導入		✓	✓				会計局
A	-	(32)	参考資料(個票)	監査事務局業務の民間への委託		✓			✓		監査事務局
A	-	(33)	参考資料(個票)	府営住宅の運営見直し	✓				✓		住宅まちづくり部
A	-	(34)	参考資料(個票)	市町村国保の累積赤字の削減に向けた府の特別調整交付金の配分基準の見直し		✓	✓	✓			福祉部
B	1.	(35)	教育	知事と教育委員会の関係再構築	✓		✓	✓	✓		教育委員会
B	1.	(36)	教育	小中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策	✓			✓			教育委員会
B	1.	(37)	教育	府立高校の特色づくり	✓			✓	✓		教育委員会
B	1.	(38)	教育	支援学校の整備など、障がいのある子どもへの支援	✓			✓	✓		教育委員会
B	1.	(39)	教育	校長マネジメントの推進	✓		✓	✓			教育委員会
B	1.	(40)	教育	英語教育の推進	✓			✓			教育委員会

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条 例・ 規 則・ 運 用 ル ー ル	組 織・ 経 営 形 態	権 限 移 譲	
B	1.	(41)	教育	中学校給食導入促進事業	✓			✓			教育委員会
B	2.	(42)	私立高校授業料無償化	私立高校授業料無償化制度	✓		✓				府民文化部
B	3.	(43)	(5)組織統合	府立病院・市民病院の統合(住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの機能統合)	✓				✓		大都市局
B	4.	(44)	(6)事業連携等	特別支援学校の府への移管	✓				✓		大都市局
B	4.	(45)	(6)事業連携等	高等学校の府への移管	✓				✓		大都市局
B	-	(46)	参考資料(個票)	街頭犯罪ワースト1返上を目指した治安対策	✓		✓	✓	✓		危機管理室
B	-	(47)	参考資料(個票)	子ども・若者自立支援センターでのひきこもり青少年などへの対策	✓		✓				危機管理室
B	-	(48)	参考資料(個票)	あいりん地域の環境整備における警察・区役所との連携・協力	✓		✓		✓		政策企画部
B	-	(49)	参考資料(個票)	児童虐待防止に向けた相談受付体制の抜本的見直し	✓		✓		✓		福祉部
B	-	(50)	参考資料(個票)	府立金剛コロニー及び府立砂川厚生福祉センターの再編整備	✓				✓		福祉部

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目通し 番号				政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲	
B	-	(51)	参考資料(個票)	発達障がい児者の早期発見とライフステージに応じた支援	✓		✓	✓			福祉部
B	-	(52)	参考資料(個票)	スマートフォン等の活用による地域医療・救急医療体制等の充実	✓		✓				健康医療部
B	-	(53)	参考資料(個票)	違法ドラッグ対策の強化	✓			✓			健康医療部
B	-	(54)	参考資料(個票)	「OSAKAしごとフィールド」の設置による雇用促進	✓				✓		商工労働部
B	-	(55)	参考資料(個票)	「ハートフル条例」、「ハートフル税制」の実施	✓			✓	✓		商工労働部
B	-	(56)	参考資料(個票)	NPOの活動基盤づくり、自立運営をサポートする「市民公益税制」の導入に向けた検討	✓			✓			府民文化部
C	1.	(57)	・水道事業の見直し	水道事業の見直し(大阪広域水道事業団の設置等)	✓			✓	✓		大都市局
C	2.	(58)	・関空・伊丹の経営統合	関空・伊丹空港の経営統合	✓		✓		✓		政策企画部
C	3.	(59)	・インフラ整備の具体化、ストックの組換え	ハイウェイオーソリティ構想	✓		✓	✓			都市整備部
C	3.	(60)	・インフラ整備の具体化、ストックの組換え	新名神高速道路の事業着手	✓		✓	✓			都市整備部

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目 通し 番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条例・規則・ 運用ルール	組織・経営 形態	権限 移譲	
C	3.	(61)	・インフラ整備の具体 化、ストックの組換え	ストック組換えによるインフラ整備の加速 (鉄道の戦略4路線位置づけ、具体化)	✓		✓	✓			都市整備部 政策企画部
C	4.	(62)	・治水対策の方針転換	治水対策の方針転換	✓		✓	✓			都市整備部
C	5.	(63)	(5)組織統合	港湾の一元管理	✓			✓	✓		大都市局
C	-	(64)	参考資料(個票)	津波対策・南海トラフ等巨大地震対策	✓		✓	✓	✓		都市整備部
C	-	(65)	参考資料(個票)	密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化	✓		✓		✓		住宅まちづくり部
C	-	(66)	参考資料(個票)	インフラ・アセットマネジメント(維持管理の重点化)	✓		✓	✓			都市整備部
C	-	(67)	参考資料(個票)	泉北ニュータウンのまちづくりの方向性を示すビジョン策定と体制の構築	✓				✓		住宅まちづくり部
D	1.	(68)	(1)特区制度の創出・ 活用	特区制度の創出・活用	✓		✓	✓			政策企画部
D	2.	(69)	(2)IR実現に向けた検 討	IR実現に向けた検討	✓			✓			府民文化部
D	3.	(70)	(4)有識者を交えた府市合 同の戦略会議	大阪府市都市魅力戦略推進会議	✓		✓				府民文化部

4象限		通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
象限	大項目 通し番号				政策の 刷新	執行の 刷新	投資・ 予算	条 例・ 規 則・ 運 用 ル ー ル	組 織・ 経 営 形 態	権 限 移 譲	
D	3.	(71)	(4) 有識者を交えた府市合 同の戦略会議	大阪府市新大学構想会議	✓		✓		✓		府民文化部
D	3.	(72)	(4) 有識者を交えた府市合 同の戦略会議	大阪府市エネルギー戦略会議	✓		✓				環境農林水産部
D	3.	(73)	(4) 有識者を交えた府市合 同の戦略会議	大阪府市医療戦略会議	✓		✓				政策企画部
D	3.	(74)	(4) 有識者を交えた府市合 同の戦略会議	大阪府市規制改革会議	✓			✓			財務部
D	4.	(75)	(5) 組織統合	府立大学・市立大学	✓				✓		大都市局
D	4.	(76)	(5) 組織統合	大阪観光局の設置	✓		✓		✓		府民文化部
D	4.	(77)	(5) 組織統合	府立産業技術総合研究所 / 市立工業研究所の統合	✓				✓		大都市局
D	4.	(78)	(5) 組織統合	大阪産業振興機構 / 大阪都市型産業振興センターの統合	✓				✓		大都市局
D	5.	(79)	(6) 事業連携等	大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携	✓				✓		大都市局
D	5.	(80)	(6) 事業連携等	府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置	✓				✓		大都市局

4象限	大項目 通し番号	通し 番号	章立て	改革項目	タイプ		改革スタイル				部局
					政策の刷新	執行の刷新	投資・予算	条例・規則・運用ルール	組織・経営形態	権限移譲	
D	5.	(81)	(6)事業連携等	都市の魅力を向上させる各種イベントの開催	✓			✓			府民文化部
D	-	(82)	参考資料(個票)	バッテリー関連産業の振興	✓		✓		✓		商工労働部
D	-	(83)	参考資料(個票)	ライフサイエンス関連産業の振興	✓		✓		✓		商工労働部
D	-	(84)	参考資料(個票)	金融機関提案型の融資制度の創設	✓		✓				商工労働部
D	-	(85)	参考資料(個票)	太陽光発電の普及拡大など新たなエネルギー社会の構築	✓			✓	✓		環境農林水産部
D	-	(86)	参考資料(個票)	みどりの風を感じる大都市・大阪の実現	✓			✓			環境農林水産部
D	-	(87)	参考資料(個票)	「大阪産(もん)」ブランドの発信	✓			✓			環境農林水産部

分野:府政運営	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☒ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 政策企画部 時期 2008年3月 政策マーケティング・リサーチチーム発足	・施策立案やサービス提供が、一部住民や関係団体等の声、府職員の経験則に頼りがち。 ・既存施策の進捗管理や撤退ルールなどのチェック機能が不十分。 ・施策目標の進捗管理などは各部局が案件ごとに独自調査を実施するなど非効率。	・府民目線での施策構築を目的にPDCAサイクルに「民意」の視点を導入する。 ・府民のニーズを迅速かつ的確に把握できるようなマーケティング・リサーチ手法を企業マーケティングを参考にしながら開発し導入する。 ・これにより、府民目線の施策構築と施策のチェック機能の強化及び業務の効率化を図る。	・大阪府独自の「政策マーケティング・リサーチ」手法を開発するとともに、インターネットによるスピーディーなアンケート調査の仕組みを構築し導入。 ・MR手法による調査実績(Qネット分) 2013年度23件 2012年度27件 ・専属のMRT(マーケティング・リサーチ・チーム)を設置し、リサーチプランや調査票作り、結果分析までを一貫して実施し、事業部局へフィードバック。	・府民ニーズをきめ細かくスピーディーに把握し、確度の高い分析に基づく施策立案やサービス提供が可能になった。 【具体事例】 -創エネ設備等融資事業の融資対象機器及び融資限度額の拡充 -「府立臨海スポーツセンター」の利用率の低さを改善するため、新たにWEB会員システムを導入し、会員向けイベント情報の発信を実施 ・施策目標の達成度を定期的、客観的にチェックできる手法が確立できた。 ・各部局の施策目標の達成状況等をまとめてMRTがリサーチすることで業務の効率化が図れた。

分野:府政運営

タイプ

- ☐ 政策の刷新
- ☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☒ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 政策企画部

時期

2008年8月

経営企画会議設置

2009年4月

戦略本部会議設置

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・2008年に過去のプロジェクトの検証を行ったところ、当初の需要見通しや採算面、関係者間のリスク負担などの課題について、十分な検討が行われずに意思決定がされていたのではないかと分析がなされた。 ・また、知事、副知事に口頭で報告・判断を仰ぎ決定した事項について、その記録するルールがないなど、意思決定の過程等が不明瞭であった(誰が、いつ、どのような判断・決定をしたかの事後検証が困難)。	・重要な施策・制度等の方針決定に際しては、知事の意思決定をサポートするための合議機関を設立する。 ・オープンな場で議論し、当該事業の課題等を府民等に明らかにする、といった観点から府の意思決定のあり方を見直す。	・大阪府経営企画会議を設置(2008年8月)。 -知事の意思決定をサポート -特に重要な施策・制度等に関することについて議論 -会議終了後、資料や議事録をHPにアップするなど意思決定プロセスの見える化を推進。 ・大阪府戦略本部会議を設置(経営企画会議を発展的に解消)。(2009年4月) -個別施策に加えて、次年度の予算編成・重点事業などの基本となる「府政運営の基本方針」をはじめ、府政の戦略的推進を図るための方針を議論し策定	・合議制の議論により、課題や確認すべき論点の認識共有が徹底された。 (部長マニフェスト、榎尾川ダム、OTK民営化、債権放棄案件 等) ・公開の議論により、施策の方向性について住民への情報発信が充実した。 (榎尾川ダム、公共交通戦略、府立大学の大学改革、病院統合 等) ・訴訟リスク等に備えたりーガルチェックの実施が定着した。

分野: 府政運営

タイプ

- ☐ 政策の刷新
- ☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☒ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 政策企画部
都市整備部

時期

- ・広域的な連携体制
2010年12月
関西広域連合設立
- ・ダム事業に係る国と地方
の検討の場
2008年11月
関係4知事による国への
意見申し入れ
2014年4月
「淀川水系水利用検討会」
発足

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
【広域的な連携体制構築】 ・従来から、自治体間の広域的な連携のあり方について、議論・検討が行われていたが、具体的な体制構築までには到らなかった ・地方を取り巻く次のような課題に対応し、大阪からの分権改革に取り組んでいく必要 - 霞が関・官僚主導の中央集権型システムの限界 - 国と都道府県、市町村が輻輳し、二重行政、三重行政の無駄 - 地域のことが住民の意思から遠いところ(国)で決定	【関西広域連合の設立・運営】 ・国の地方分権改革を待つのではなく、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくり ・既存の広域連携の取組みとは異なる、執行機関と議会を有する新たな行政主体の設立と一体的な運営管理 ・国出先機関の事務・権限の受け皿づくり(丸ごと移管による国と地方の二重行政の解消) 関西州実現へのステップへ	・2007年から本格的に関西広域連合の検討を開始 ・2010年12月、全国で初めて7府県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)で構成される関西広域連合を設立 ・2012年度には4政令市(大阪市、堺市、京都市、神戸市)が参画 ・7つの広域事務(防災、観光・文化、産業、医療、環境、資格試験・免許等、職員研修)を実施 2014年度当初予算総額 14.8億円(うち府負担 1.5億円)	・7つの広域事務等の取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた ・東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援や台風災害等への対応(2011年3月~) ・ドクターヘリ運航事業による救急医療体制の充実(2011年4月~) ・電力不足に対応した関西地域の節電対策の実施(2011年11月~) ・国への提案・意見申し入れ - 大飯原発の再稼働に際して声明、申し入れ(2012年5月、9月) - 北陸新幹線(敦賀以西)ルートの提案(2013年11月)
【ダム事業に係る国と地方の検討の場】 ・ダム事業は地方も事業費の一部を負担するが、国主導であり、「地域のことは地域で決める」ための検討の場すら未設置	・広域的な課題について、府県が連携して国へ働きかけるなど取組を進める	・淀川水系河川整備に関する検討、関係4知事による国への意見申し入れ(2008年11月) ・淀川水系5ダムに関する要望を民主党、国土交通大臣へ提出(2011年1月)	・水需要予測の下方修正に伴う既存ダムの利水容量活用について検討を行う「淀川水系水利用検討会」が発足(2014年4月)

分野：府政運営

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☒ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 政策企画部
総務部
財務部
(規制・サービス改革部会)

時期

2009年
規制条例の総点検実施

2010年
業規制条例の見直し

2013年
規制・サービス改革部会
の取組として規制条例・
審査基準を点検

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・条例制定当初は妥当であった規制が、年月を経て見直しがなされないまま、現在の社会経済情勢にそぐわなくなってしまうことがある。 ・大阪が再び力強く成長する都市となるためには、民間の活動がしやすい環境を整備していくことが求められる。	・府民・事業者の権利を制限し、または義務を課する条例(規制条例)を全庁一斉に総点検を実施する。 ・府民への説明責任を果たす観点から、国ガイドラインや他府県条例の規制内容とも比較する。	規制の必要性、有効性、効率性、基本計画適合性、適法性の5つの視点で点検。 ・2009年度 規制条例(61件)を対象に点検。 ・2010年度 規制条例のうち特定の業種の業務等を規制する業規制条例(26件)を対象に、さらに見直し検討。 ・2013年度 定期的に行っている規制条例(69件)の点検の際に、府市統合本部のもとに設置した「規制・サービス改革部会」において、規制改革の観点も含めて取り組む。審査基準(637件)についても点検。	・2009年度 青少年健全育成条例などを改正(6件)、廃止(1件)。 ・2010年度 理容師法施行条例などを改正(7件)。また、認定こども園の認定の基準に関する条例など国に改正要望(3件) ・2013年度 自然環境保全条例など条例・規則を改正(10件)、廃止(1件)。審査基準を見直し(6件)。予定含む。

分野：府政運営

タイプ

- ☐ 政策の刷新
- ☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 財務部

時期

2008年

財政再建プログラム(案)策定

2010年度～

財政構造改革プラン(案)策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・法人が実施している事業について、必要性や効果の検証が、未だ不十分 ・類似する事業を実施する出資法人が複数存在 ・民間・NPO等の活動領域が広がるなかで、出資法人の役割・あり方を見直す必要性あり	・出資法人のすべての事業をゼロベースで見直すとともに、府と出資法人の関係(財政的・人的関与など)を見直し	・類似する法人の統廃合、法人の自立化・民営化を促進 ・財政的援助の原則廃止 ・出資法人役員ポストに府関係者(OB職員、派遣職員)が就任する必要性を府指定出資法人評価等審議会等で点検(2009年,2013年) ・府OB役員報酬制度について、同審議会等で報酬基準を点検・見直し(2010年,2013年)	・指定出資法人数の削減 44法人(2008年) ↓ 23法人(2013年) ・府関係者が就任する必要がある役員ポスト数の削減 59(2009年7月) ↓ 25(2013年12月) ・派遣職員引き上げ(指定出資法人) 41法人572人(2008年) 17法人85人(2013年7月)

分野:府政運営	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☐ 政策の刷新 ☒ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 府民文化部 時期 2008年 予算編成過程の公表開始 2010年 府民の声の見える化開始 2011年 施策プロセスの見える化 開始 公金支出情報公表開始	・従来から、会議の公開や知事に関する情報をはじめ府政情報の公開に努めてきたが、一層府政の透明性を高め、府民の求める情報をわかりやすく公開していくため、「施策プロセスの見える化」などの「オープン府庁」の取り組みを推進していくこととなった。	・府政の透明性をより高め、ガバナンスの向上を図る。	・府民の関心が高い事項の意思形成プロセス情報をホームページで公表。 ・予算の編成から執行に至るまで、予算編成過程及び公金支出情報としてホームページで公表 ・府民からの声を業務改善や施策に活かしていくことを目的に、府民の声システムを運用し、回答した府民の声をホームページで公表	・全国初の取り組みである「施策プロセスの見える化」などにより、府民が知りたい情報を分かりやすく迅速に公表することで、全国トップクラスの透明性を実現

分野：府政運営

タイプ

- ☐ 政策の刷新
- ☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 会計局

時期

2011年度
新公会計制度導入

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・これまでの官庁会計では、資産がどれくらいあって、ひとつの事業に人件費などを含めて、トータルでどれくらいコストがかかっているのか、見えない状況。	・資産の状況や各事業のフルコストの情報など、必要な財務情報が分かるようにする。	・既存の財務会計システムの改修、府が保有する資産の調査・評価、会計基準の策定等を行った。(2010年度) ・東京都に次いで全国2番目に、企業会計に近い新公会計制度を導入。(2011年度)	新公会計制度(複式)による決算状況[24年度] ・貸借対照表(BS) 資産8兆4,674億円 ・行政コスト計算書(PL) 減価償却費、退職手当引当金等の非現金収支含め 14億円の黒字 (参考) ・官庁会計(単式)による決算状況 332億円の黒字

分野：府政運営

タイプ

- ☐ 政策の刷新
- ☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☒ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 監査委員事務局

時期

2009年9月
業務の民間開放を決定
2009年12月～2010年1月
公募型プロポーザル形式
による事業者募集
2010年4月～2013年3月
第1期契約
2013年4月～2016年3月
第2期契約

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・民間委託の拡大のための大阪版市場化テストの実施	・監査法人に監査業務を委託することにより 人員の削減 専門性・外部性が発揮されることを期待	【業務の一部を監査法人に委託】 ・大阪府の機関に対する監査(2014年度は全16部局中9部局) ・財政的援助団体等に対する監査 ・例月現金出納検査 ・決算審査 ・基金運用状況審査 ・健全化判断比率の審査及び資金不足比率の審査 ・監査手法等に関する職員研修	・監査法人に監査業務等を委託することにより、府職員12名分の削減効果 2010～24年度 (第1期契約) 2013～27年度 (第2期契約) 【第2期契約金額 266,555千円】

分野：くらし・住まい・まちづくり

タイプ

- ☒ 政策の刷新
☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
☐ 条例・規則・運用ルール
☒ 組織・経営形態
☐ 権限移譲

担当部局

府 住宅まちづくり部

時期

2012年3月

府営住宅ストック総合活用計画
改定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・高度経済成長期の流入人口への対応として大量に整備し、一挙に老朽化が進み、更新・耐震性確保の需要が高まっている ・住民の高齢化に対応するバリアフリーなどの改良のニーズも増加 ・あわせて、効率的・効果的な経営も求められてきた	・将来的に量的な縮小を図る。 -良質なものは可能な限り活用することを基本 ・地域経営の主体である基礎自治体が、地域力の向上とまちの活力の創出に活用する。	・地域コミュニティの形成等を踏まえ、団地の規模縮小・集約化の検討を開始。 ・高齢化への対応 -バリアフリー化の推進 -中層住宅へのエレベーター設置 -グループホームへの活用 ・効率的な経営手法の導入 -指定管理者制度の導入(2012年度～本格実施) -特別会計の導入(2012年度～)	・府営住宅の所在する市町と「まちづくり会議」の設置 ・指定管理者制度の導入により56.3億円の削減 ・売却・貸付等により321億円の歳入確保(2008年～2013年度)

分野：福祉・子育て

タイプ

- ☐ 政策の刷新
☒ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
☒ 条例・規則・運用ルール
☐ 組織・経営形態
☐ 権限移譲

担当部局

府 福祉部

時期

2011年 特別調整交付金
交付方法変更2012年 「大阪府市町村国
民健康保険赤字解消計
画基準」策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・府内市町村の国民健康保険会計の累積赤字額は、2008年度決算において過去最高額となる約830億円の赤字を計上。これは、全国市町村国保の累積赤字の約45%を占める状況 ・今後の国保の広域化を見据え、累積赤字の解消を急ぐ必要がある。	・累積赤字の主な要因である -収納率の低さ、 -保険財政運営の基本的事項が適切に行われていないことの2点の改善に取り組む。 ・市町村が積極的に収納率の改善などに取り組み、計画的に累積赤字の解消を図る仕組みを導入する。 ・府から市町村へ交付する調整交付金などを活用し、市町村の国保財政運営の改善を促す。	・2012年度に、「大阪府市町村国民健康保険赤字解消計画基準」を定め、累積赤字率の特に高い団体に対して、赤字解消計画の策定を求め、累積赤字の計画的な解消を促している。 ・2011年度から、府特別調整交付金の交付方法を、「事業実績に応じた交付」(アウトプット評価)から、「基本的プロセスと成果を重視した交付」(アウトカム評価)に変更した。	・累積赤字について、2012年度決算では約387億円まで減少 2008年度比 ・削減額440億円 ・削減率約53.2% ・収納率の改善 2009年度 85.78% ↓ 2012年度 87.76% (+1.98ポイント)

分野：防災・安全・危機管理	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☒ 投資・予算 ☒ 条例・規則・運用ルール ☒ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 危機管理監 時期 2009年度 「青少年・地域安全室」設置 2012年度 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」施行	・2008年末まで街頭犯罪認知件数が9年連続で全国ワースト1を記録するなど、大阪の治安情勢は極めて厳しい状況にあった。 ・子供に対する性犯罪の認知件数也多発し近年増加傾向にある。 ・厳しい治安情勢を受け、府民の体感治安の改善が喫緊の課題となっていたが、警察、府、市町村、地域が個別で対策を進めており、総合調整機能がなかった。	・府警、市町村と連携し、街頭犯罪ワースト1返上に向けた総合的な治安対策を推進するための司令塔機能を整備 ・子供の性犯罪被害防止のため、府警と連携して加害者の再犯防止、立ち直り支援の仕組みを新たに構築	・知事部局に青少年・地域安全室を設置。府警から併任発令の警察官6名を配置。(2014年度当初時点で土木事務所への配置も含めて15名を配置) ・市町村が自治会等を通じて行う防犯カメラ設置に対して補助 2009～2013年度 17市町計14,415台設置 ・小学校区単位で防犯ボランティアの活動拠点を整備。【大阪発】 2013年度末 582小学校区に整備(府内設置率 58%) 防犯ボランティア 計 19万2千人が参加 ・「子どもを性犯罪から守る条例」を施行。 【全国初】 性犯罪の再犯防止に向けて刑期満了者の社会復帰支援に着手	・街頭犯罪認知件数ピークのH13年から約62%の減少 2001年 184182件 2013年 70269件 ・2008～2013年度の減少率は▲約33% 2008年 104788件 東京 ▲約21% 2008年 83,470件 →2013年 65805件 認知件数は平成26年8月1日現在(暫定値)である。

分野：教育・学校・青少年	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☒ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 危機管理監 時期 2010年3月 こども・未来プラン後期計画策定 2010年4月 子ども・若者育成支援推進法施行 2010年7月 子ども・若者ビジョン策定	・ひきこもり青少年は、全国 69.6万人 府内 約5万人と推計されるが、予防としての不登校対応から地域での発見、社会的自立に向けた支援までの一貫した取り組み体制がなかった。 ・高校・大学を中退してしまうと、支援を受けるための契機がなくなり問題が潜在化。加えて支援にあたるNPO等の社会的資源が不足している状況にある。 ・結果として、将来の生活保護受給者数の増加などが社会問題化が予想されていたが、総合的な取り組みが遅れていた。	・ひきこもり青少年を地域で早期発見・支援するシステムの構築 【大阪発】 (取組み1) 福祉、保健・医療の関係機関やNPO団体との連携を通じて、ひきこもり青少年に対する総合的な支援体制を整備 (取組み2) 市町村を核として、学校、民生委員、福祉事務所等からなる「地域支援ネットワーク」を構築し、ひきこもり青少年の早期発見・支援体制を構築	・府内10か所にNPO等が運営する「子ども・若者自立支援センター」を開設。 (府は運営NPOに対して委託費を支払い) ・府内8校と連携して、「高校中退・不登校フォローアップ事業」を実施。 (府は相談支援員の人件費等を負担) ・ひきこもりや高校中退、不登校など、直ちに一般就労に従事することが困難な若者が就労経験を積むための「中間的就労の場づくり支援事業」を実施 (府は運営NPO等に対して委託費を支払い) ・ひきこもり青少年の早期発見のため、民生委員・児童委員向け研修会を実施。	・大阪府ひきこもり青少年支援市町村連絡会や支援センターの充実など市町村と連携した地域支援ネットワークを推進 ・民生委員・児童委員や高校などと連携したひきこもり青少年や中退・不登校者等に対する支援の仕組みを構築。 ・2012～2013年度の支援実績 延べ17,482人

分野：防災・安全・危機管理	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☒ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☒ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 政策企画部 健康医療部 市 政策企画室 西成区役所 府警本部 時期 2013年12月知事方針表明 2014年4月「あいりん地域を中心とする環境整備5か年計画」発表	・大阪市内で「西成特区構想」を掲げ、2013年度から本格展開しているが、府、府警として市と一体となった取り組みには至っていない ・あいりん地域では、覚せい剤等の薬物取引、公園・道路におけるごみの不法投棄、道路を不正使用した露店営業などが頻発。悪いイメージが定着する原因であり、対策が急務 ・今宮中学校区小中一貫校開校(2015年4月)に向けた環境改善が不可欠	・府、市、府警本部の協力体制の構築 ・取組み姿勢のアピール ・「あいりん地域を中心とする環境整備 5か年計画」発表(2014年4月) -府・市・府警本部の三者による継続的な進捗管理体制を構築 -薬物対策(薬物乱用防止啓発・薬物依存症等ケア)、安全・安心の取組みを二本柱に、府・市・府警本部の事業をとりまとめ、一体的な取組みとしてアピール -既存の体制を計画に位置付け、関係機関の連携を強化(西成地域薬物対策チーム)	・知事が、府・市・府警本部一体となった取組みを検討すること、5年で5億円の予算(府警予算含む)を確保する方針を表明 ・「あいりん地域を中心とする環境整備 5か年計画」発表(2014年4月) -府・市・府警本部の三者による継続的な進捗管理体制を構築 -薬物対策(薬物乱用防止啓発・薬物依存症等ケア)、安全・安心の取組みを二本柱に、府・市・府警本部の事業をとりまとめ、一体的な取組みとしてアピール -既存の体制を計画に位置付け、関係機関の連携を強化(西成地域薬物対策チーム)	・2014年度は計画発表初年度。府・市・府警本部において、情報共有・意見交換等を行いながら事業実施中 < 参考 > 2014年度 府予算2.2億円、市予算2.8億円 ・街頭犯罪防犯カメラ45台一斉整備(府警) ・薬物乱用防止の啓発の実施(府) ・薬物依存症等ケアの実施(府・市) ・不法投棄ごみ処理・巡回(市) ・通学路の道路照明灯LED化、防犯カメラ設置(市) など

分野：福祉・子育て

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☒ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 福祉部

時期

2010年～2012年
テレビCM等の実施

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・府内において死亡に至る重篤な事件が発生 2008年：2件 2010年：5件 (政令市含む) ・大阪府域の児童虐待相談対応件数は全国で2位 府域：2009年：5,436件 東京都：3,339件、 神奈川県域：5,676件 ・早期発見・対応が急務であるが、市町村では件数増による安全確認に追われ、重症度の判別や専門的な対応については不十分な状況であった。	・効果的な広報啓発の検討・実施 ・府組織体制の見直し -児童福祉司等専門スタッフの増員 夜間・休日体制の充実 -警察との連携強化- ・現場を担う市町村間のネットワーク強化や活動支援	・これまでにない大規模・広範囲でのテレビCM、広報の実現 -2010年過去最大の放送規模。(8・11月で900本) -2011～2012年 近畿2府4県4政令指定都市での共同実施。 ・府組織体制の強化 -虐待対応のための児童福祉司等の増員 2011年20名 2013年5名 -警察官OBを子ども家庭センターに配置(2011年：3名、2012年：4名 2013年：5名) -新たな一時保護所開設(2013年、定員50名→86名) -中央子ども家庭センターに「こころケア」開設(2013年) ・市町村スキルアップ支援 -府専門スタッフを派遣し、早期発見・対応力強化に向け助言(2011～2013年 34市町：延べ178回)	・啓発活動等による虐待防止への府民の意識の高まり -2013年府域相談対応件数： 10,716件(全国最多) ・対応の充実 -夜間・休日出動件数 2013年：206件 うち一時保護72件(総受電数 1,631件) ・施設退所後の親子への支援についてのガイドライン作成によるノウハウの共有、対応力向上

分野：福祉・子育て

タイプ

- ☒ 政策の刷新
☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
☐ 条例・規則・運用ルール
☒ 組織・経営形態
☐ 権限移譲

担当部局

府 福祉部

時期

2010年～『大阪府財政
 構造改革プラン(案)』で民
 営
 化を明確化

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・これまで、府では、府立社会福祉施設を設置・運営し、福祉サービスの広域的な供給及び府域の福祉サービス基盤の確立に先導的な役割を果たしてきた。 ・民間による福祉サービスの供給を誘導・促進してきた結果、民間社会福祉法人が担う福祉サービスが拡大するなかで、府の役割を明確にする必要が出てきた。 (出典)『府立社会福祉施設等のあり方について』(H10.12)	・府が果たすべき役割を精査したうえで、民間で対応可能な分野は、順次、民間移行をすすめる。 ・入所施設からの地域移行を着実に進め、大規模施設の縮小を図る。 砂川厚生福祉センター ・施設種別や運営手法の見直しなどを行う。 金剛コロニー ・事業団の経営努力に対する指導や運営手法の見直し(民営化含む)などを行う。	・『障害者自立支援法』(2006年4月施行)を踏まえ、府立施設の再編整備方針(案)を策定(2007年1月) 砂川厚生福祉センター ・民間で対応が困難な利用者を支援する施設に特化。(強度行動障がい者、社会関係障がい者) ・民間事業所と連携した地域移行の推進。 金剛コロニー ・『大阪府財政構造改革プラン(案)』(2010年10月)で民営化を明確化。 ・地域生活移行の計画的な促進(拠点施設の整備等)、利用者の状態にあった施設への転換により民営化を推進	砂川厚生福祉センター ・施設廃止・民営化及び施設機能の特化により、2011年度末で再編整備完了。今後は、民間施設職員等への研修機能を強化する。 <実績> ・入所定員：7施設500名(2003年) 2施設70名(2012年以降) 金剛コロニー ・コロニー内の施設整備及び地域生活支援拠点施設を整備し、着実に地域移行を推進。2017年度の民営化に向け、今後も継続推進。 <実績> ・入所定員(成人)推移：750名(2003年) 280名(2014年) ・運営委託料(超過負担分)：約22億円(2003年決算) 約7億円(2012年決算)

分野:福祉・子育て

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☒ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 福祉部

時期

2013年～ 知事重点事業として「発達障がい児者総合支援事業」を開始

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・発達障がい児者に対する支援について、障がい福祉制度の谷間におかれ、その気づきや対応が遅れがちであった。 ・ライフステージに応じた支援を行うとともに、乳幼児期、学齢期、成人期と一貫した切れ目のない総合的支援を行う必要がある。 発達障がいとは... ・広汎性発達障がい(自閉症等)、学習障がい、注意欠陥/多動性障がいなど、脳の機能障がい。	・全庁が一体となって(福祉部、健康医療部、教育委員会、商工労働部等が連携)ライフステージに応じた一貫した支援体制の整備を図る (乳幼児期)早期発見及び支援につなげるための健診の充実 (学齢期)学校等における発達障がい児への支援の充実 (成人期)発達障がい者の気づき支援や、発達障がい者の雇用を支援 ・2014年度においては、早期発見をはじめ、発達障がい児者が身近な地域での支援を受けることができるよう、市町村(地域)での取組の充実に向け、府として施策を実施。 * 2014当初予算 1億3,197万円(一般財源9,013万円)	・発達障がい児者支援体制整備検討部会の運営 -発達障がい児者支援プランの策定に向けた検討や発達障がい児者総合支援事業の進捗管理等 ・乳幼児健診体制整備 -発達障がいの早期発見に資する問診項目等の検討や府立の病院において、ゲイズファインダー(社会性発達の評価補助装置)を活用 ・障がい児通所支援事業所に対する機関支援(府内延92箇所) -発達障がい児に対する地域の支援力強化を図るため人材育成等を実施 ・家族支援 -「ペアレント・トレーニング」(保護者向け集団プログラム)の実施 ・「発達障がい者支援センター(アクトおおさか)」の運営 -府内の発達障がい児者に対する支援を総合的に行う拠点及び地域支援機能を強化	・これまで取組が十分でなかった発達障がい児者支援について、施策をパッケージで企画・展開できる体制が整いつつある。 ・「発達障がい児者支援プラン」の策定(2014年3月) 関係機関がその役割に応じて連携しつつ、重層的な支援体制を構築することを目指す。 ・乳幼児健診における発達障がいの早期発見に資する問診項目を策定するとともに、市町村保健師向けにその手引書を作成

分野：健康・医療

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 健康医療部

時期

2008年10月

「大阪府広域災害・救急医療情報システム」リニューアル

2010年12月

「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」策定

2013年1月

ORION構築・導入開始

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・深刻な搬送困難事案が、府内及び近隣府県で発生した (府内の事案) -2007年12月 嘔吐等で救急要請した傷病者が30病院に計36回受入れを断られる -2008年1月 交通事故傷病者が5救命救急センターに計6回受入れを断られる ・超高齢社会の到来に伴い、救急搬送件数のさらなる増加が見込まれる	救急告示医療機関を確保、維持しつつ、限られた医療資源を有効に活用し、迅速な救急搬送、医療機関での適切な治療が可能となる体制を構築する	・消防・医療機関が利用する大阪府広域災害・救急医療情報システムの大幅な見直し(2008年10月) -タッチパネル端末の導入 -消防の携帯電話による応需情報検索 -救急隊から医療機関への一斉搬送要請システムの導入 ・スマートフォン等を活用した「大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム」(ORION)を構築、導入開始(2013年1月)【大都市圏で全国初】 -ICTを用いた病院検索 -救急医療に関する情報の集約化 -集約された情報の集計・分析 -改正消防法に基づき策定した救急搬送・受入れのルール「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準(2010年12月)の運用状況を検証する仕組みを構築	(導入消防本部の一例) ・ORIONシステム導入後、救急搬送が円滑化 -病院選定時間：60分以上要した症例が約1割減少 -搬送連絡回数：1回で搬送先が決定した症例が約1,500例増加(導入前24,446件→導入後25,985件)、5回以上要した症例が減少(導入前6,238件→6,056件) 【参考：救急自動車による収容所要時間】 ・救急自動車による病院等までの所要時間は、全国的に遅延傾向 全国平均 H14 28.8分 H24 38.7分 (H14年比 9.9分遅延) (消防白書より)

分野：健康・医療

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☒ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 健康医療部

時期

2012年6月 条例制定指示
2012年12月 条例制定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・2011年頃から合法ハーブ等と称した違法ドラッグの販売店が増加している ・違法ドラッグによると疑われる健康被害が多数発生 ・2012年5、6月に違法ドラッグ使用後に車を運転し、第3者を巻き込む事故が発生した ・国の禁止薬物指定には時間がかかり、迅速な取締りに限界があった	・違法ドラッグ対策を強化する府独自の条例を制定 -2012年6月知事指示	・「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」制定(2012年12月全面施行) -全面施行は東京都に続き、全国で2番目 -全国で初めて、知事指定薬物の使用者(所持、使用の行為)に罰則導入 ・知事指定薬物として国の指定より早く指定 ・全国で唯一、警察職員に立入権限を付与 ・大阪薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第三次戦略を改正、違法ドラッグ対策を盛り込む。(2012年12月) ・違法ドラッグの買上調査実施(70製品のうち4製品から違法薬物検出。2013年度)	・立ち入り調査等により販売店舗数が減少 2011年度73店 2012年度33店 2013年度37店 ・健康被害(救急搬送)の発生状況が減少 2011年 24人 2012年 46人 2013年 10人 ・府の取組みが国に影響 -府条例の使用者までの規制が国に影響。薬事法改正により規制強化。国が府の規制に追い付く形 -東京都と連携し国より迅速に知事指定薬物を指定(知事指定後、国指定薬物に指定)

分野：産業・労働

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 商工労働部
雇用推進室

時期

2013年9月
「OSAKAしごとフィールド」
開設

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)																						
・大阪の雇用状況は東京・神奈川・愛知に比べて悪い 【2012年】 -完全失業率 <table><tr><td>大阪府</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>東京都</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>神奈川県</td><td>4.4%</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>3.7%</td></tr></table> -有効求人倍率 <table><tr><td>大阪府</td><td>0.77倍</td></tr><tr><td>東京都</td><td>1.08倍</td></tr><tr><td>神奈川県</td><td>0.57倍</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>1.12倍</td></tr></table> ・ハローワーク(国直営)には求人情報が豊富にあるが、それを活かしてない -マッチングノウハウ -大阪の産業を支える中小企業側の雇用ニーズとのミスマッチ	大阪府	5.4%	東京都	4.5%	神奈川県	4.4%	愛知県	3.7%	大阪府	0.77倍	東京都	1.08倍	神奈川県	0.57倍	愛知県	1.12倍	・ハローワーク、民間人材ビジネス、大阪府の三位一体の支援の仕組みを創設 -ハローワーク:求人情報が豊富 -民間人材ビジネス:マッチング、人材育成の専門的なノウハウを有する -府:中小企業とのネットワーク、支援策がある 【参考】 ハローワークの一体的実施の状況(地方自治体の提案内容に沿って事業が開始されたもの) <table><tr><td>都道府県</td><td>32</td></tr><tr><td>市区長</td><td>89</td></tr><tr><td>共同提案</td><td>1</td></tr></table> (2014年7月現在)	都道府県	32	市区長	89	共同提案	1	・「OSAKAしごとフィールド」を開設(2013年9月)、求職者に加え、ハローワーク等では従来行っていなかった中小企業向けの支援を実施 -求職者向け支援 若者、就職困難者等のカウンセリング、面接の受け方等のセミナーを開催 -企業向け支援 中小企業の人材ニーズを把握し、企業相談や採用活動、定着支援等のセミナーを開催 -同フロアにハローワークを併設	・「OSAKAしごとフィールド」の実績【2013年度】 ・就職者数 5,108名 (2013.9～2014.3) ・登録企業数 3,289社 (2013年度末)
大阪府	5.4%																								
東京都	4.5%																								
神奈川県	4.4%																								
愛知県	3.7%																								
大阪府	0.77倍																								
東京都	1.08倍																								
神奈川県	0.57倍																								
愛知県	1.12倍																								
都道府県	32																								
市区長	89																								
共同提案	1																								

分野：産業・労働	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☒ 条例・規則・運用ルール ☒ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 商工労働部 時期 2009年10月 ハートフル条例制定 2010年4月 ハートフル税制創設	・大阪の障がい者雇用の状況は、全国の下位レベル -2009年実雇用率 1.60%(全国32位) -法定雇用率達成企業割合 42.9%(全国45位) ・障がい者の法定雇用率が、1.8%から2.0%に引き上げられ、一層の対策が不可欠	・「障がい者雇用No.1」に向けた制度の創設と取組みの推進 ・府との契約・補助金交付等の対象となる企業での障がい者雇用を促す条例を制定	・障がい者雇用促進センター(2009年7月設置) -府に提出された雇入れ計画の達成に向けた指導・誘導、特例子会社設立の働きかけ、専門家派遣、人材のマッチング ・「ハートフル条例」(2009年10月制定、2010年4月施行) -対象：府の契約先、補助金交付先、府の施設の指定管理者 →法定雇用率未達成企業には、雇入れ計画策定を義務付け等 -条例に基づく取組み雇用状況報告事業数 2,064社 そのうち、未達成事業者への指導 771社 ・条例対象外企業への雇用働きかけ(2011～) 441社 ・ハートフル税制(2010年4月創設) -障がい者を多数雇用する中小企業等の法人事業税を軽減 延べ46社 ・新たな中期目標の策定 -平成29年度までに実雇用率2%以上、雇用数45,600人	・障がい者の実雇用率が上昇(全国平均レベルに) -大阪府(順位) 2009年 1.60%(32位) 2012年 1.69%(28位) 2013年 1.76%(28位) (全国) 2009年 1.63% 2012年 1.69% 2013年 1.76% ・雇入れ計画に基づく障がい者雇入れ実績 2,238人

分野：くらし・住まい・まちづくり	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☒ 投資・予算 ☒ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 府民文化部 時期 2010年度～ 地域力再生支援事業補助金 2011年度～ 新しい公共支援事業 2013年度 大阪府府民協働促進指針策定	・地域を支えてきた各種のコミュニティが弱体化 ・急速に進む都市環境の変化のなかで、大規模災害への備えや支援を要する家庭への対応など、地域の実情に応じて多様化する課題に対して、行政単独で適切に対応していくことが困難になっている。	府独自で地域活動の立ち上げ支援 ・「地域力再生支援事業補助金」を創設し、土木事務所などと連携し、地域が取り組む自主的な活動の立ち上げを支援 国事業を活用した地域課題を解決するモデル事業の支援 ・国の「新しい公共支援事業」の交付金を活用し、さまざまな団体が協働して地域課題の解決に取り組むモデル的な事業等を支援 府のNPO等支援指針を策定 ・「大阪府府民協働促進指針」を策定(H26年1月)。自治会、公益法人やNPO法人等の地域活動の担い手である団体の自立性を高め、自主的な活動を促進することにより、協働による取組みを進め、共助社会の実現をめざす。	「地域力再生支援事業補助金」(2010～2011) ・小学校を活用した活動拠点整備 ・地域安全センターの設置促進など 「新しい公共支援事業」(2011～2012) モデル事業例 ・元ホームレスや生活保護受給者の就労と自立の場の提供 ・地域コミュニティの活動を核とした防災ネットワークづくり 「大阪府府民協働促進指針」策定(2014年1月)	2011年6～7月に実施した調査で、5割を超える市町村が、地域活動が活発化・コミュニティの活性化が図られたと回答(「地域力再生に向けた市町村取組調査」) NPO等団体間における新たな関係作りの契機となり新たなネットワークが生まれるなど、NPO等との協働の取組みが促進 -構築されたプラットフォーム(事業実施するための協議体)数:41 市民公益税制の導入について、地方税法第37条の2第1項第3号に基づく条例案について、2014年9月議会に提案予定

分野：防災・安全・危機管理	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☒ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 危機管理監 都市整備部 住宅まちづくり部 時期 2012年9月 府石油コンビナート等防災本部 に「地震・津波被害想定等検討部 会」設置 2012年11月 府防災会議に「南海トラフ巨大地 震災害対策等検討部会」設置	・従来の「大阪府地震 防災アクションプラン」 は、東日本大震災の 発生により津波対策 が不十分であることが 判明 -上町断層帯地震では 想定しなかった甚大な 被害をもたらす南海ト ラフ巨大地震への対 策の必要性 -南海トラフ巨大地震に よる被害想定の結果、 地盤の液状化により 防潮堤が沈下し、11 000haが浸水 -密集市街地対策の必 要性(別掲) -住宅・建築物の耐震化 の必要性(別掲)	・『減災』を基本理念に、 たとえ被災したとしても 人命が失われないこと を最重視し、また経済 的被害ができるだけ小 さくするようにする ・「命を守る」、「命 をつなぐ」、「必要不 可欠な行政機能の維 持」、「経済活動の機 能維持」、「迅速な復 旧・復興」の5つの基本 方針として対策 ・被害を最小に食い止 めるための施策を着実 に実施する -高潮対策として整備 してきた防潮堤等が 津波来襲時にも機能 -密集市街地対策(別 掲) -住宅・建築物の耐震 化(別掲)	・災害対策の基本的考 え方の整理 大阪府地域防災計 画及び大阪府石油コ ンビナート等防災計画 の改訂(2014.3) 【改定ポイント】危機管 理体制の再構築、自 助・共助の充実、逃げ るための対策の総合 化、大阪特有のリスク への対応 等 地震防災アクション プランの改訂(2014年 度中) ・予算の重点化等 防潮堤液状化対策 2014年から10年間で 2100億円を投入し8 9kmを対策予定。 当初3年間で約260億 円を投入し、最優先に 対策が必要な9kmの 事業実施 密集市街地対策(別 掲) 住宅・建築物の耐震 化(別掲)	・大規模災害に対する 対策・対応の新たな考 え方の府民との共有 -防災・減災ポータルサイ ト設置 -防災イベントへの参画：4 回、参加者数12,536人 防災講演・研修会等 45回、参加者数4,075人 (2014年6月までの回数) ・ハード対策とソフト対 策を組み合わせること で「死者数を限りなく ゼロに近づけ、経済 的被害を最小限に」 (参考：人的被害(死者)) 早期避難率が低い場合 133,891人 非難が迅速な場合 8,806人 (2013年10月被害想定) ・2014年から10年間で 取り組む、防潮堤液 状化対策の完了によ り、地震・津波による 浸水面積を半減 対策前 約11,000ha 対策後 約5,400ha ・密集市街地対策、住 宅・建築物の耐震化 については別掲

分野：くらし・住まい・まちづくり タイプ	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新	【密集市街地対策】 ・府内には、地震等の災害時に著しく危険な密集市街地が7市11地区2,200ha存在(全国ワースト規模) ・部分的な整備の積み重ねであり、効果発生までに時間を要する	・これまでの公共施設等整の取組みに加えスピードアップを図るため新たな手法を検討	・老朽住宅除却補助制度の拡充 対象エリアの拡大 建物所有者等の負担軽減に繋がる補助率の改善(期間限定) ・公共施設を重点的に整備する「取組重点地区」を府市で協議し設定 ・土木事務所に密集市街地担当を配置	・老朽住宅除却補助における建物所有者の負担割合を従来の1/2に軽減 ・府市の連携の要となる「整備アクションプログラム」を策定し、取組重点地区を位置付け
改革スタイル ☒ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☒ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲	・府と地元市の連携、地域への働きかけが不十分	・緊急な取組みを必要とする地区を設定し、重点投資 ・避難訓練やワークショップの実施等、地元市と連携して地域への働きかけを強化する	・庁内関係部局が連携し、横断的な取り組みを行う「密集市街地対策推進チーム」を設置	・H25年度 まちまるごと耐震化支援事業実績(10市17地区)
担当部局 府 住宅まちづくり部	【住宅・建築物の耐震化】 ・府民の耐震化に対する関心や危険に対する認識が薄い	・耐震化を一層促進するため、民間との連携を強化する	・行政が登録した事業者を、地域が選定し、府民の自主的な耐震化を促進する「まちまるごと耐震化支援事業」を創設	・府有建築物耐震化性能マップの作成・府HPでの掲載
時期 2011年3月 大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン 中間検証 2014年3月 大阪府密集市街地整備方針策定	・府有建築物のリスクを判断する客観的情報が開示されていなかった	・府民とのリスク共有	・グーグルマップを活用し、府有建築物の耐震性能を府民にわかりやすく情報発信	

分野:都市計画・都市整備	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☒ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 都市整備部 時期 2010年度 アセットマネジメント手法の導入	・高度経済成長期に整備された大量のインフラ施設が一気に老朽化、更新時期到来 -建設後40年以上の橋梁が48% -防潮堤・護岸等でも老朽化が顕著に ・交通量・人口集中により維持管理を行いくい -交通量の集中は全国3位 -低平地への人口集中は全国1位 ・建設投資余力の減少 建設費は10年前から半減→半数の事業が「休止・遅延」 ・予防保全による長寿命化が必要	・限られた財源・人材の中で、建設事業と維持管理をトータルでマネジメント ・建設事業の更なる選択と集中により、維持管理への重点化を行い、予防保全対策を実施	・2010年度から維持管理戦略について当面3年間程度の対策予定を提示 -「アセットマネジメント手法」の導入により、施設の長寿命化や更新時期の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。 -地方債の発行等により、維持管理予算必要水準への段階的増額(2010年;170億円→2013年;260億円(1.5倍増)) ・都市基盤施設長寿命化計画(仮称)の策定(2014年度中) ・2010年度からの建設事業計画について、当面10年間の事業予定を提示 -原則、現行の予算水準を基本、重点化方針のもと、「さらなる選択と集中」、即効性、実現性の観点から「事業や計画の見直し」	・維持管理予算へのシフトにより、今後20年で3300億円(年間165億円)の財政縮減効果を見込む ・建設事業の計画的推進

分野：くらし・住まい・まちづくり
タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☒ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 住宅まちづくり部

時期

2010年4月

泉北NT再生府市等連携協議会
設立

2011年3月

泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン
策定

2012年3月

泉北NT公的賃貸住宅再生計画
策定

2013年3月

泉ヶ丘駅前地域エリアマネジメント
組織構築計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・まちびらきから40年以上が経過し、社会環境の変化等により、人口減少・少子高齢化、住宅や施設の老朽化などの課題が山積	・市場原理の原則の下、民間事業者が参入できる環境を整える等、民間活力を活用したまちづくりへと転換する	・公益的な役割が終了、又は転換による活性化が期待できる施設等を民間へ譲渡 ・地域の活性化に向けて、事業者、住民、NPO等が参画するエリアマネジメントの仕組みづくりの方向性を示した ・公的賃貸住宅について、PPP・PFI等民間活力を活用した新たな事業手法による再生事業の可能性を検討した	・「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」策定 ・駅北、駅南エリア資産の民間への譲渡 ・ヤングタウン跡地の東大谷高校開校 ・近畿大学医学部等の設置(予定) ・府・堺市・タウン財団、府公社・URによる協議会を設立 ・地域の関係者と意見交換を行い、「泉ヶ丘駅前地域エリアマネジメント組織構築計画」策定 ・「泉北NT公的賃貸住宅再生計画」策定

分野：産業・労働

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 商工労働部

時期

2009年

新エネルギー産業課設置

2011年

国際戦略総合特区地域指定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・大阪・関西が優位性や強みをもつ新エネルギー（バッテリー関連）産業が、近年の中国・韓国などの躍進により、国際競争力低下の傾向	・新エネルギーを環境保全のみではなく、産業振興策としてとらえる新たな視点 ・官だけでなく、官民一体での産業活性化 ・補助金支援型だけでなく、民間企業が活躍できる環境整備型へ ・大企業からの技術要求により、中小企業自らが、チャンスの広がる新エネルギー関連産業への参入意欲を高める手段へ	・大阪EVアクション協議会 ・21年6月設立 ・オール大阪の産学官とEVのエキスパートから構成 ・バッテリー戦略研究センター ・24年7月設立 ・民間企業出身の蓄電池・燃料電池分野の専門人材らの知見・ネットワークを活用し、バッテリー関連の新たなビジネス創出の支援や実証コーディネート、国際標準化に向けた環境整備に取り組む（企画・コーディネート・つなぐ機能の発揮） ・中小企業等の参入促進 - 中小企業と大手・中堅企業の技術マッチングの枠組みを構築（23年10月～） - 技術に関する専門知識や情報提供を行う連続講座の実施（22年度～）	・府内のEV・PHV 約4千台、急速充電器74基（26年3月末時点） ・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択 ・世界最大級の大型蓄電池の試験評価施設（NITE）の咲洲地区への立地が実現 ・関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクトが、環境省事業に採択（26年4月） ・異業種参入を含め、93件のマッチング支援、連続講座の受講者延べ2千人

分野：産業・労働

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 商工労働部

時期

2008年
「大阪バイオ戦略推進会議」設置
「大阪バイオ戦略」策定
2011年
国際戦略総合特区地域指定
2014年
関西圏国家戦略特別区域指定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・グローバル化の中での競争激化 -世界の医薬品市場シェアにおける日本シェアの減少 ・他地域への製薬企業の流出 -製薬企業本社機能、研究機能の圏外流出 ・バイオベンチャーによる研究成果の産業化が未成熟 ・バイオ産業の集積・ライフサイエンス研究基盤等の強みがいかせていない	・戦略目標の明確化等 -産学官のオール大阪での戦略目標の明確化と推進体制の構築 -各機関が主体的にプロジェクトに取り組む共通の戦略(アクションプラン)の策定 ・戦略的な司令塔機能と、事業推進や情報発信を総合的に行う仕組みづくり -ヘッドクォーター体制の構築	・大阪バイオ戦略推進会議の設立 -知事・大阪商工会議所会頭・千里ライフサイエンス振興財団理事長の呼びかけで産学官トップが参画する「大阪バイオ戦略推進会議」(2008年9月設置)を設立 ・「大阪バイオ戦略」策定 -世界トップクラスのバイオクラスター形成を目標に、構成機関の具体的な取組をアクションプラン(大阪バイオ戦略)として合意形成し、実行(2008年に策定、以後毎年度改訂) ・大阪バイオ・ヘッドクォーターの構築 ・府担当課が「大阪バイオ・ヘッドクォーター」として、研究機関等が集積する北大阪地域に本拠を置き、現地性を高め戦略の立案・フォローアップ・ワンストップ窓口・総合調整機関として活動	・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択 -府域への投資総額341億円 -医薬品・医療機器総合機構(PMDA)関西支部の設置(2013年10月) -彩都ライフサイエンスパークへの企業誘致(19/20区画) ・オールジャパンの創薬支援ネットワークの本部機能の(独)医薬基盤研究所(彩都)への設置 ・「大阪バイオファンド」創設(2010年3月) -組成金額11.2億円 -自治体と製薬企業等が一体となり組成した全国初の「バイオファンド」 -投資実績：8社9件 / 投資総額約6.8億円

分野：産業・労働

タイプ

- ☒ 政策の刷新
☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☒ 投資・予算
☐ 条例・規則・運用ルール
☐ 組織・経営形態
☐ 権限移譲

担当部局

府 商工労働部

時期

2011年度
「金融機関提案型融資」
創設

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・制度融資について、これまでの金融セーフティ中心の役割に加え、頑張る中小企業のチャレンジを応援する新たな制度設計が必要。 ・府による融資メニューの設計は、画一的な内容になりがちで、金融情勢や企業ニーズ等が反映できる仕組みの検討が必要。	・地域の金融機関が、それぞれの特色や強みを活かして、中小企業への資金供給が可能となるような、新たな制度融資メニューを創設。	・金融機関が自らの特色や強みを活かした融資メニューを提案し、それを府が承認する「金融機関提案型融資制度」を全国で始めて創設。(金融機関では、融資後においてもフォローアップを実施。) ・府から金融機関に対して預託(無利子貸付)を行うことで、低利での融資を実施。	・融資メニュー、融資実績額とも着実に増加している。 2011年度 ・32メニュー ・187億円 ↓ 2012年度 ・40メニュー ・779億円 ↓ 2013年度 ・39メニュー ・832億円 一部金融機関の統合に併せてメニューを整理 ↓ 2014年度 ・47メニュー(7月末時点) < 具体的な内容 > ・海外展開や販路開拓など成長支援に重点をおいたものや、ものづくり企業や地域医療・介護など地域の産業特性に合わせたものなど、多様な資金需要に応える融資メニューを展開。(2014年度からは、「設備投資特別枠」を設定。)

分野：環境	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 環境農林水産部 エネルギー政策課 政策企画部 戦略事業室 市 環境局 時期 2012年2月 府市エネルギー戦略会議設置	・エネルギー政策は、これまで国や電力会社任せで進めてきた。 ・大阪・関西の電力は、原発依存度が高く、福島原発事故以降、電力需給が逼迫し、経済活動や住民生活への影響が懸念。	・エネルギー需給構造の転換など、これまでのエネルギーのあり方を見直す。 ・自治体が、地域の特性を活かした、エネルギー戦略を掲げ、エネルギーの地産地消を推進。 ・大阪の持続可能な成長を支える「安全」「安定」「適正価格」での電力供給体制の構築	・新たなエネルギー社会の構築に向けた検討体制を整備 府市エネルギー戦略会議設置(2012年2月) -電力需給対策の検討 -府市エネルギー戦略提言(2013年5月) 府環境審議会に「新たなエネルギー社会づくり検討部会」設置(2012年2月 答申：同年11月) ・組織体制の充実と新制度化 エネルギー政策課設置(2012年4月) 府市連携の組織新設(2013年4月～) -おおさかスマートエネルギーセンター(再エネ普及や省エネ促進の取組拠点) -おおさかスマートエネルギー協議会(府民、民間事業者、電力事業者等による検討) -大阪電力選べる環境づくり協議会(新電力の情報提供等) 温暖化防止条例改正 -建築物新增築時の省エネ基準適合義務化 -高効率低環境負荷火力発電所の設置の届出公表制度創設(アセス条例対象から除外) 等 ・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」策定(2014年3月) 2020年度までに150万KW以上創出	再生可能エネルギーの普及拡大 →2012年4月～2014年3月で27万kW増加(太陽光発電) (例)メガソーラー ・泉大津ソーラーパーク ・水みらいセンター(北部・中部・南部) エネルギー消費の抑制 関西広域連合と連携した住民・事業者の省エネ・節電の取組推進 →2013年夏電力需要は、2010年夏比11%削減 電力需要の平準化と電力供給の安定化 →おおさか版BEMS事業者登録制度創設(26年7月末時点：21事業者登録)

分野：環境

タイプ

- ☒ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

改革スタイル

- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

担当部局

府 環境農林水産部
都市整備部

時期

2009年12月
みどりの大阪推進計画策定

改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
・大阪の都市部は、みどりが少なく、ヒートアイランド現象も顕著。内外から人や企業が集まる都市環境になっておらず、実感できるみどりの創出が求められてきた -みどりに対する府民意識 市街地にみどりがある程度あると感じる府民の割合 20.2%(2009年7月) -市街地の緑被率 14%(2002年)	・みどりの風を感じる大都市・大阪(山～街～海をつなぐ「みどりの軸」)の実現 -都市部のみどりの創出、ヒートアイランド現象を緩和する緑化の推進 -周辺山系における健全な森林の再生	・みどりの大阪推進計画策定(2009.12) -計画期間 2009～2025年 -みどりの風促進区域の区域指定(2011年5月) ・みどりの風促進区域指定による重点緑化 -2011年度～ -民有地緑化地区数 110地区 -樹木提供協力企業数 202社 ・ネーミングライツ方式による都心部でのみどりの拠点整備 -2012年度～ -ウェルカムガーデン新大阪(2012年7月) ・生駒山系花屏風構想 -2009年度～ -32地区:6,606本植栽 ・公立小学校の運動場の芝生化推進事業 -2009～2012年度 -182校(約20ha)	・みどりに対する府民意識 市街地にみどりがある程度あると感じる府民の割合 20.2%(2009年7月) 32.9%(2013年8月) ・大阪の熱帯夜日数 ヒートアイランド対策の計画の基準年(2000年)から2011年まで、熱帯夜日数は3日(0.8割)減少している。ただし、地球温暖化の影響は考慮しない。 大阪43日 豊中33日 枚方27日 3地点平均34日 (2011年7月から9月の5年移動平均)

-大阪の熱帯夜日数
大阪46日
豊中36日
枚方29日
3地点平均37日
(2000年7月から9月の5年移動平均)

分野：農林・水産業	改革前の課題 (Why)	改革の方向性 (Vision)	何をどう改革したか (What)	主な成果 (Outcome)
タイプ ☒ 政策の刷新 ☐ 執行の刷新 改革スタイル ☐ 投資・予算 ☐ 条例・規則・運用ルール ☐ 組織・経営形態 ☐ 権限移譲 担当部局 府 環境農林水産部 農政室、流通対策室 時期 2009年4月 「大阪産(もん)」商標登録 ロゴマーク提供開始	・農地の減少、遊休農地の増加、担い手の減少など、農業を取りまく課題がある。大阪農業の現状に即した取り組みが求められてきた -農地は約9%減少 (2000年→2010年) -農家数は約12%減少 (2000年→2010年) ○大阪産(もん)の府民認知度が低い ・29.2%(2009.6)	・大消費地をかかえる優位性を活かし、攻める農業振興策へシフト。新しい付加価値・ブランドの創出、6次産業化を推進。	・「大阪産(もん)」のブランド化、ロゴマークの民間事業者への提供 ・2009年～ ・大阪産(もん)チャレンジ支援・表彰事業 -ブランドイメージ向上の貢献活動を表彰 大賞15件/132件 (2011～2013年) -商品開発支援 環境農林水産研究所が技術支援技術支援 エースコック(ラーメン) サークルKサンクス(弁当) ・大阪産(もん)のグローバルブランド化 (2013年～) ・第2の水なす発掘プロジェクト ・都市農業参入サポート事業 ・2011～2013年 ・窓口設置(2011.4)	・大阪産(もん)の府民認知度 29.2%(2009年6月) 60.7%(2014年3月) ・農産物直売所の売上高 2012年：71億円 (2010年：51億円) ・農業産出額 2012年：344億円 (2009年：319億円)